

2019年度（令和元年度）文化庁助成事業
地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

浜松市における地域日本語教育の 総合的な体制づくり推進事業

地域日本語教育実態調査 【調査結果報告書】

浜松市

2020年（令和2年）2月

事業受託者 公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)

目次

はじめに.....	2
序章 調査実施の概要.....	3
第1章 企業アンケート調査の分析.....	7
第2章 外国人アンケート調査の分析.....	24
第3章 地域日本語教室アンケート調査の分析.....	64
第4章 若者日本語能力調査の分析.....	75
終章 地域日本語教育の課題と今後の展望.....	78
参考資料.....	85

はじめに

浜松市は、繊維、楽器、輸送用機器等、世界を舞台に活躍する大企業を中心に、技術の高い中小企業も数多く存在するものづくりのまちです。就労の機会が多く、また、気候も温暖なため、出入国管理及び難民認定法が改正施行された 1990 年以降には、日系ブラジル人を中心とした外国人市民が労働者として数多く来日するようになりました。その後、世界的な経済不況等の影響もあり、2008 年をピークに減少に転じましたが、2016 年より再び外国人市民数は漸増傾向にあります。中でもブラジル人市民は外国人市民の 4 割弱にのぼり、その数は全国の都市で最多です。一方、近年ではアジア系外国人が増加しており、この理由として、近年の国の外国人材の受入れ拡大により、技能実習制度を活用する企業の増加が起因しているものと考えられます。

また、外国人市民の定住化も進んでおり、永住者、定住者、日本人の配偶者等、身分に基づく在留資格保持者は約 8 割を占めています。浜松市育ちの外国人市民も第 2 世代、第 3 世代に移行しており、外国人市民がまちづくりの担い手として活躍する新たなステージに入っています。

公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)は、浜松市が目指す多文化共生社会の実現に向け、これまで市から委託を受け、浜松市多文化共生センターと浜松市外国人学習支援センターの運営を通じ、様々な事業を実施してきました。とりわけ日本語教育においては、2007 年度より現在に至るまで、文化庁の日本語教育関連事業の委託を受け、企業と連携したカリキュラム開発や日本語能力を有する外国人の日本語指導者養成等々、先駆的な取り組みを行ってきました。また、2010 年 1 月に全国初の日本語学習支援の拠点施設として開設された「浜松市外国人学習支援センター」の運営を担う中で、地域の日本語教室とネットワークを結びながら、地域日本語教育の課題解決に取り組んできました。しかしながら、在住外国人のための日本語教育に関しては、その実施根拠となる法律が存在しないため、公的機関が実施する日本語教育、非営利団体による日本語学習支援、企業が外国人従業員のために行う日本語研修等、それぞれの機関や団体が個別に奮闘するという状況がなかなか改善しませんでした。

こうした中、政府はわが国の人口減少に伴う労働力不足に対応するため、2018 年 12 月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」を公布し、本格的な外国人労働者の受け入れ拡大に政策を方向転換しました。また、2019 年 6 月には「日本語教育の推進に関する法律」が公布、施行され、国や自治体、事業主に対する責務が初めて明記されました。これらの動向を踏まえ、浜松市は 2019 年 7 月に文化庁助成事業である「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の採択を受け、公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)が当該事業を受託することとなりました。

本報告は、企業、外国人市民、地域日本語教室に実施したアンケート調査の結果を分析し、浜松市における地域日本語教育の実態調査結果をまとめたものです。本報告が今後の浜松市における地域日本語教育推進の一助となることを願うとともに、本事業にご協力くださった多くの方々に心よりお礼申し上げます。

2020 年（令和 2 年）2 月

公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)

序章 調査実施の概要

1 調査の背景と目的

2018年12月に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」が創設されるとともに、出入国在留管理庁が設置され、新たな外国人材の受け入れが始まった。また、2019年6月には、「日本語教育の推進に関する法律」が成立し、国や自治体には日本語教育の推進に関する施策を策定・実施する責務、事業主には雇用する外国人等及びその家族に日本語学習機会を提供するよう努める責務があると明記され、初めて在住外国人に対する日本語教育に関する国の指針が示された。

こうした背景を踏まえ、浜松市は、地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進するために、後述する文化庁助成事業「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業（プログラムA）」を活用し、以下の4つの調査を実施した。

- ① 企業における外国人材活用意識調査（企業アンケート調査）
- ② 日本語学習者実態調査（外国人アンケート調査）
- ③ 地域における日本語教室実態調査（地域日本語教室アンケート調査）
- ④ 外国人の若者の日本語力調査（若者日本語能力調査）

本報告書は、これら4つの調査結果を分析することによって、浜松市における日本語教育の実態と課題を明らかにし、今後の地域日本語教育推進方針の策定に資することを目的としている。

2 文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の概要

文化庁は、今後、在留外国人の更なる増加が見込まれる中、外国人を日本社会の一員として受け入れていくため、地方公共団体が行う、地域における日本語の教育環境の強化に向けた「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施した。

事業は、「地域の実態調査」や「推進計画策定」に取り組むプログラムAと、「都道府県・政令指定都市の司令塔機能の設置」「地域日本語教育の支援」に取り組むプログラムBに分かれており、①都道府県、②政令指定都市、③総務省認定の地域国際化協会、④③に準ずる団体のいずれかが補助事業者として対象となる。

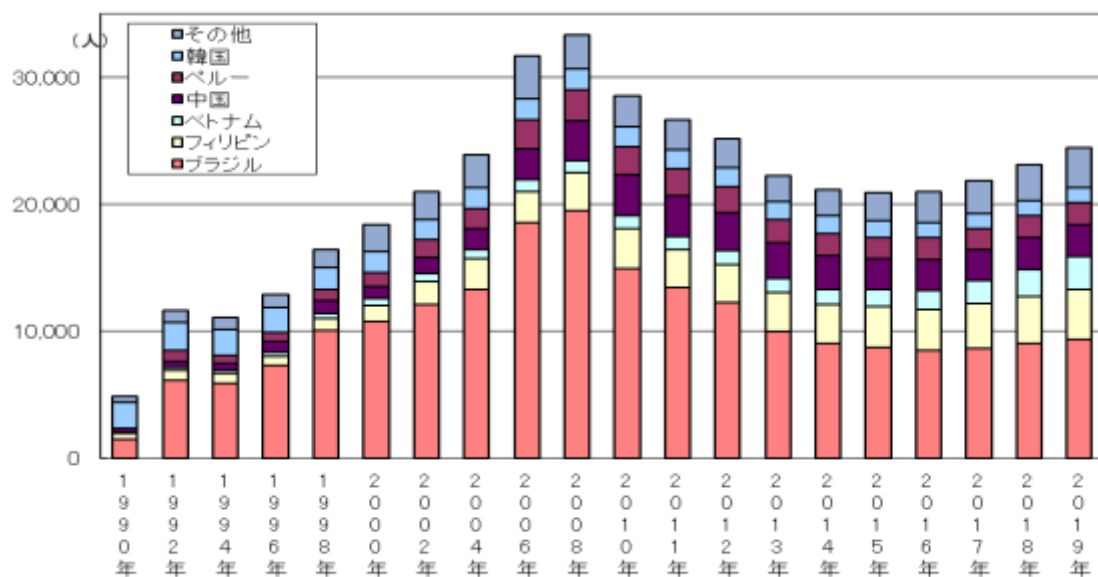
事業は単年度で実施し、2019年度（令和元年度）はプログラムAに8団体、プログラムBに9団体が採択された。

図は文化庁 HP より引用
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/chiikinihongokyoiku/2019_boshu01/index.htm

3 浜松市在住の外国人について

(1) 在留外国人数の推移

図表序-1：浜松市における在留外国人数の推移(各年4月1日時点)

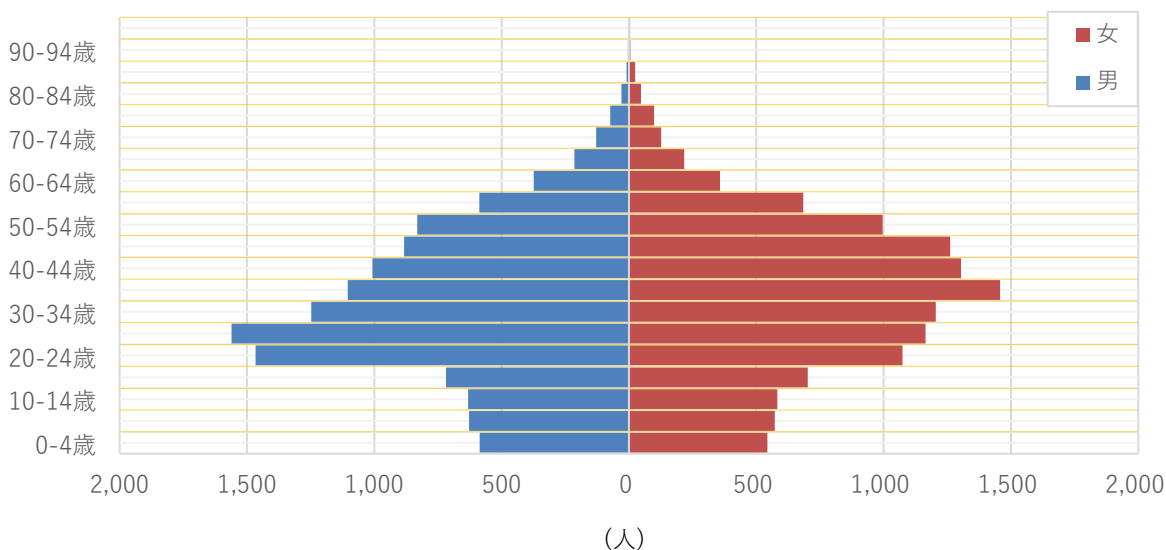


出典：浜松市国際課提供データより作成

浜松市在住の外国人は1990年代から2000年代に増加し、ピーク時の2008年には3万人を超えていた。しかし、リーマンショック後の景気後退に伴い外国人が減少し、2015年には2万人をわずかに超える水準まで落ち込んだ。近年は外国人が再び増加しつつあり、2019年4月時点で約2万4千人となっている【図表序-1】。

(2) 外国人市民の年齢分布

図表序-2：浜松市における外国人市民の年齢別人口ピラミッド(2019年4月1日時点)



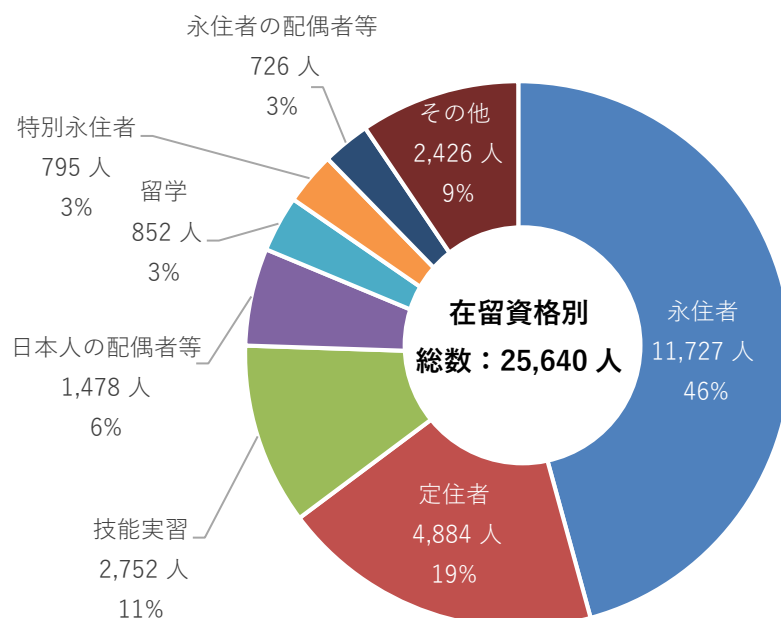
出典：浜松市国際課提供データより作成

浜松市在住の外国人は、男女で年齢構成がやや異なっている。年齢別の人口ピラミッドを見る

と、男性は20代の若者が最も多く、30～40代の働き盛り世代がこれに続く。他方、女性は30代後半が最も多く、これに40代と20代、30代前半が続く。19歳以下の子ども・青少年層と60～74歳の前期高齢者層は男女差がそれほど大きくない。75歳以上の後期高齢者層は女性がやや多い【図表序-2】。

(3) 外国人市民の在留資格別構成比

図表序-3：浜松市における在留資格別外国人市民の割合(2019年11月1日時点)



出典：浜松市国際課提供データより作成

浜松市在住外国人の在留資格を見ると、永住者が46%と最も大きな割合を占めている。このことは、「浜松市における日本人市民及び外国人市民の意識実態調査」(2018年12月)で明らかになった、外国人市民における在留期間の長期化という傾向と整合的である。定住者(19%)、日本人の配偶者等(6%)、永住者の配偶者等(3%)の多くも浜松市に住み続けると予想されることから、在留期間のさらなる長期化を見越した日本語教育の体制づくりが課題となる。その一方で、永住者や定住者と比べて短期間の在留になると予想される技能実習生(11%)や留学生(3%)も看過できない状況であり、今後は特定技能の在留資格を持つ外国人の増加も見込まれることから、これまでの永住者や定住者とは異なるタイプの外国人市民にも対応ができる、地域をあげての日本語教育推進のための体制づくりが求められる。

4 報告書内のデータ記述について

- 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。そのため、比率の合計が100%にならないことがある。
- 基数とすべき実数は、図表中に「n」として記載した。比率はこの基数を100%として算出している。
- 質問の選択肢から複数回答を認めている場合、比率の合計は通常100%を超える。
- 図表中の回答選択肢が長文の場合、コンピューター処理の都合上、省略している箇所がある。

第 1 章 企業アンケート調査の分析

「企業における外国人材活用意識調査」

第1章 企業アンケート調査の分析

1 調査の概要

(1) 調査の目的と調査項目

本調査の目的は、浜松市内の企業における外国人材の活用実態を把握することである。そのために、浜松市内の事業所に対して、以下の5つの項目について問うアンケート調査を実施した。

- ① 外国人材の活用状況について
- ② 外国人採用のメリットについて
- ③ 外国人に求める日本語能力について
- ④ 外国人従業員とその家族の日本語研修について
- ⑤ 外国人従業員とその家族への生活サポートについて

(2) 調査の実施概要

本調査の実施概要は以下の通りである。

- 調査地域：浜松市全域
- 調査対象：市内の1,183事業所
 - 静岡県企業要覧に掲載されていて浜松市に住所のある事業所：980
 - 浜松市主要企業：28
 - HICE 賛助会員のうち浜松市に住所のある企業：47
 - ブラジル系フリー雑誌（Alternativa）に掲載されている市内の派遣会社：12
 - 外国人従業員の就労が確認された市内の各種店舗：116
- 調査方法：質問紙郵送法
- 調査期間：2019年8月16日～9月6日
- 調査の実施体制
 - 調査実施責任者：公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）
 - 調査結果集計者：一般財団法人しんきん経済研究所
 - 集計・分析協力者：静岡大学講師 藤岡伸明
- 調査票の回収結果

発送数	有効回答数	有効回答率
1,183	599	50.6%

2 回答事業所の属性 (Q1)

(1) 業種

図表 1-1：回答事業所の業種

No	業種	件数	%
1	農業、林業	6	1.0
2	漁業	1	0.2
3	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.2
4	建設業	80	13.4
5	製造業	184	30.7
6	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.7
7	情報通信業	19	3.2
8	運輸業、郵便業	17	2.8
9	卸売業、小売業	112	18.7
10	金融業、保険業	3	0.5
11	不動産業、物品賃貸業	22	3.7
12	学術研究、専門・技術サービス業	13	2.2
13	宿泊業、飲食サービス業	22	3.7
14	生活関連サービス業、娯楽業	4	0.7
15	教育、学習支援業	8	1.3
16	医療、福祉	18	3.0
17	複合サービス事業	5	0.8
18	サービス業（他に分類されないもの）	53	8.8
19	公務（他に分類されるものを除く）	0	0.0
20	その他	24	4.0
	無回答	3	0.5
	合計	599	100.0

図表 1-2：浜松市の産業構成

No	業種	事業所数	%
1	農業、林業	154	0.4
2	漁業	23	0.1
3	鉱業、採石業、砂利採取業	11	0.0
4	建設業	3,754	10.0
5	製造業	4,624	12.3
6	電気・ガス・熱供給・水道業	47	0.1
7	情報通信業	394	1.0
8	運輸業、郵便業	696	1.8
9	卸売業、小売業	9,293	24.7
10	金融業、保険業	557	1.5
11	不動産業、物品賃貸業	2,288	6.1
12	学術研究、専門・技術サービス業	1,689	4.5
13	宿泊業、飲食サービス業	4,218	11.2
14	生活関連サービス業、娯楽業	3,307	8.8
15	教育、学習支援業	1,560	4.1
16	医療、福祉	2,544	6.8
17	複合サービス事業	221	0.6
18	サービス業（他に分類されないもの）	2,149	5.7
19	公務（他に分類されるものを除く）	131	0.3
	合計	37,660	100.0

出典：総務省「経済センサス・基礎調査」（2014年）

回答事業所の業種構成を見ると、製造業の比率が30.7%と最も高く、卸売業・小売業（18.7%）、建設業（13.4%）がこれに続く【図表 1-1】。これに対して、浜松市の業種比率は、卸売業・小売業（24.7%）、製造業（12.3%）、宿泊業・飲食サービス業（11.2%）、建設業（10.0%）の順に高い【図表 1-2】。両者を比較すると、本調査の回答事業所は製造業の比率が浜松市の実際の製造業比率よりかなり高い一方で、宿泊業・飲食サービス業の比率が実態よりかなり低いことが分かる。

(2) 所在地

図表 1-3：回答事業所の所在地

No	行政区	件数	%
1	中区	201	33.6
2	東区	109	18.2
3	西区	73	12.2
4	南区	94	15.7
5	北区	55	9.2
6	浜北区	48	8.0
7	天竜区	16	2.7
	無回答	3	0.5
	合計	599	100.0

図表 1-4：浜松市の地域別事業所分布

No	行政区	事業所数	%
1	中区	13,440	35.7
2	東区	6,426	17.1
3	西区	4,287	11.4
4	南区	4,101	10.9
5	北区	3,803	10.1
6	浜北区	3,876	10.3
7	天竜区	1,727	4.6
	合計	37,660	100.0

出典：図表 1-2 と同じ

回答事業所の所在地を行政区別に見ると、中区の比率が33.6%と最も高く、東区（18.2%）、南区（15.7%）、西区（12.2%）と続く【図表 1-3】。これを浜松市の地域別事業所分布と比べると、本調査の回答事業所は南区の比率が浜松市の実態よりやや高いことが分かる【図表 1-4】。

(3) 資本金

図表 1-5：回答事業所の資本金

No	資本金階級	件数	%
1	300 万円未満	19	3.2
2	300 万円以上 1,000 万円未満	83	13.9
3	1,000 万円以上 5,000 万円未満	351	58.6
4	5,000 万円以上 3 億円未満	104	17.4
5	3 億円以上 10 億円未満	13	2.2
6	10 億円以上	16	2.7
	無回答	13	2.2
	合計	599	100.0

図表 1-6：浜松市の資本金別企業構成

No	資本金階級	事業所数	%
1	300 万円未満	776	6.0
2	300 万円以上 1,000 万円未満	6663	51.9
3	1,000 万円以上 5,000 万円未満	4427	34.5
4	5,000 万円以上 3 億円未満	371	2.9
5	3 億円以上 10 億円未満	31	0.2
6	10 億円以上	22	0.2
	不詳	539	4.2
	合計	12,829	100.0

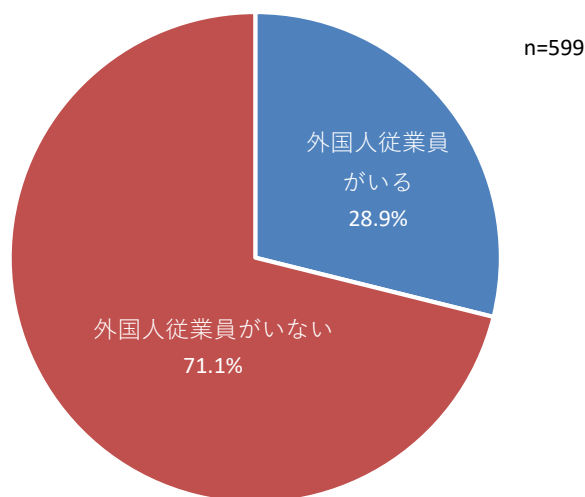
出典：図表 1-2 と同じ

回答事業所の企業規模を資本金階級別に見ると、1,000 万円以上 5,000 万円未満の比率が 58.6% と最も高く、5,000 万円以上 3 億円未満 (17.4%)、300 万円以上 1,000 万円未満 (13.9%) と続く【図表 1-5】。これを浜松市の資本金別企業構成と比べると、本調査の回答事業所は 1,000 万円以上 5,000 万円未満と 5,000 万円以上 3 億円未満の比率が浜松市の実態よりかなり高い一方で、300 万円以上 1,000 万円未満の比率が実態より大幅に低いことが分かる。つまり、本調査の回答事業所は、浜松市の実際の企業構成より全体的に大企業寄りに偏っていると言える。

3 国籍別・就業形態別従業員数 (Q2)

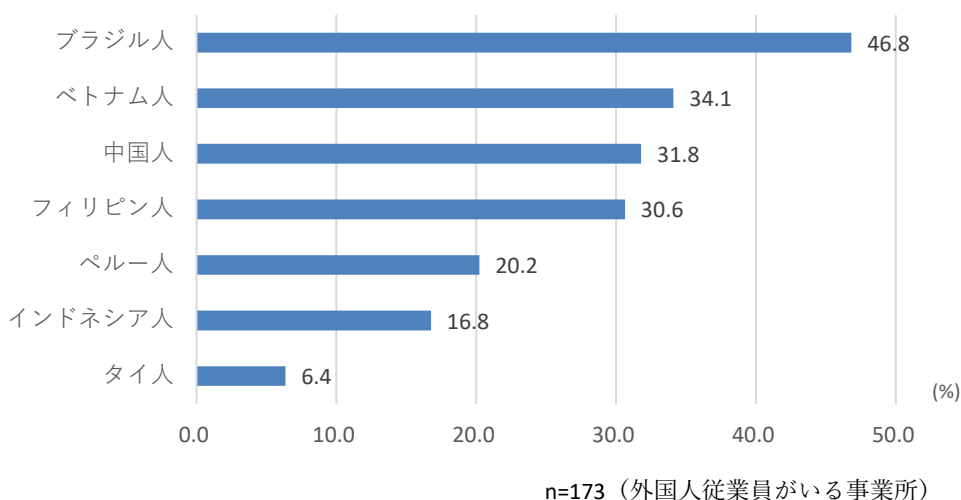
(1) 外国人従業員の有無

図表 1-7：外国人従業員がいる事業所の割合



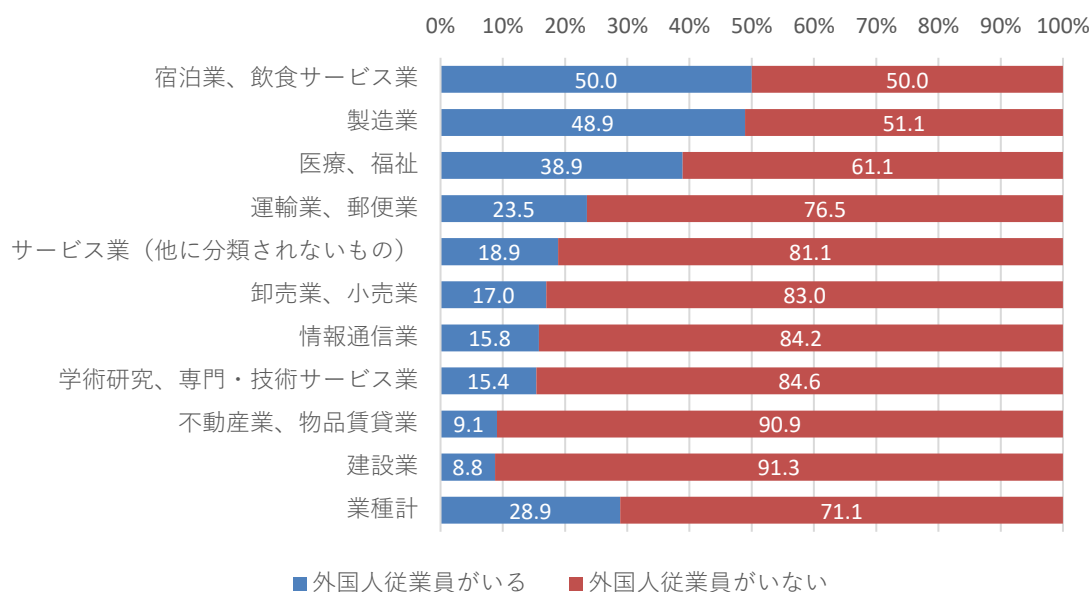
回答のあった 599 事業所のうち、調査時点で外国人従業員が 1 人以上いる事業所の割合は 28.9% (173 事業所) であった【図表 1-7】。外国人従業員がいる 173 事業所の構成を業種別に見ると、製造業 (52.0%)、卸売業・小売業 (11.0%)、宿泊業・飲食サービス業 (6.4%) が上位を占めた【図表は省略】。同じく 173 事業所の構成を地域別に見ると、中区が 28.3%、西区が 17.9%、東区が 17.3%、南区が 12.1%、北区が 10.4%、浜北区が 9.8%、天竜区が 3.5% という結果となった【図表は省略】。

図表 1-8：外国人従業員がいる事業所に占める各国出身者の割合



外国人従業員がいる 173 事業所では、どの国・地域の出身者が雇用されているのか。この答えを示したのが図表 1-8 である。これによれば、ブラジル人、ベトナム人、中国人、フィリピン人、ペルー人、インドネシア人、タイ人を雇用している事業所は、外国人従業員がいる事業所全体のそれぞれ 46.8% (81 事業所)、34.1% (59 事業所)、31.8% (55 事業所)、30.6% (53 事業所)、20.2% (35 事業所)、16.8% (29 事業所)、6.4% (11 事業所) を占めている【図表 1-8】

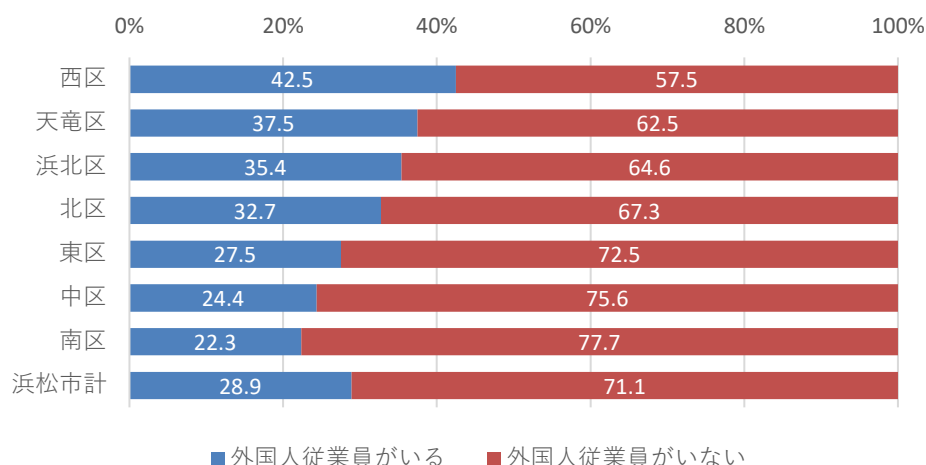
図表 1-9：外国人従業員がいる事業所の割合（業種別）



注：回答事業所数が 10 未満の業種を除外した

回答のあった 599 事業所のうち、業種別に外国人従業員の就業状況を見ると、宿泊業・飲食サービス業 (50.0%) と製造業 (48.9%) では、回答事業所のおよそ半数が外国人を雇用していることがわかる。医療・福祉 (38.9%) の事業所も外国人を雇用する事業所の割合が大きい【図表 1-9】。

図表 1-10：外国人従業員がいる事業所の割合（地域別）



地域別に外国人従業員の就業状況を見ると、外国人従業員がいる事業所の割合は、西区 (42.5%)、天竜区 (37.5%)、浜北区 (35.4%)、北区 (32.7%)、東区 (27.5%)、中区 (24.4%)、南区 (22.3%) の順に高くなっている (ただし天竜区は回答事業所数が 16 と少ないため、実態とは異なる可能性がある) 【図表 1-10】。

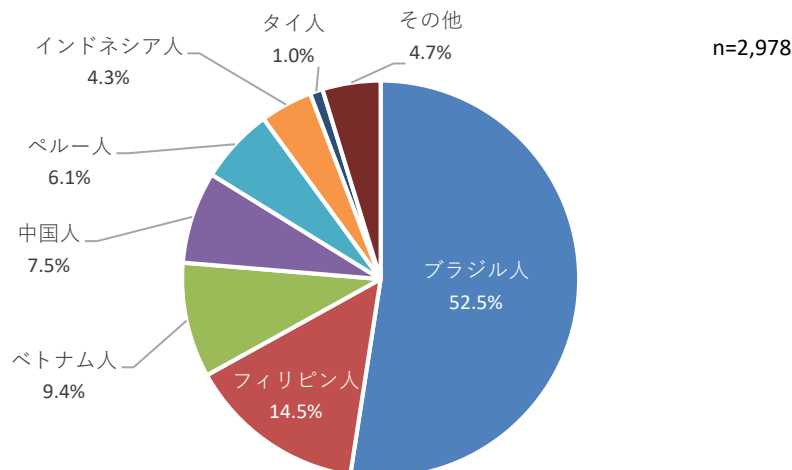
(2) 外国人従業員の数と比率

図表 1-11：国籍別・雇用形態別従業員数

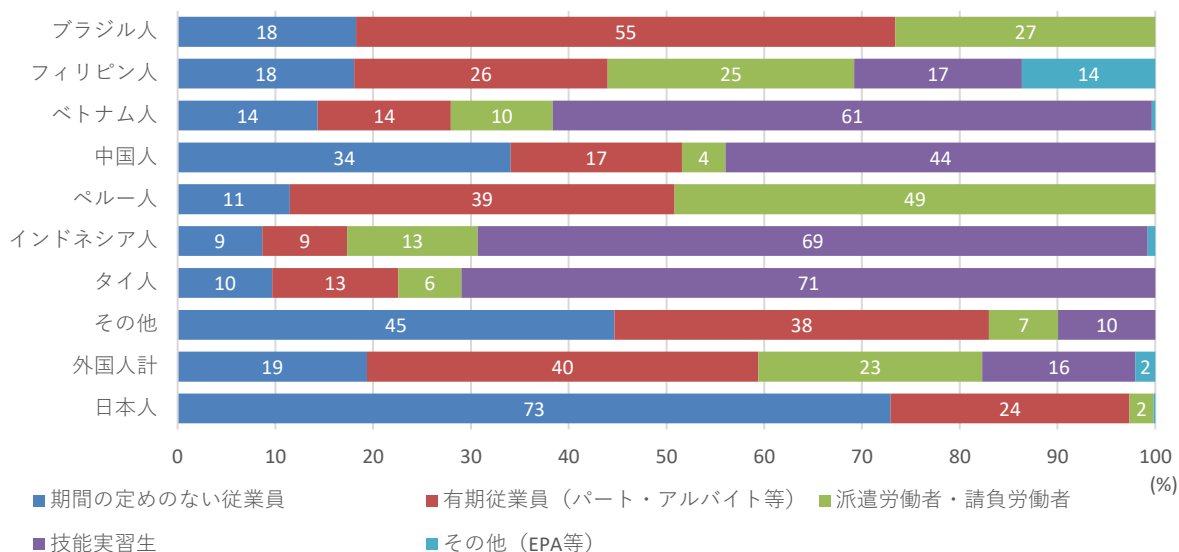
単位＝人

	日本人	外国人従業員数								外国人計
		ブラジル人	フィリピン人	ベトナム人	中国人	ペルー人	インドネシア人	タイ人	その他	
期間の定めのない従業員	40,369	285	78	40	76	21	11	3	63	577
有期従業員 (パート・アルバイト等)	13,516	862	112	38	39	72	11	4	54	1,192
派遣労働者・請負労働者	1,363	415	109	29	10	90	17	2	10	682
技能実習生	0	0	74	171	98	0	87	22	14	466
その他	107	0	59	1	0	0	1	0	0	61
合計	55,355	1,562	432	279	223	183	127	31	141	2,978

図表 1-12：外国人従業員の国籍別構成比



図表 1-13：国籍別にみた雇用形態の比率

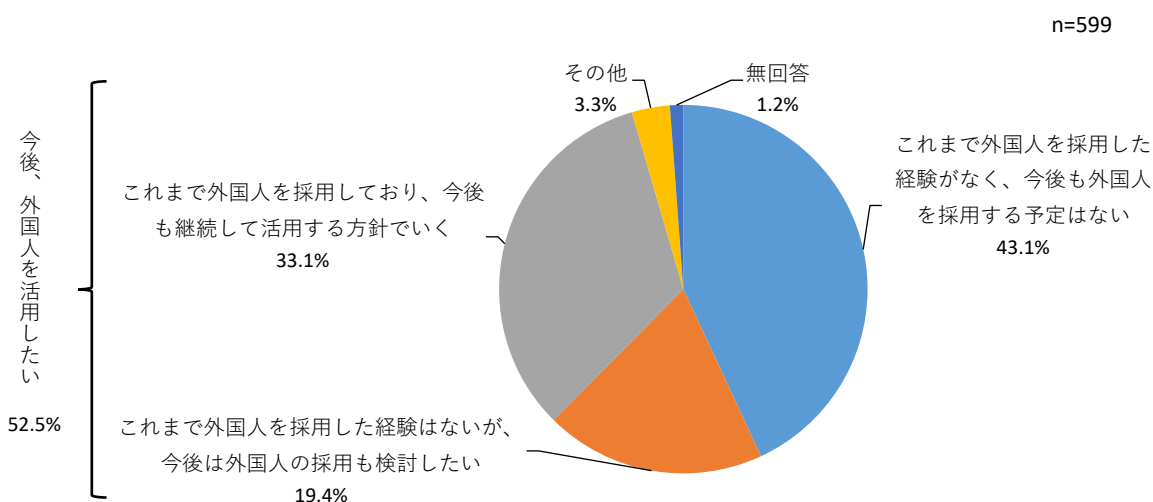


173 事業所で働く外国人従業員の総数は 2,978 人である【図表 1-11】。外国人従業員数を国籍別に見るとブラジル人が 1,562 人で最も多く、外国人総数の 52.5%を占める。フィリピン人、ベトナム人、中国人がこれに続く【図表 1-11・12】。国籍別に雇用形態の比率を見ると、ブラジル人とフィリピン人は有期従業員の比率が高く (55.2%、25.9%)、ベトナム人、中国人、インドネシア人、タイ人は技能実習生の比率が高い (61.3%、43.9%、68.5%、71.0%)。ペルー人は派遣・請負労働者の比率が高い (49.2%)。外国人全体で見ると、有期従業員の比率が高い (40.0%)。これに対して、日本人は正社員 (期間の定めのない従業員) が最も高い比率を占めている (72.9%)【図表 1-13】。

4 外国人材の活用方針 (Q3)

(1) 外国人材の活用方針

図表 1-14：外国人材の活用方針

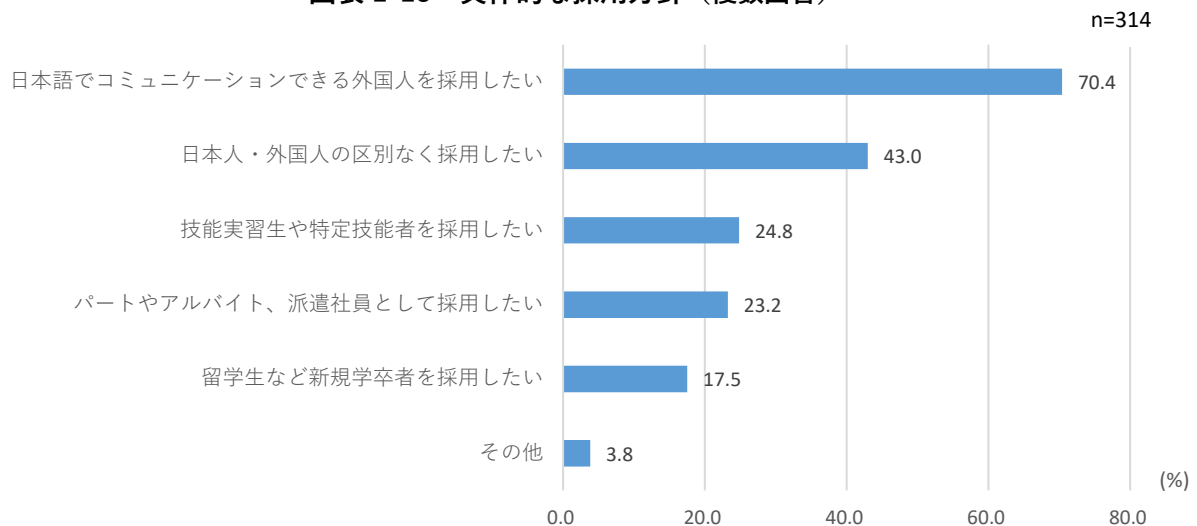


外国人材の活用方針については、「これまで外国人を採用した経験がなく、今後も外国人を採用する予定はない」と回答した事業所の割合が 43.1%で最も高い。「これまで外国人を採用してお

り、今後も継続して活用する方針でいく」は33.1%である。「これまで外国人を採用した経験はないが、今後は外国人の採用も検討したい」(19.4%)と合わせた「今後、外国人を活用したい」は52.5%と過半数を占めた【図表 1-14】。

(2) 外国人を活用したい事業所の外国人採用方針

図表 1-15：具体的な採用方針（複数回答）

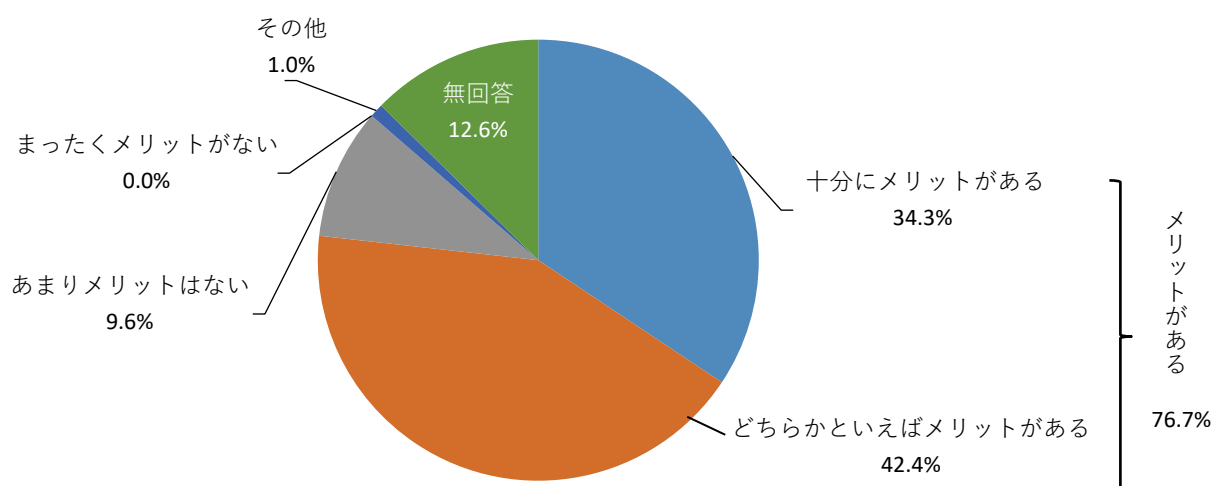


Q3で「これまで外国人を採用した経験はないが、今後は外国人の採用も検討したい」または「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」を選んだ事業所に、具体的な採用方針を質問した結果が図表 1-15 である。これによると、「日本語でコミュニケーションできる外国人を採用したい」の比率が最も高く(70.4%)、「日本人・外国人の区別なく採用したい」(43.0%)、「技能実習生や特定技能者を採用したい」(24.8%)がこれに続いた。

5 外国人を採用するメリット (Q4・5)

(1) 外国人を採用するメリット (Q4)

図表 1-16：外国人を採用するメリット

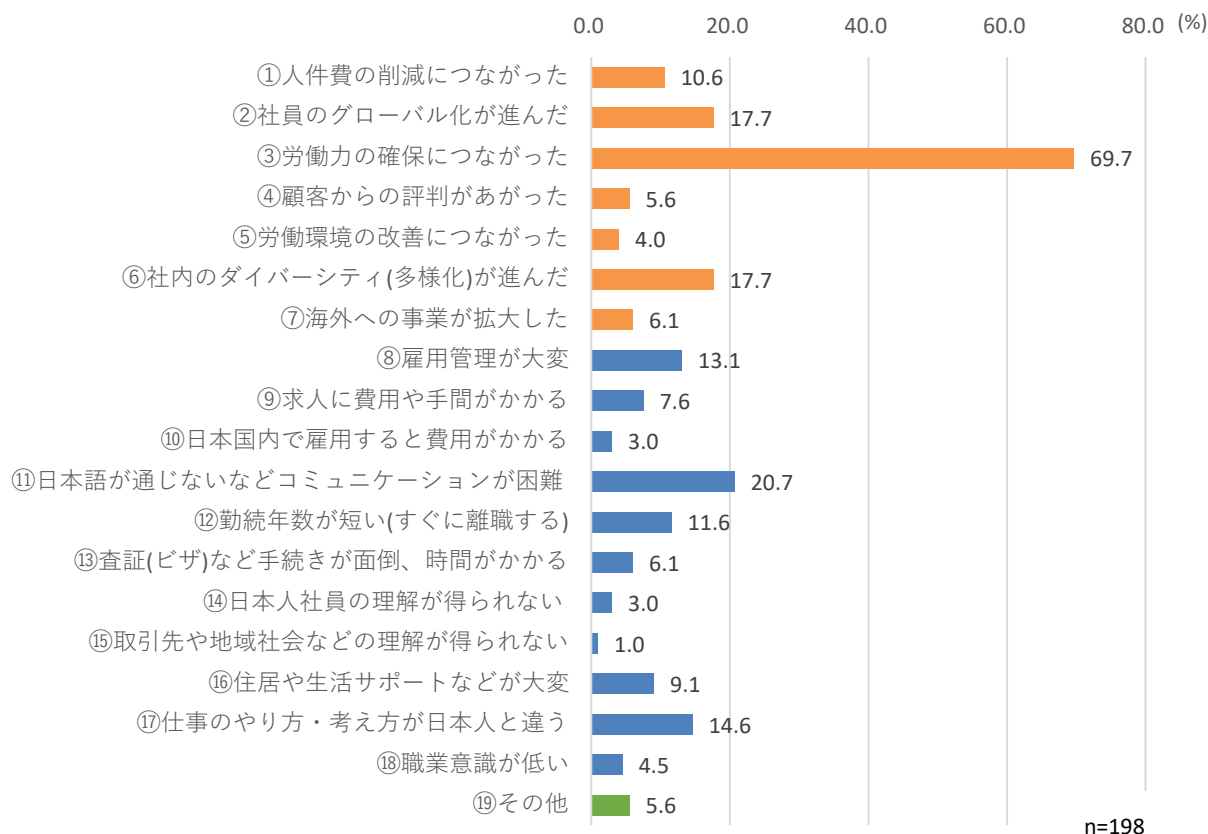


n=198 (Q3で「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所)

Q3で「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所に対して外国人の採用が事業所にメリットをもたらしているかを質問したところ、「どちらかといえばメリットがある」が42.4%で最も高かった。「十分にメリットがある」(34.3%)と合わせた「メリットがある」は76.7%に達し、「あまりメリットはない」(9.6%)を67.1ポイント上回った。「まったくメリットがない」と回答した事業所はなかった【図表1-16】。

(2) メリットがある／ないと回答した理由 (Q5)

図表 1-17：外国人の採用にメリットを感じる／感じない理由 (複数回答)



Q4で答えた回答の理由を質問したところ、図表1-17の結果が得られた。まず外国人採用にメリットがあったとする回答を見ると、「③労働力の確保につながった」という回答の比率(69.7%)が、「⑥社内のダイバーシティが進んだ」(17.7%)、「②社員のグローバル化が進んだ」(17.7%)といった他の回答を大きく引き離している。「①人件費の削減につながった」という回答の比率は10.6%にとどまっている。

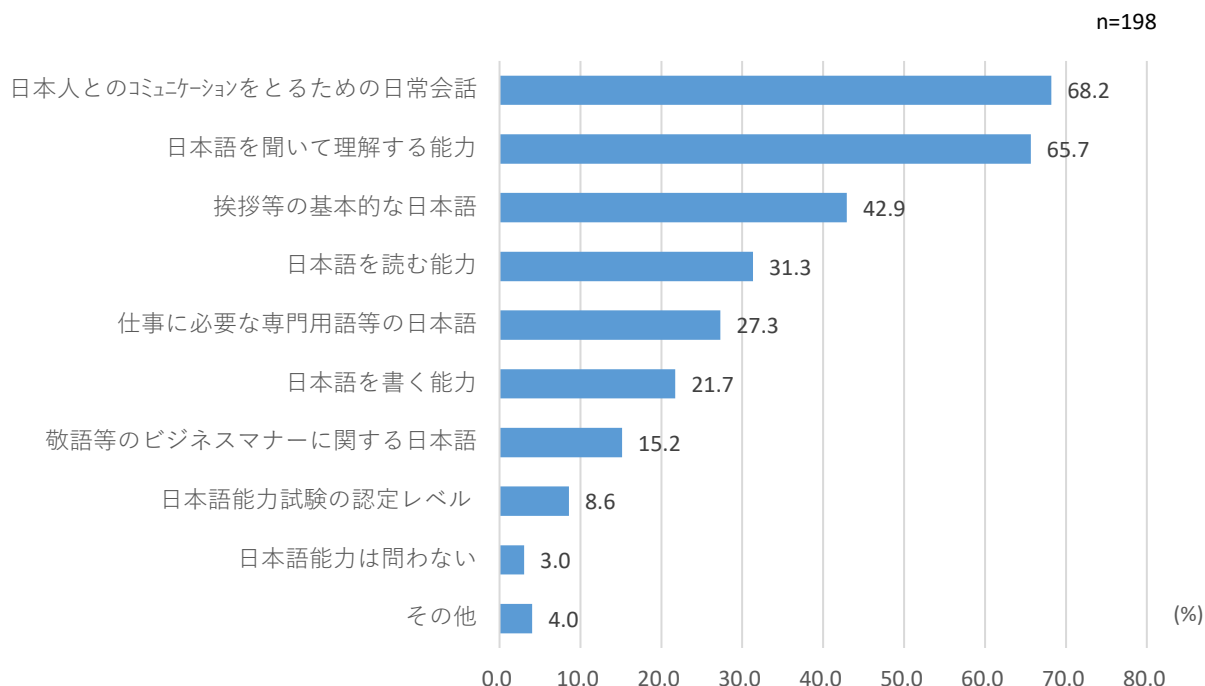
外国人採用にあまりメリットがないという回答を見ると、「⑪日本語が通じないなどコミュニケーションが困難」という回答の比率(20.7%)が最も多く、「⑰仕事のやり方・考え方が日本人と違う」(14.6%)、「⑧雇用管理が大変」(13.1%)などがこれに続いた。「⑭日本人社員の理解が得られない」(3.0%)、「⑮取引先や地域社会などの理解が得られない」(1.0%)の比率が低いことから、外国人に対する無理解という問題はそれほど深刻ではないことがわかる。

外国人採用の実績がある事業所の多くは、外国人採用のポジティブな面とネガティブな面を比較衡量し、ポジティブな面(特に労働力の確保)がネガティブな面を上回ると判断しているようである。

6 外国人材の日本語能力 (Q6・7)

(1) 外国人採用時に重視する日本語能力 (Q6)

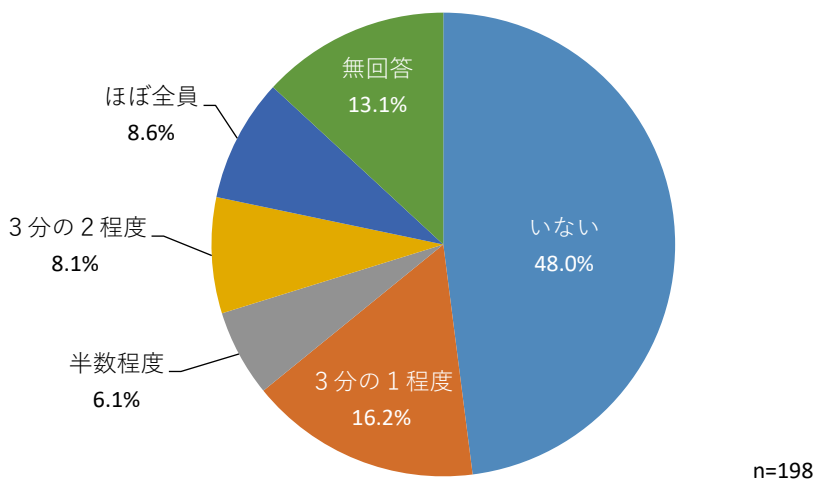
図表 1-18：採用時に重視する日本語能力 (複数回答)



Q3で「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所に対して、外国人採用時に重視する日本語能力を質問した結果が図表 1-18 である。これを見ると、「日本人とのコミュニケーションをとるための日常会話」が 68.2% で最も高く、僅差で「日本語を聞いて理解する能力」(65.7%) が続いた。これらに比べると、読み書き能力、専門用語、敬語といった能力を重視する事業所は少ない。ただし、「日本語能力は問わない」は 3.0% にとどまることから、大半の事業所が何らかの日本語能力を求めていることがわかる。

(2) 日本語教育が必要な外国人従業員

図表 1-19：日本語教育が必要な外国人従業員



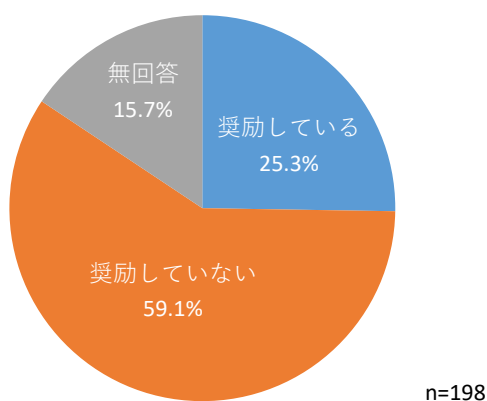
Q3で「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所に対して、日本語教育が必要な外国人従業員の割合を質問した結果が図表 1-19 である。これを見ると、日本語教育が必要な外国人従業員は「いない」が 48.0%と半数近くを占め、「3分の1程度」(16.2%)が続く。この2つの合計は 64.2%に達していることから、日本語教育が必要な外国人従業員は少ないという認識を持つ事業所が多数を占めていることがわかる。

なお、無回答が 13.1%とやや多い理由としては、外国人従業員の日本語教育ニーズを把握していない、調査時点で外国人従業員がいない（過去にはおり今後も採用する方針だが）という事業所の存在が考えられる。

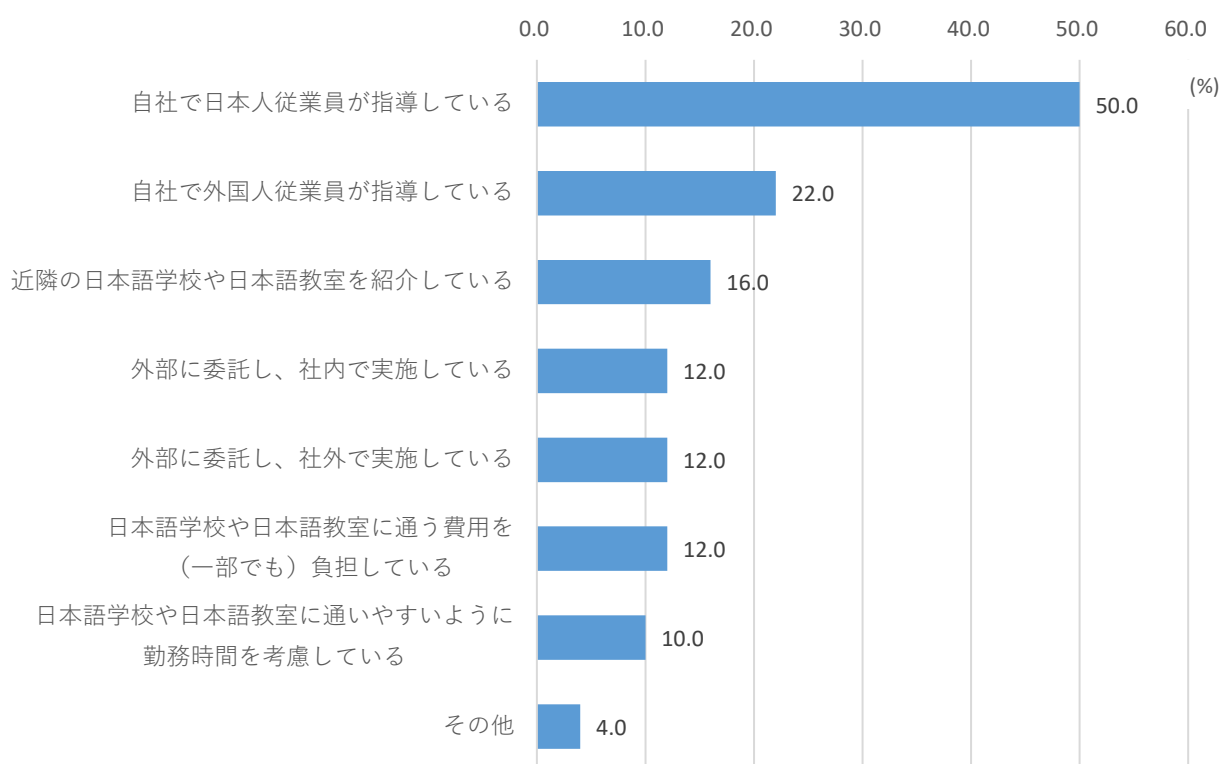
7 外国人従業員とその家族への日本語研修 (Q8)

(1) 外国人従業員への日本語研修

図表 1-20：外国人従業員への日本語研修

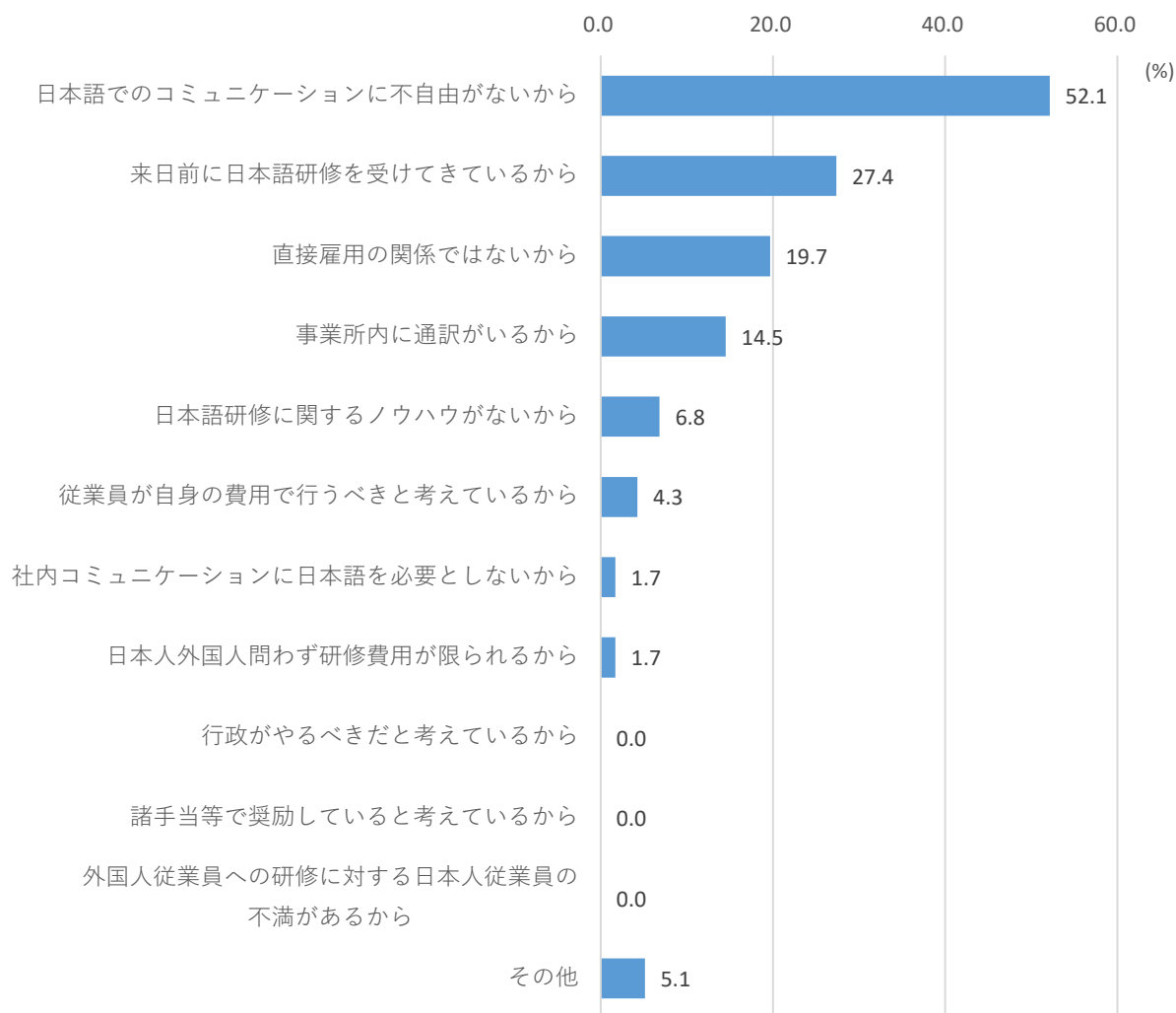


図表 1-21：奨励内容 (複数回答)



n=50 (外国人従業員への日本語研修を奨励している事業所)

図表 1-22：奨励していない理由（複数回答）



n=117（外国人従業員への日本語研修を奨励していない事業所）

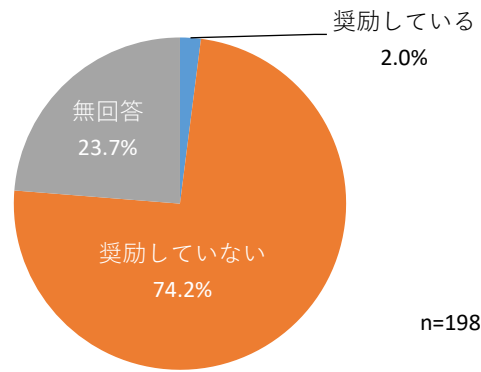
Q3で「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所に対して、外国人従業員への日本語研修の方針を質問した結果をまとめたのが図表 1-20 である。これによれば、外国人従業員への日本語研修を「奨励している」と回答した事業所の比率は 25.3%であるのに対して、「奨励していない」は 59.1%に達している。無回答が 15.7%とやや多い理由としては、外国人従業員の日本語研修に関する明確な方針を立てていない、調査時点で外国人従業員がいない（過去にはおり今後も採用する方針だが）という事業所の存在が考えられる。

奨励している日本語研修の内容を見ると、「自社で日本人従業員が指導している」事業所が最も多く、半数（50.0%）を占めている。「自社で外国人従業員が指導している」（22.0%）と「近隣の日本語学校や日本語教室を紹介している」（16.0%）がこれに続いている【図表 1-21】。

外国人従業員への日本語研修を「奨励していない」理由を見ると、「日本語でのコミュニケーションに不自由がないから」という回答が最も多く、52.1%に達している。「来日前に日本語研修を受けてきているから」（27.4%）、「直接雇用の関係ではないから」（19.7%）、「事業所内に通訳がいるから」（14.5%）といった回答がこれに続く。「行政がやるべきだと考えているから」、「諸手当等で奨励していると考えているから」、「外国人従業員への研修に対する日本人従業員の不満があるから」と回答した事業所はなかった【図表 1-22】。

(2) 外国人従業員の家族への日本語研修

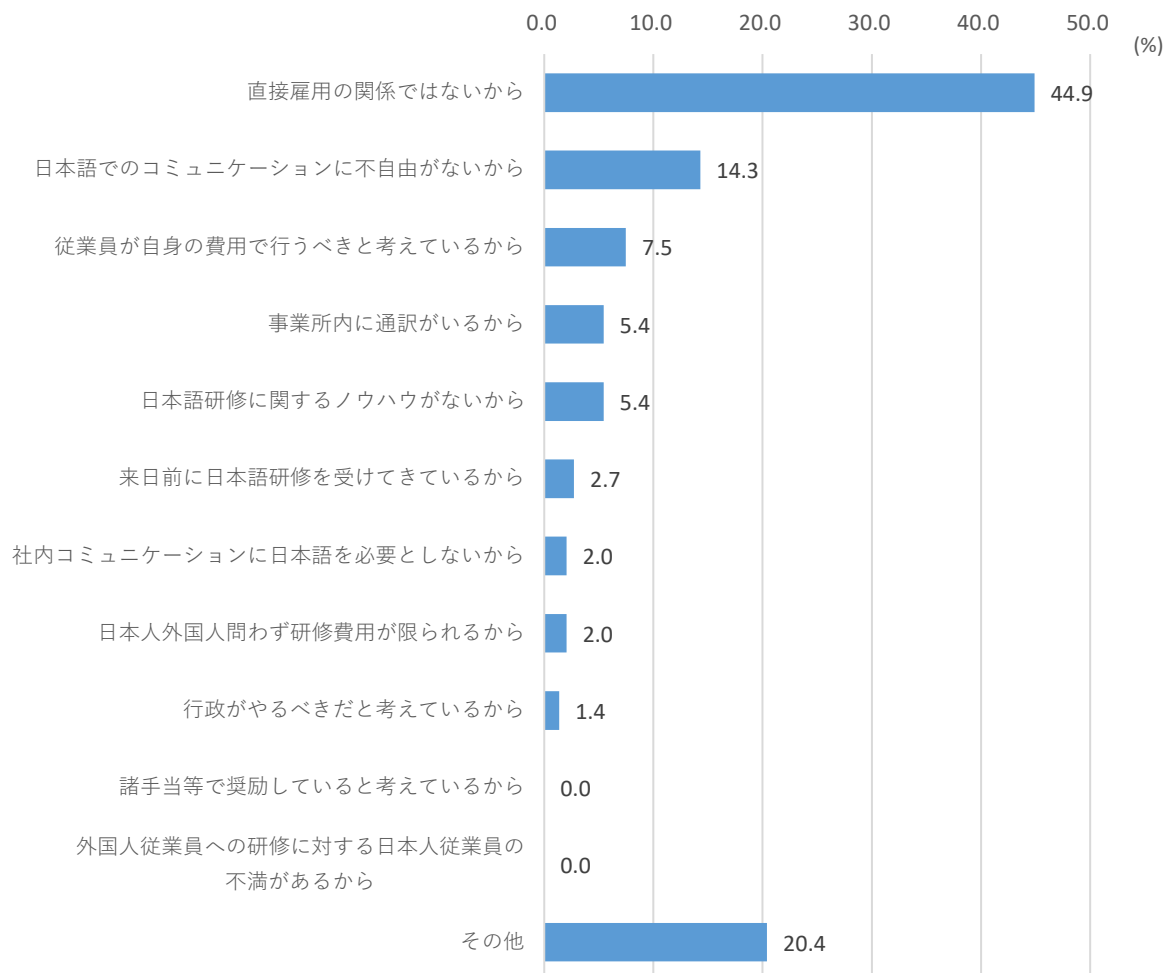
図表 1-23：外国人従業員の家族への日本語研修



図表 1-24：奨励内容（複数回答）

奨励内容	事業所数	%
自社で外国人従業員が指導している	3	75.0
自社で日本人従業員が指導している	2	50.0
外部に委託し、社外で実施している	1	25.0
日本語学校や日本語教室に通う費用を（一部でも）負担している	1	25.0
合計	4	100.0

図表 1-25：奨励していない理由（複数回答）



n=147（外国人従業員の家族への日本語研修を奨励していない事業所）

Q3で「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所に対して、外国人従業員の家族への日本語研修の奨励について質問したところ、外国人従業員の家族への日本語研修を「奨励している」と回答したのは4事業所(2.0%)だけであり、74.2%を占める147事業所は「奨励していない」と回答した。無回答が23.7%と多い理由としては、外国人従業員の家族への日本語研修に関する明確な方針を立てていない、外国人従業員に帯同家族がない／帯同家族がいるかどうかを把握していない、調査時点で外国人従業員がいない(過去にはおり今後も採用する方針だが)という事業所の存在が考えられる【図表1-23】。

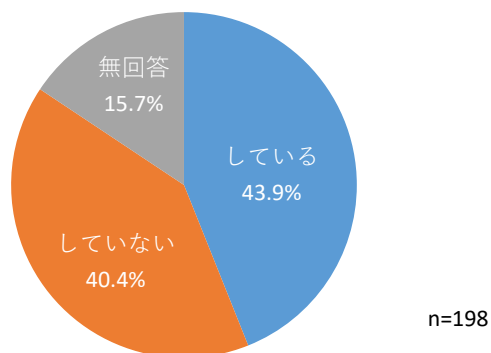
外国人従業員の家族への日本語研修を奨励している4事業所のうち、3事業所は「自社で外国人従業員が指導している」と回答した。それ以外に、「自社で日本人従業員が指導している」(2事業所)、「外部に委託し、社外で実施している」「日本語学校や日本語教室に通う費用を(一部でも)負担している」(ともに1事業所)という回答も見られた【図表1-24】。

外国人従業員の家族への日本語研修を奨励していない理由としては「直接雇用の関係ではないから」が最も多く、44.9%を占めている。その次に多かった回答は「その他」(20.4%)であり、そのほとんどは「帯同家族がいない」という内容であった(自由記述)【図表1-25】。

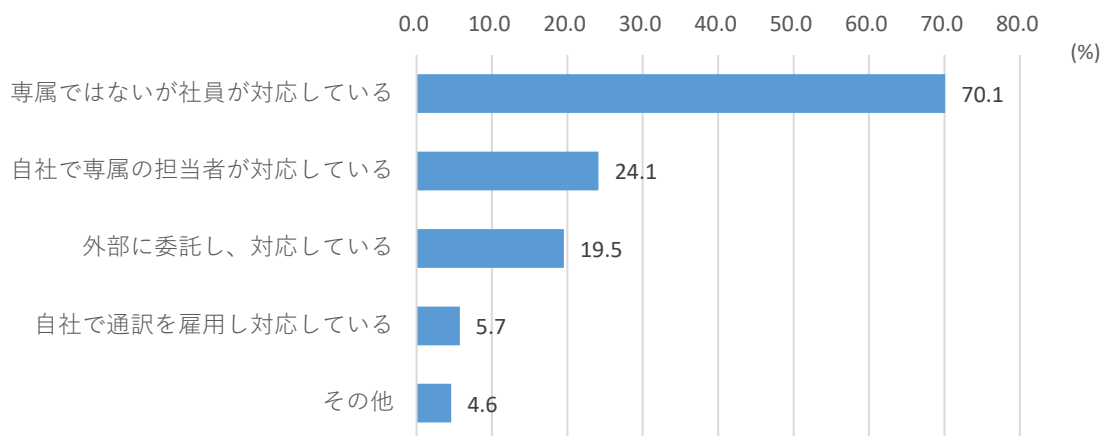
8 外国人従業員とその家族への生活サポート (Q9)

(1) 外国人従業員への生活サポート

図表 1-26：外国人従業員への生活サポート

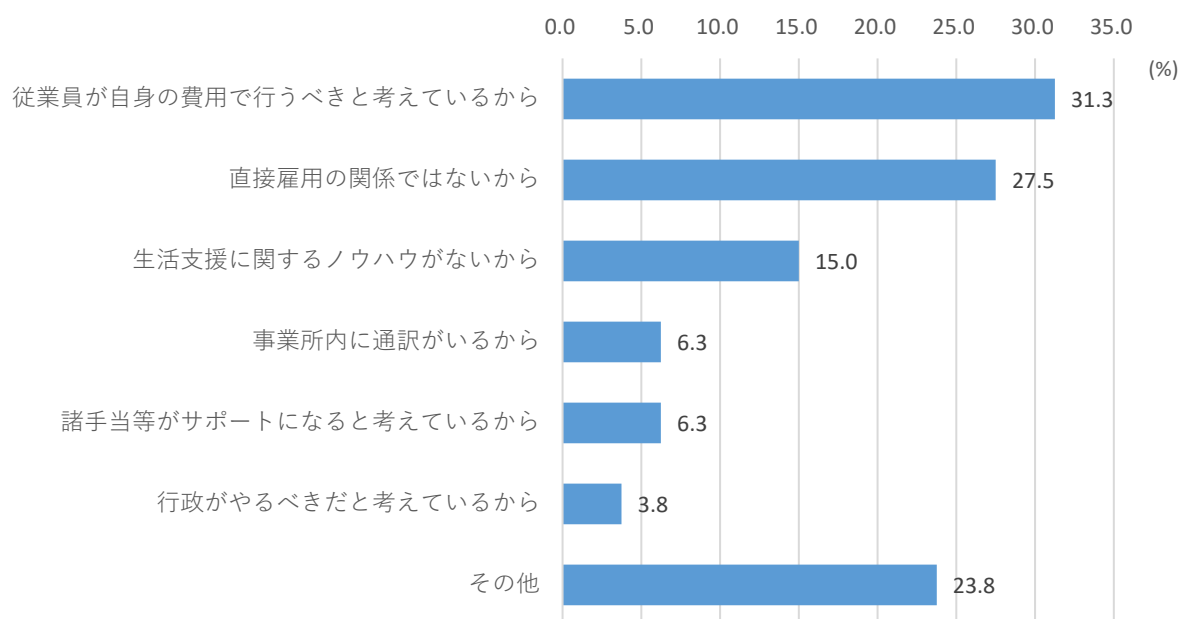


図表 1-27：生活サポートの内容 (複数回答)



n=87 (外国人従業員への生活サポートを実施している事業所)

図表 1-28：生活サポートをしない理由（複数回答）



n=80（外国人従業員への生活サポートを実施していない事業所）

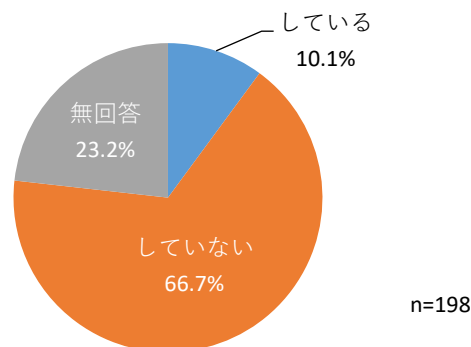
Q3で「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所に対して、外国人従業員への生活サポート（役所での手続きや通院への同行通訳、住居あっせん等）の方針を質問した結果をまとめたのが図表 1-26 である。これによると、外国人従業員への生活サポートを実施「している」事業所は 43.9%に達し、「していない」事業所の 40.4%を上回った。無回答が 15.7%とやや多い理由としては、外国人従業員の生活サポートに関する明確な方針を立てていない、調査時点で外国人従業員がいない（過去にはおり今後も採用する方針だが）という事業所の存在が考えられる。

実施している外国人従業員への生活サポートの内容として最も多かったのが「専属ではないが社員が対応している」という回答であり、70.1%を占めた。「自社で専属の担当者が対応している」（24.1%）、「外部に委託し、対応している」（19.5%）がこれに続いた【図表 1-27】。

外国人従業員への生活サポートを実施しない理由としては、「従業員が自身の費用で行うべきと考えているから」（31.3%）と「直接雇用の関係ではないから」（27.5%）が大きな割合を占めている。その次に多かった回答は「その他」（23.8%）であり、その多くは「サポートを必要としない」という内容であった（自由記述）【図表 1-28】。

(2) 外国人従業員の家族への生活サポート

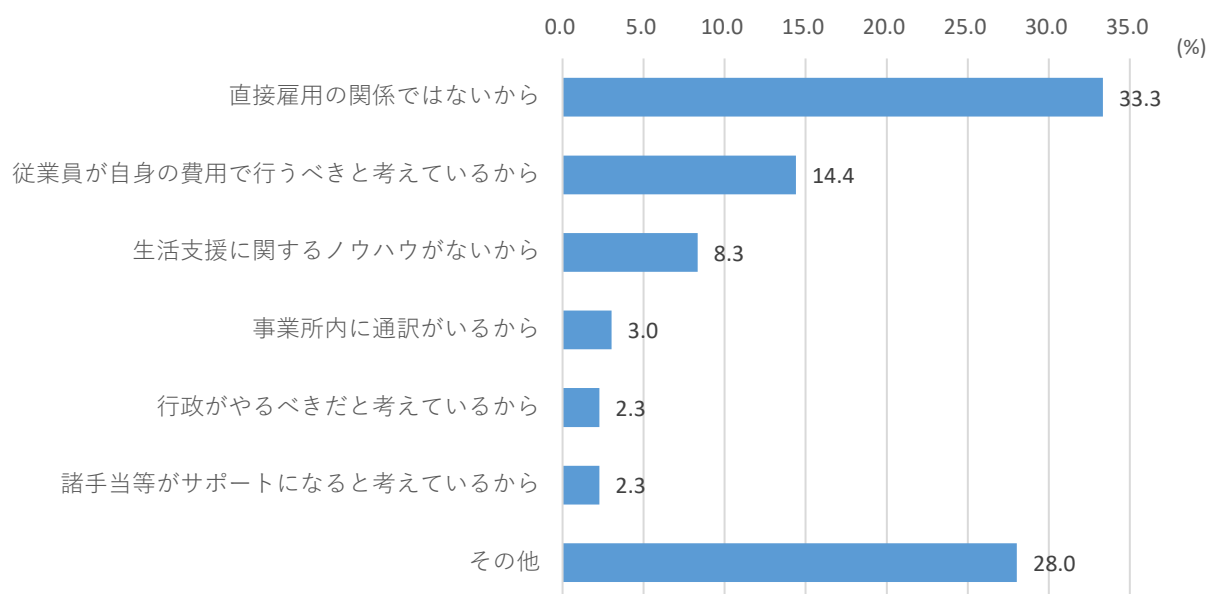
図表 1-29：外国人従業員の家族への生活サポート



図表 1-30：生活サポートの内容（複数回答）

生活サポートの内容	事業所	%
専属ではないが社員が対応している	13	65.0
自社で専属の担当者が対応している	5	25.0
自社で通訳を雇用し対応している	2	10.0
外部に委託し、対応している	0	0.0
その他	1	5.0
合計	20	100.0

図表 1-31：生活サポートをしない理由（複数回答）



n=132（外国人従業員への生活サポートを実施していない事業所）

Q3で「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所に対して、外国人従業員の家族への生活サポート（役所での手続きや通院への同行通訳、住居あっせん等）の方針を質問した結果をまとめたのが図表 1-29 である。これによると、外国人従業

員の家族への生活サポートを実施「している」事業所は 10.1%にとどまり、「していない」事業所の 66.7%を大幅に下回った。無回答が 23.2%と多い理由としては、外国人従業員の家族への生活サポートに関する明確な方針を立てていない、外国人従業員に帯同家族がない／帯同家族がいるかどうかを把握していない、調査時点で外国人従業員がいない（過去にはおり今後も採用する方針だが）という事業所の存在が考えられる。

外国人従業員の家族に対する生活サポートの内容として最も多かったのは「専属ではないが社員が対応している」という回答であり、65.0%を占めた。数は少ないが、「自社で専属の担当者が対応している」(25.0%)、「自社で通訳を雇用し対応している」(10.0%)という回答もあった【図表 1-30】。

外国人従業員の家族に対する生活サポートを実施しない理由としては、「直接雇用の関係ではないから」(33.3%)が大きな割合を占めている。その次に多かった回答は「その他」(28.0%)であり、その多くは「帯同家族がない」という内容であった（自由記述）【図表 1-31】。

9 日本語教育充実のために行政に求めるサポート（Q10）

今後、浜松市内における日本語教育を充実していくために、行政によるどのようなサポートがあると良いと思うかを自由記述形式で答えてもらったところ、全体の 7.7%にあたる 46 の調査票に記述があった。その中で比較的多く見られた事項を列挙すると以下の通りである。

- 日本語研修に対する助成金（16 件）
- 日本語講座・教室の設置または日本語研修・セミナーの実施（14 件）
- 外国人を対象とする各種マナーや文化理解のための研修等の実施（7 件）
- 日本語教育に関する情報（教材、日本語教師、ノウハウ等）の提供（6 件）

また、日本語講座・教室の設置または日本語研修・セミナーの実施に際して、レベル・分野の充実を求める意見（5 件）や、地域間格差の縮小を求める意見（3 件）も見られた。

第2章 外国人アンケート調査の分析

「日本語学習者実態調査」

第2章 外国人アンケート調査の分析

1 調査の概要

(1) 調査の目的と調査項目

本調査の目的は、浜松市内に在住する外国人の日本語学習と日本語能力の実態を把握することである。そのために、市内の日本語教室に通う日本語学習者ならびにその家族・友人に対して、文化庁が作成した共通設問(以下の3項目)と補足的な設問からなるアンケート調査を実施した。

- ① 回答者の属性等について
- ② 回答者の日本語学習について
- ③ 回答者の日本語能力について

(2) 調査の実施概要

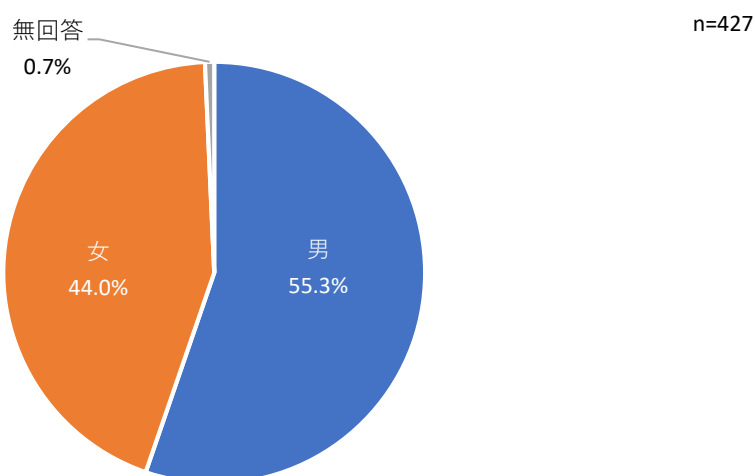
本調査の実施概要は以下の通りである。

- 調査地域：浜松市全域
- 調査対象：市内の日本語教室に通う学習者とその家族・友人
- 調査方法：市内の日本語教室（13教室）に質問紙を送付し、調査を依頼
- 調査期間：2019年8月20日～9月30日
- 使用言語：12言語（インドネシア語、スペイン語、タイ語、ネパール語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、ミャンマー語、英語、韓国語、中国語、日本語）
- 調査の実施体制
 - 調査実施責任者：公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)
 - 集計・分析協力者：静岡大学講師 藤岡伸明、常葉大学准教授 坂本勝信
- 有効回答数：427

2 調査回答者の属性等

問1. あなたの性別はどちらですか。

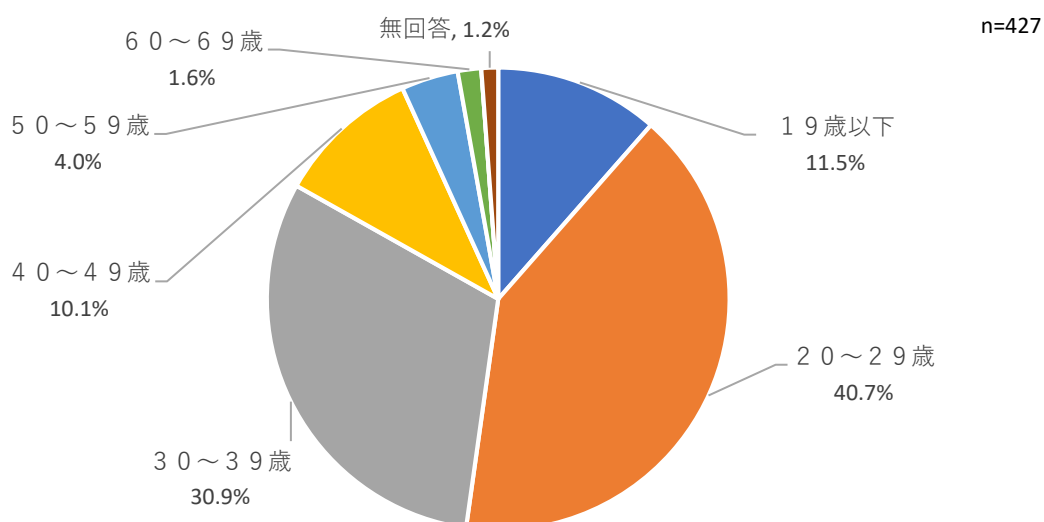
図表 2-1：性別



性別は男性が 55.3%、女性が 44%であった。地域の日本語教室に通う学習者は男性の方がやや多い。

問2. あなたの年齢は次のどれですか。

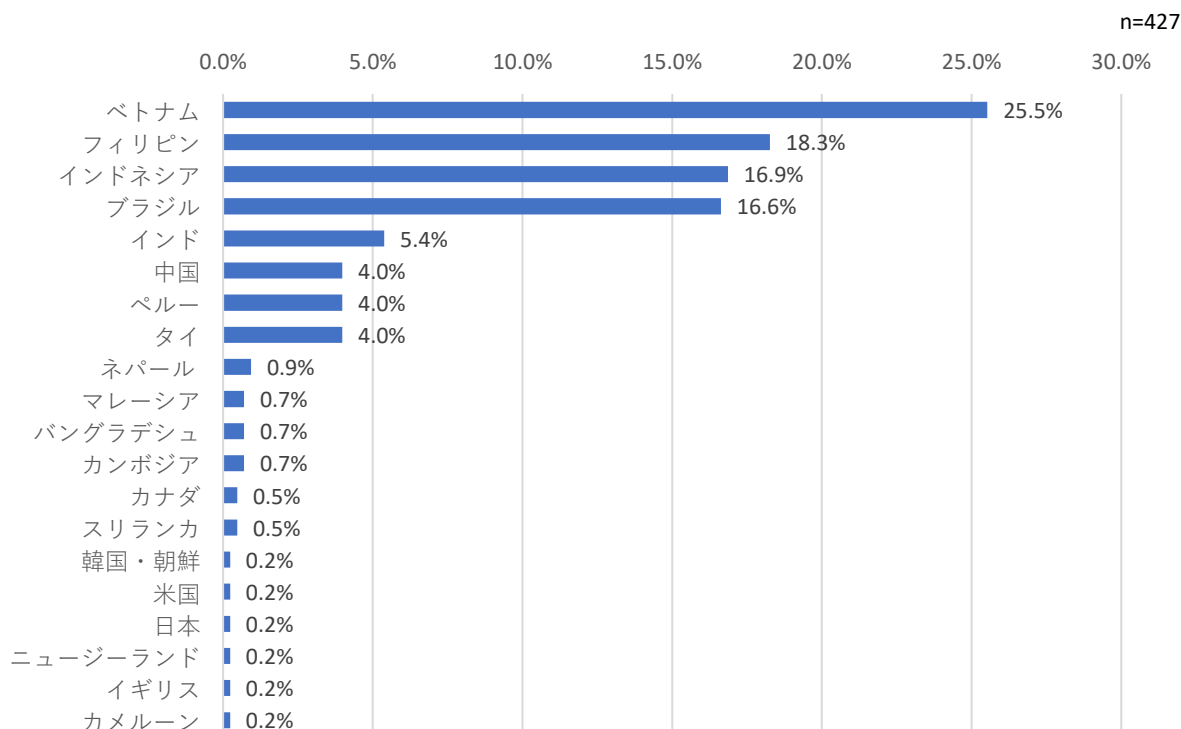
図表 2-2：年齢



20代が最も多く 40.7%を占め、30代の 30.9%がこれに続いた。20～30代の働き盛り世代が全体の7割を占めていることがわかる。19歳以下と40代もそれぞれ10%を超えており、一定のボリュームを占めている。上記の年齢分布は外国人市民の年齢分布とおおむね整合的である。

問3. あなたの出身は次のどれですか。

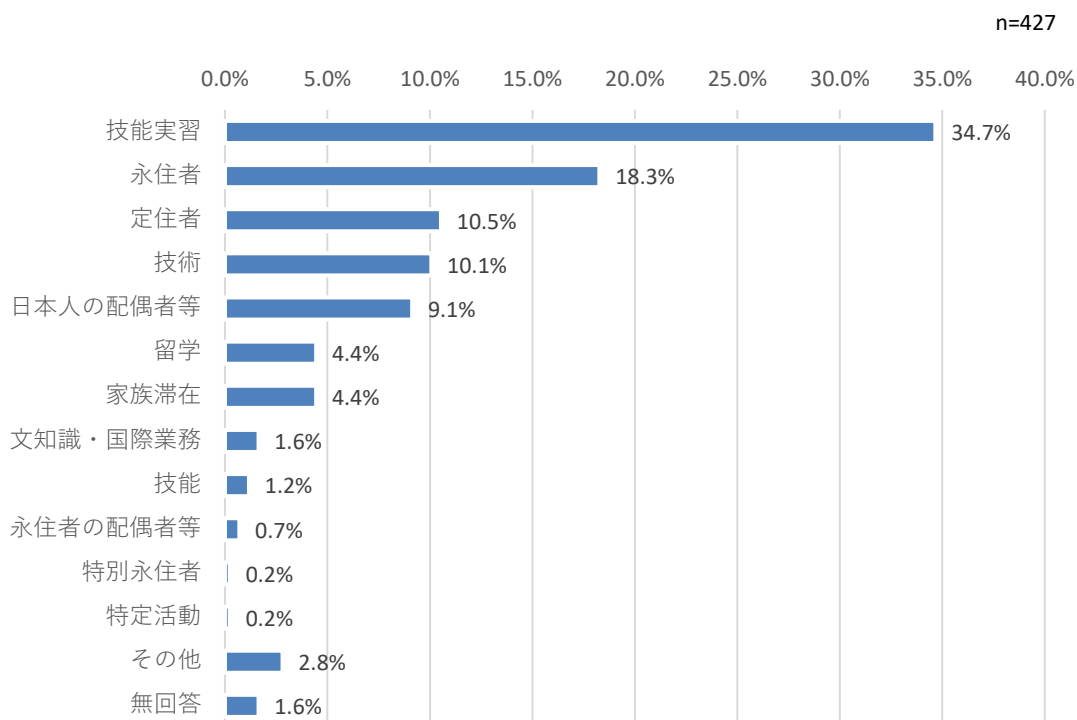
図表 2-3：出身国または地域



ベトナム出身者が一番多く全体の4分の1(25.5%)を占めた。次いでフィリピン出身者が18.3%、インドネシア出身者が16.9%、ブラジル出身者が16.6%の割合であった。全部で20の国(日本国籍含む)の外国人が地域の日本語教室に参加している。

問4. あなたの在留資格はどれですか。

図表 2-4：在留資格

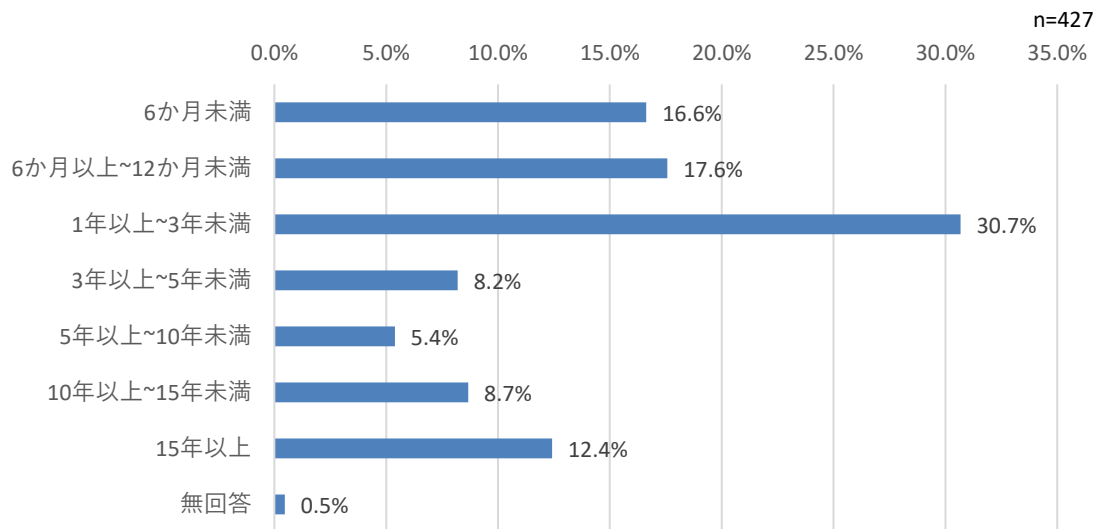


技能実習が最も多く全体の34.7%を占めた。浜松市在住外国人のうち、技能実習生の割合は

9.1%であることから、技能実習生は他の在留資格保持者より地域日本語教室に通う割合が高いと言える。一方、身分に基づく在留資格は 38.8%であった（特別永住者 0.2%、永住者 18.3%、定住者 10.5%、日本人の配偶者等 9.1%、永住者の配偶者等 0.7%）。浜松市在住外国人のうち、身分系の在留資格保持者は約 8 割を占めていることから、身分系の在留資格を持つ外国人は、地域日本語教室に通う割合が低いと言える。

問5. あなたはどのくらい日本で生活していますか。

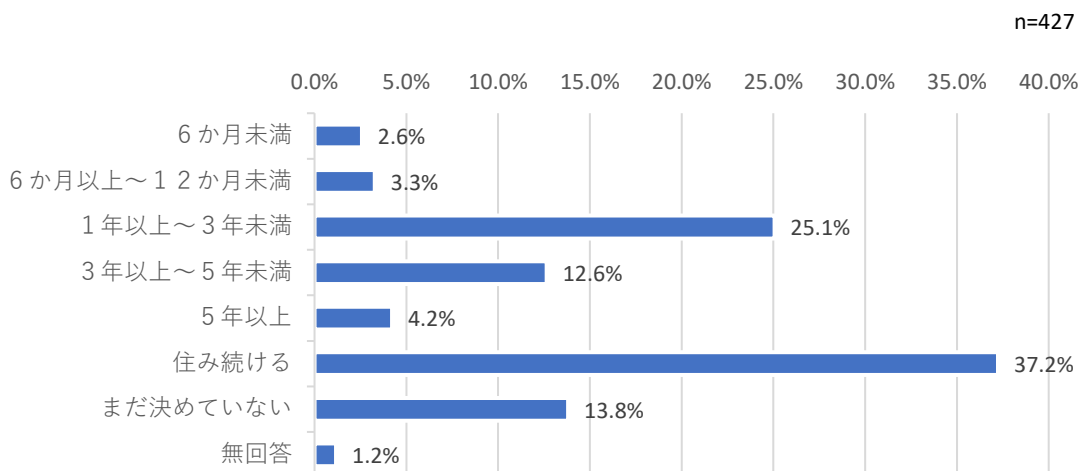
図表 2-5：日本在住歴



日本での生活期間が「1年以上～3年未満」と回答した者が最も多く 30.7%を占めた。「6か月以上～12か月未満」(17.6%)と「6か月未満」(16.6%)がこれに続いた。これら3つの回答者を合計すると 64.9%に達することから、地域日本語教室の利用者は在日3年未満の短期滞在者が高い割合を占めていることがわかる。一方、3年以上の中長期間にわたり日本で生活している外国人の割合は 26.5%であることから、地域日本語教室には、来日直後の外国人だけでなく、中長期滞在している外国人にも一定のニーズがあることがわかる。

問6. あなたはこれから、日本でどのくらい生活する予定ですか。

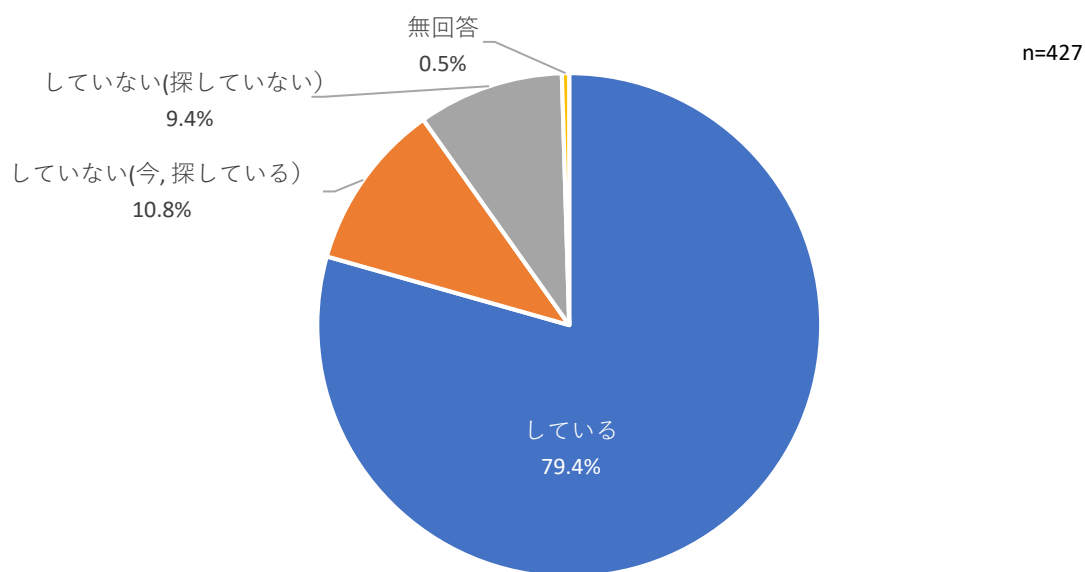
図表 2-6：日本在住予定期間



日本に「住み続ける」という回答者が最も多く、全体の 37.2%を占めた。次いで「1年以上～3年未満」が 25.1%であった。「まだ決めていない」を選んだ回答者が3番目に多く、13.8%に達した。

問7. 仕事をしていますか。

図表 2-7：就労状況について



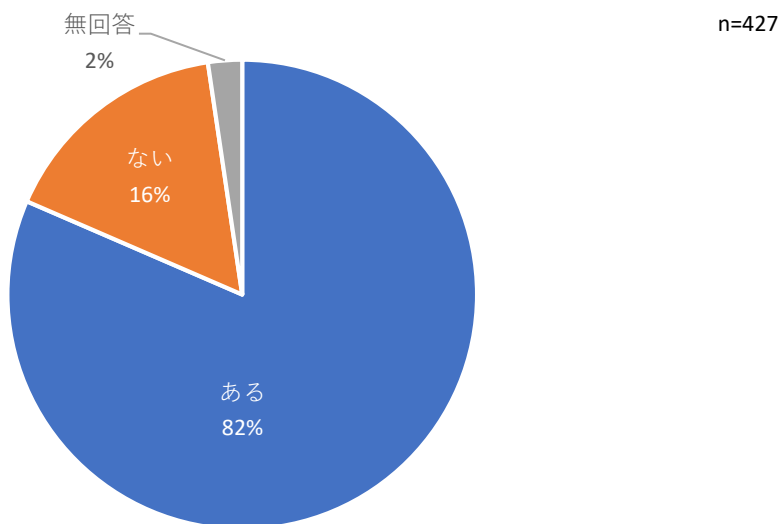
「仕事をしている」との回答が79.4%、「していない(今、探している)」が10.8%、「していない(探していない)」が9.4%を占めた。仕事をしながら地域日本語教室で日本語を学んでいる外国人が多いことがわかる。

3 日本語学習について

(1) 日本語の学習経験

問1. あなたは日本語を学んだことがありますか。

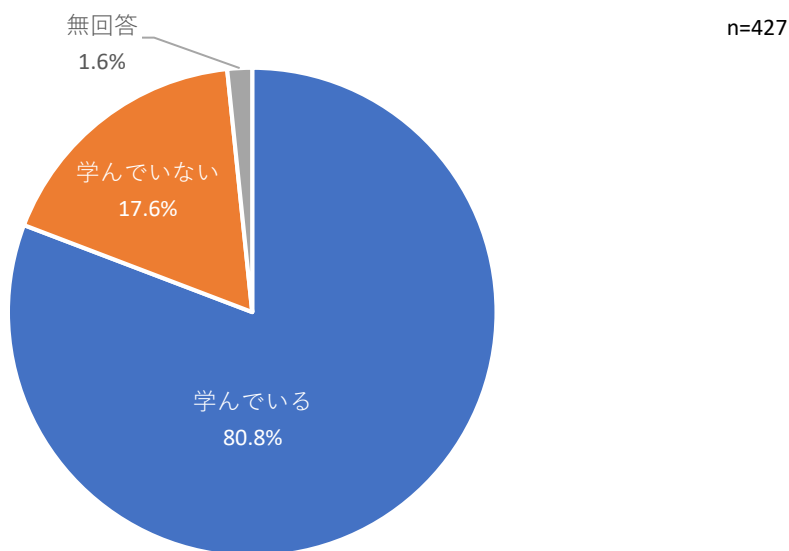
図表 2-8：日本語学習経験の有無



日本語を学んだことが「ある」と答えた人が81.5%を占めた。本調査の回答者には地域日本語教室に通う学習者の家族や友人らも含まれるため、「ない」という回答が一定の割合（16.2%）を占めている。

問2. あなたは、今、日本語を学んでいますか。

図表 2-9：現在の日本語学習状況



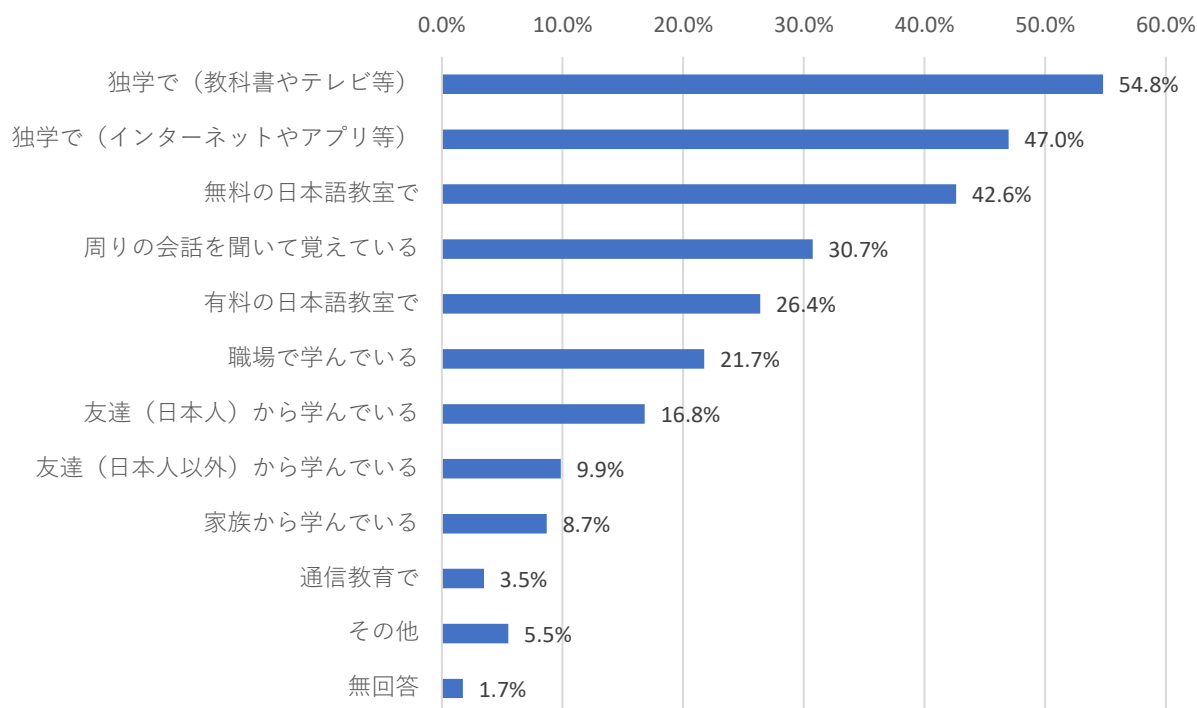
今、日本語を「学んでいる」と答えた人は80.8%であった。上述の通り、本調査の回答者には地域日本語教室に通う学習者の家族や友人らも含まれるため、「学んでいない」という回答が一定の割合（17.6%）を占めている。

(2) 日本語を学んでいる人の日本語学習状況

問3. あなたは、今、どうやって日本語を学んでいますか。(複数回答可)

図表 2-10：日本語学習の方法

n=345 (問2で日本語を「学んでいる」と回答した人)

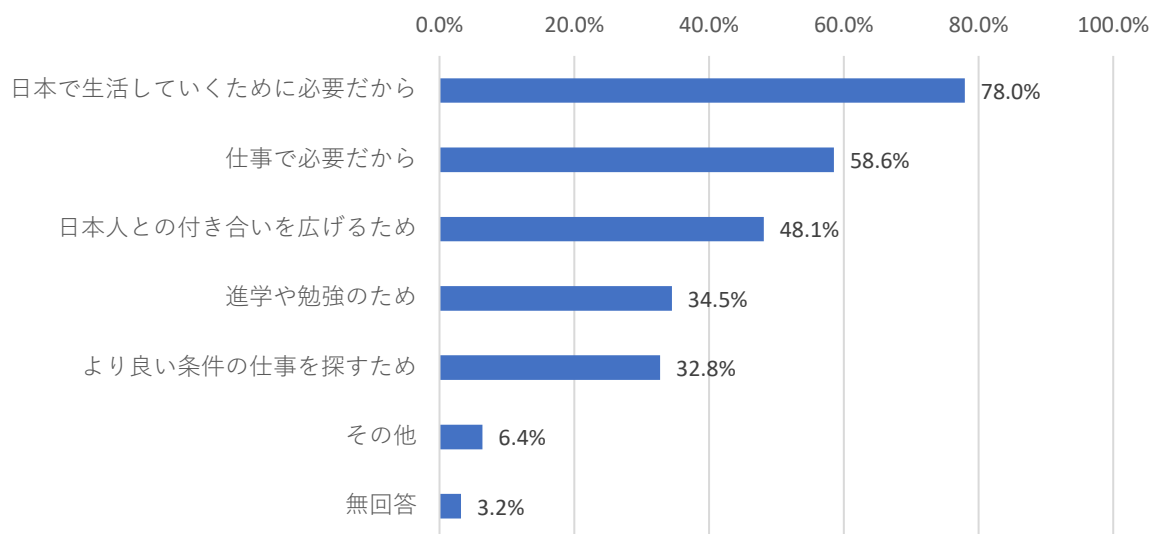


日本語を学んでいる人の学習方法を見ると、「独学で (教科書やテレビ等)」学んでいる人が54.8%で最も多く、「独学で (インターネットやアプリ等)」(47.0%) がこれに続く。「無料の日本語教室で」学んでいる人も42.6%に達している。

問4. あなたは何のために日本語を学んでいますか。(複数回答可)

図表 2-11：日本語学習の目的

n=345 (問2で日本語を「学んでいる」と回答した人)

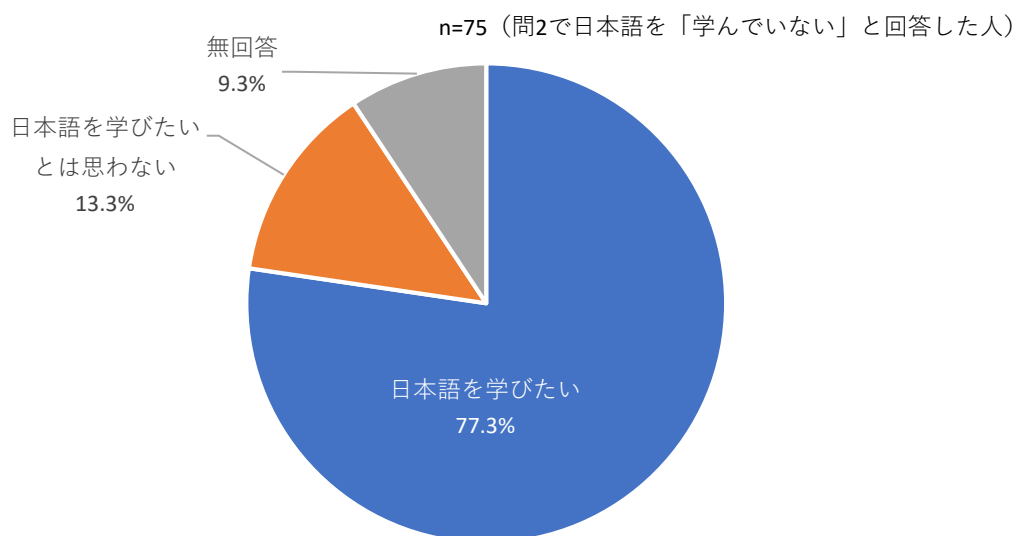


日本語を学んでいる人の理由を見ると、「日本で生活していくために必要だから」「仕事で必要だから」「日本人との付き合いを広げるため」と答えた人が、それぞれ78.0%、58.6%、48.1%に達した。

(3) 日本語を学んでいない人の日本語学習に対するニーズ

問5. 日本語を学びたいですか。

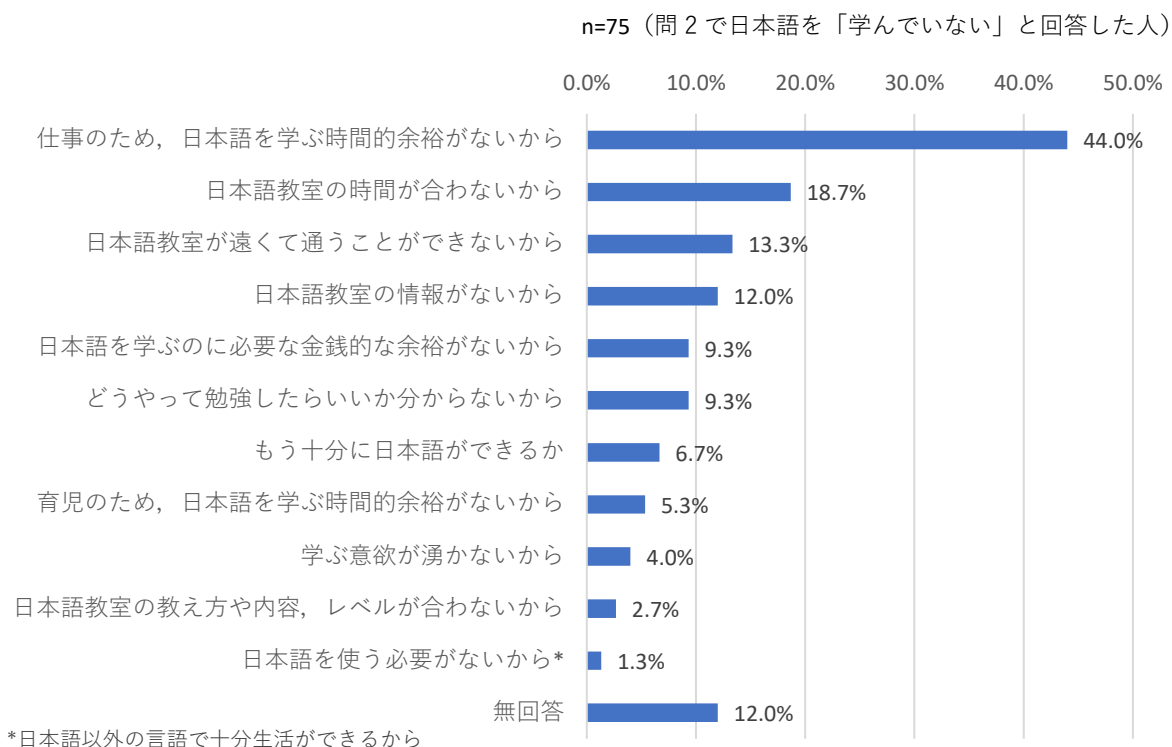
図表 2-12：日本語学習のニーズ



現在日本語を学んでいない人のうち、「日本語を学びたい」と思っている人は77.3%にのぼった。

問6. 現在学んでいないのはなぜですか。(複数回答可)

図表 2-13：日本語学習をしていない理由

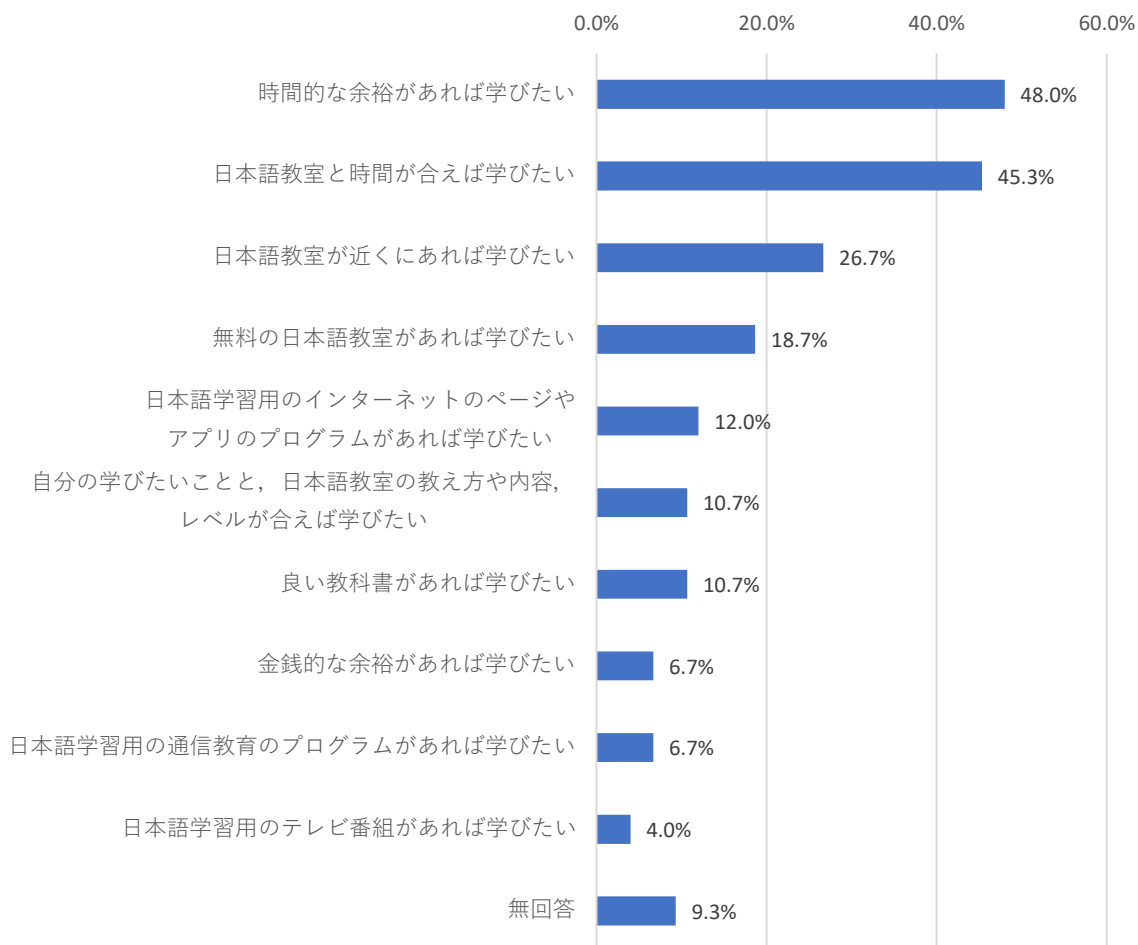


現在日本語を学んでいない理由として、「仕事のため、日本語を学ぶ時間的余裕がないから」と答えた人が最も多く、全体の44.0%を占めた。「もう十分に日本語ができるから」(6.7%)、「日本語を使う必要がないから」(1.3%)という回答が少ないことからわかるように、日本語学習の必要性を感じていない人はごくわずかである。必要性を感じながらも何かしらの障害があるために日本語を学んでいない人が多いということがわかる。

問7. どのような環境があれば、日本語を学びたいですか。(複数回答可)

図表 2-14：日本語学習をしていない理由

n=75 (問2で日本語を「学んでいない」と回答した人)

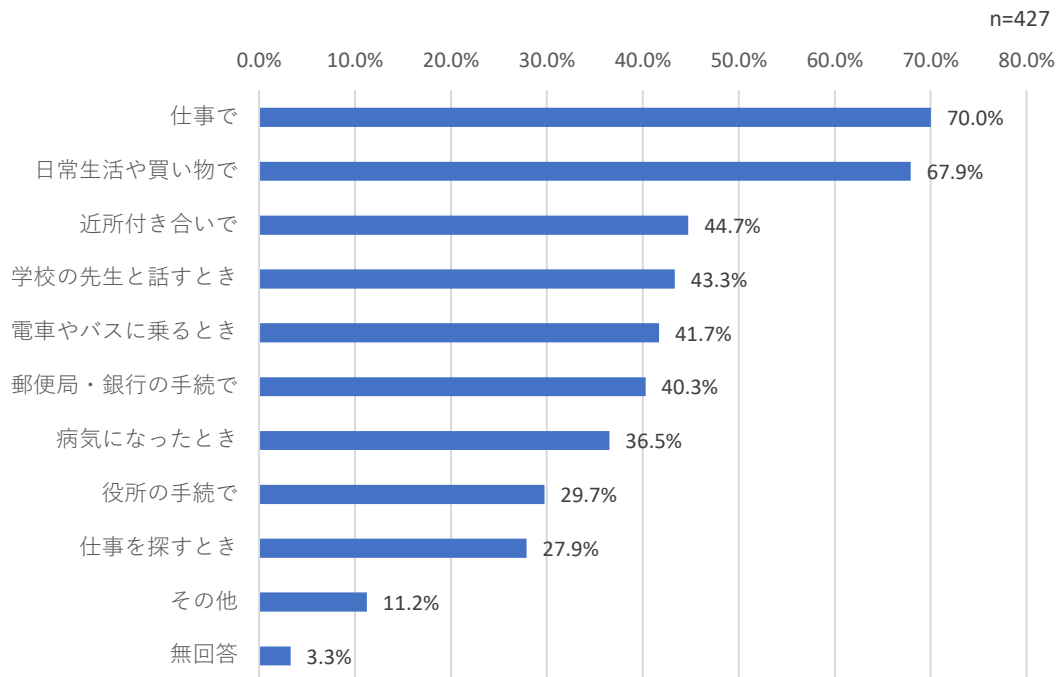


日本語を学んでいない人のうち、「時間的な余裕があれば学びたい」「日本語教室と時間が合えば学びたい」と答えた人が、それぞれ 48.0%、45.3%に達した。最大の障害は時間であることがうかがえる。「日本語教室が近くにあれば学びたい」と回答した人も 26.7%に達しており、日本語教室の立地も重要であることがわかる。

(4) 日本語の使用状況について

問8. 次のようなとき、あなたは日本語を使いますか。(複数回答可)

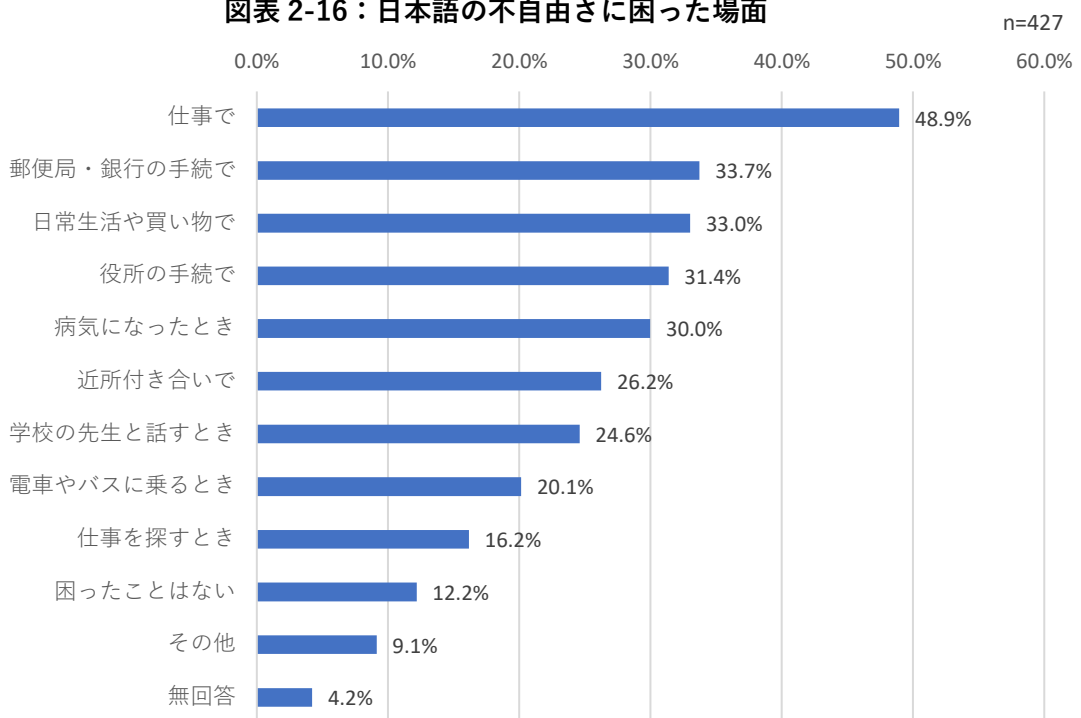
図表 2-15：日本語使用場面



日本語を使用する状況について問う設問に対しては、「仕事で」「日常生活や買い物で」日本語を使うと回答した人が、それぞれ70.0%、67.9%に達した。仕事と日常生活（買い物を含む）という2つの場面においては、日本語の使用が特に強く求められることがわかる。

問9. 次のようなとき、あなたは日本語が不自由なために、困ったことがありますか。最近1年間に困った経験があるものを選んでください。(複数回答可)

図表 2-16：日本語の不自由さに困った場面



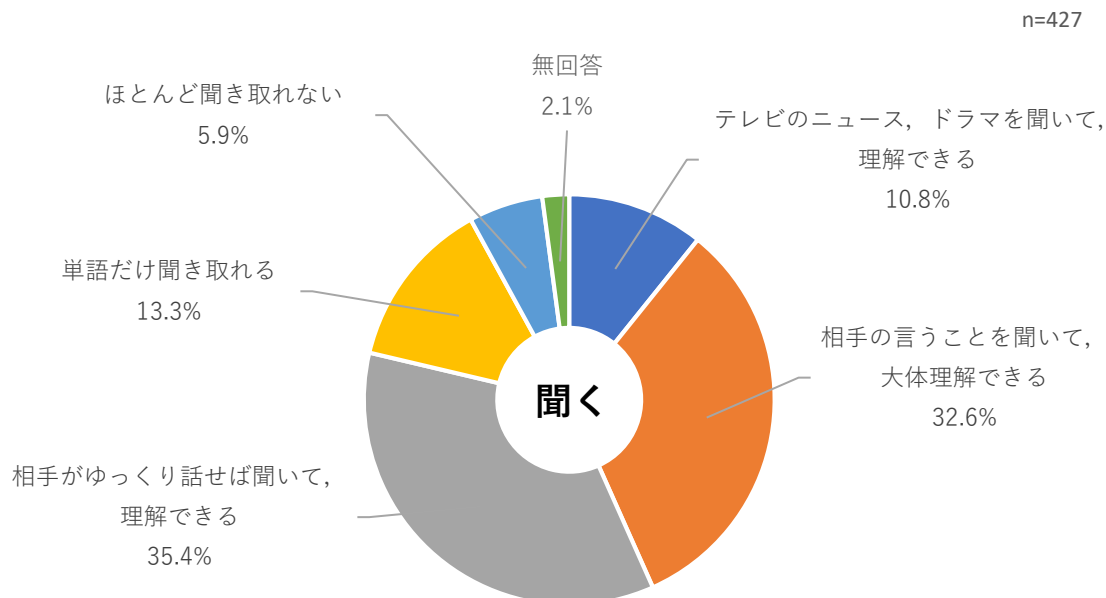
日本語が不自由なために困った状況を問う設問に対しては、半数近い48.9%の人が「仕事で」困ったと回答した。仕事において日本語の不自由さに困っていると感じる人が多いことがうかがえる。

4 日本語能力について

問. あなたは日本語がどのくらいできますか。

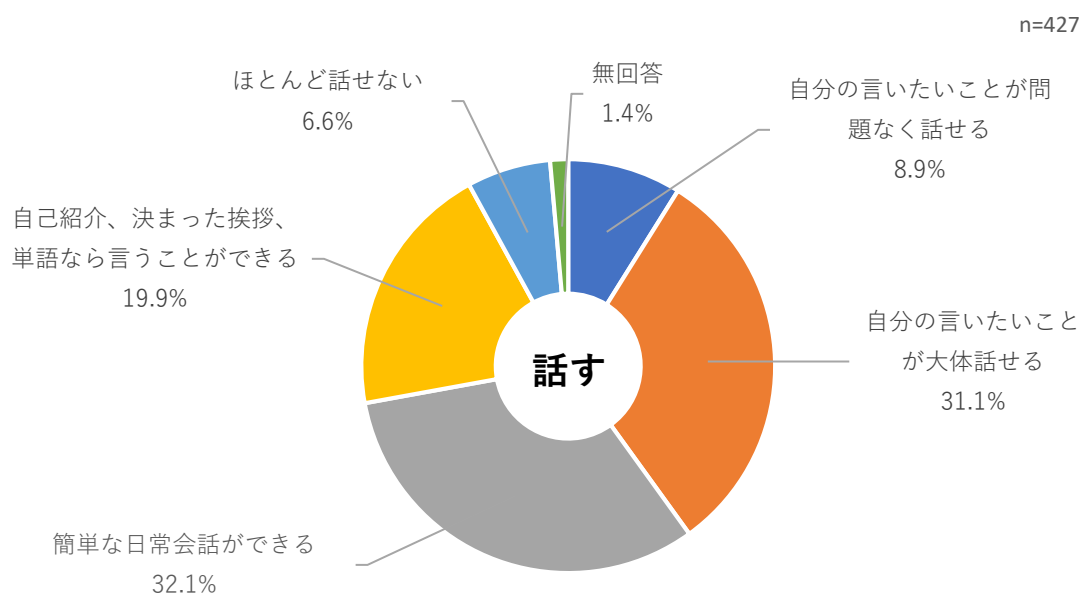
(1) 回答者全体の状況

図表 2-17：日本語能力（聞く）に関する自己評価



聞く能力については、「ほとんど聞き取れない」人が全体の 5.9%、「単語だけ聞き取れる」人が 13.3%である。特にこの層への初期日本語教育が必要であると考えられる。一方、「相手がゆっくり話せば聞いて、理解できる」人が 35.4%いることから、日本語母語話者が会話の速度と使用する語彙を適切に調整すれば（やさしい日本語の使用）、より外国人の聞き取れる範囲が広がると考えられる。

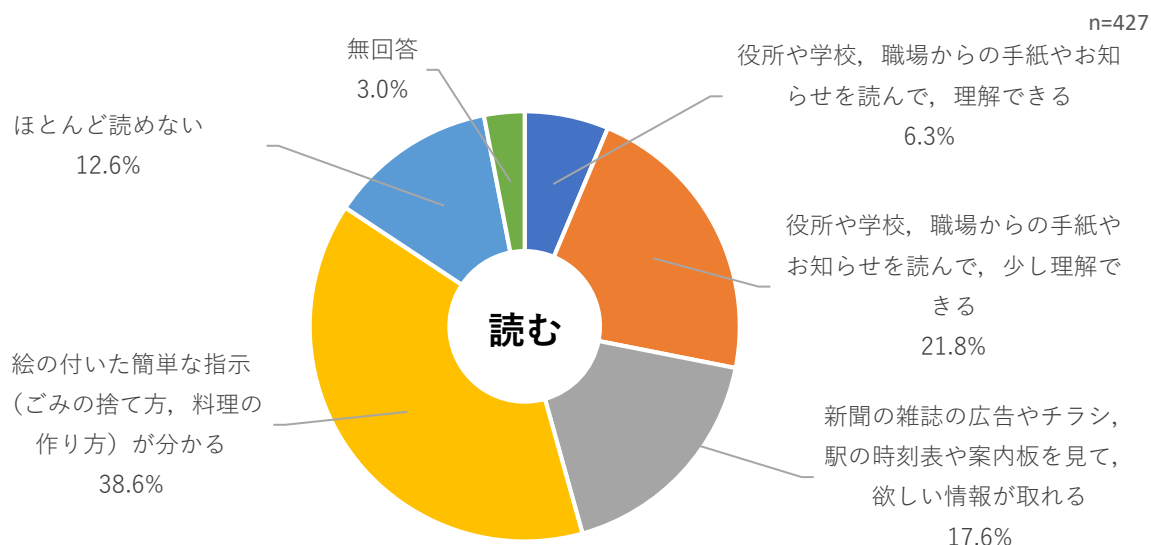
図表 2-18：日本語能力（話す）に関する自己評価



話す能力については、「ほとんど話せない」人が全体の 6.6%、「自己紹介、決まった挨拶、単語なら言うことができる」人が 19.9%である。特にこの層への初期日本語教育が必要であると考え

られる。一方、「簡単な日常会話ができる」と答えた人が32.1%いることから、日本語母語話者による傾聴の姿勢や聞き返しの際の語彙の調整があれば（やさしい日本語の使用）、コミュニケーションが進みやすくなると考えられる。

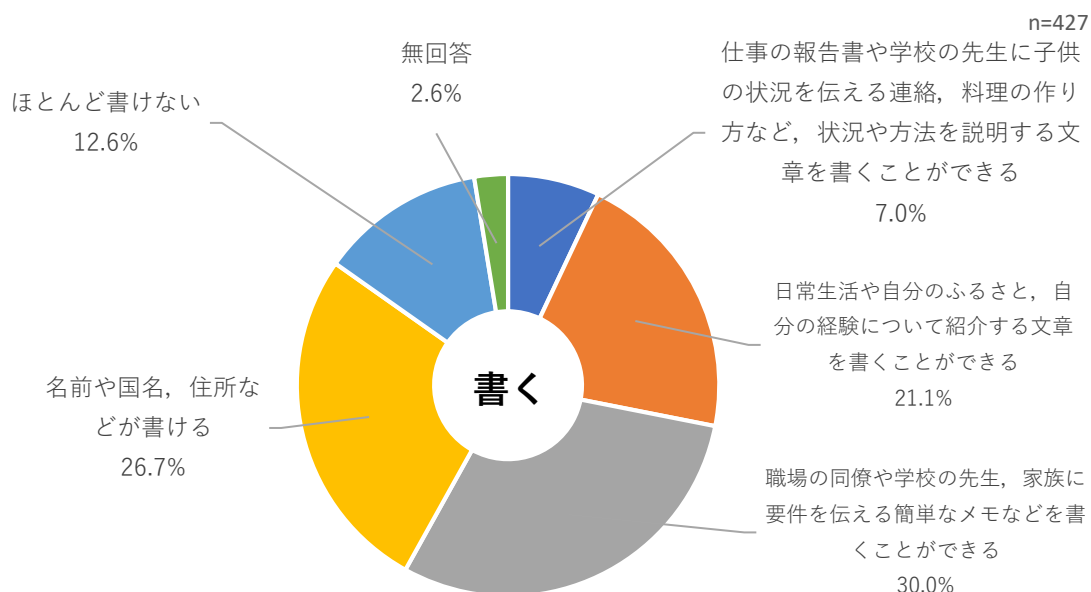
図表 2-19：日本語能力（読む）に関する自己評価



読む能力については、「役所や学校、職場からのお知らせを読んで、理解できる」人が6.3%、同じことを「少し理解できる」人が21.8%である。残りの約7割は、文字による情報を断片的にしか理解できないか、ほとんど理解できない状況にあることがわかる。

読む能力が低い人たちのうち、「ほとんど読めない」（12.6%）および「絵の付いた簡単な指示（ごみの捨て方、料理の作り方）が分かる」（38.6%）を選択した層への初期日本語教育が特に必要であると考えられる。

図表 2-20：日本語能力（書く）に関する自己評価

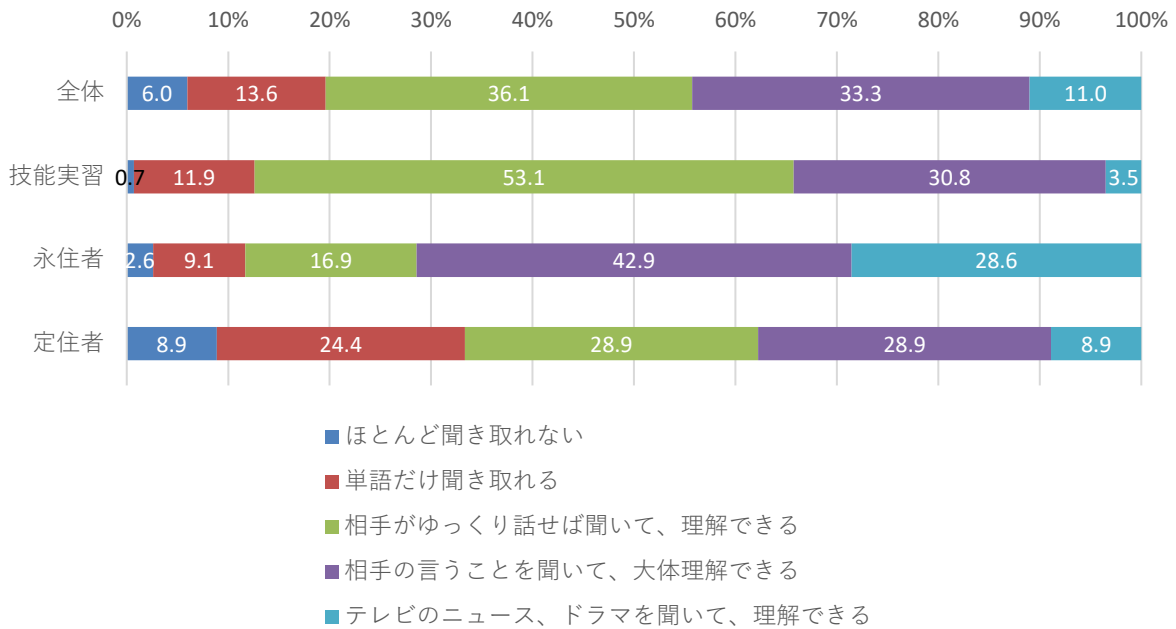


書く能力については、「ほとんど書けない」人が12.6%に達した。この層に対し、諸手続きに必要な「名前」「国名」「住所」と簡単な要件の伝達ができるようにする支援が必要だと考えられる。

(2) 在留資格別

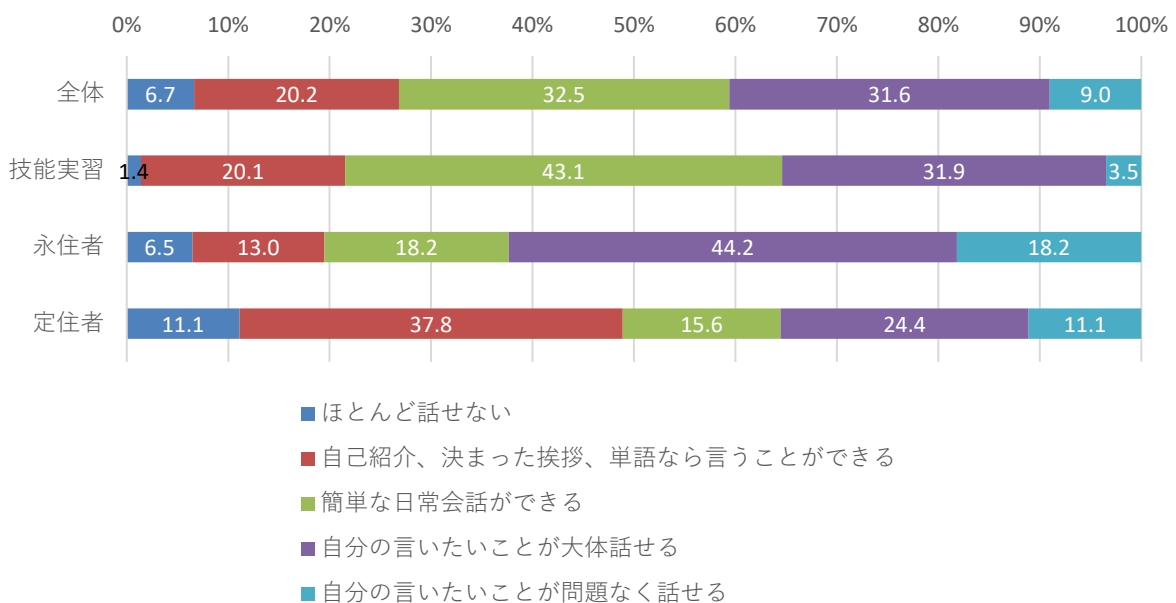
外国人の日本語能力は在留資格によって異なるため、調査対象者の「聞く」「話す」「読む」「書く」能力が在留資格によってどのように異なるかを分析したい。なお、分析する在留資格は回答者数が多い「技能実習」「永住者」「定住者」とし、グラフ作成時に無回答者を除外した。

【聞く】 図表 2-21：在留資格別日本語能力(聞く)の自己評価



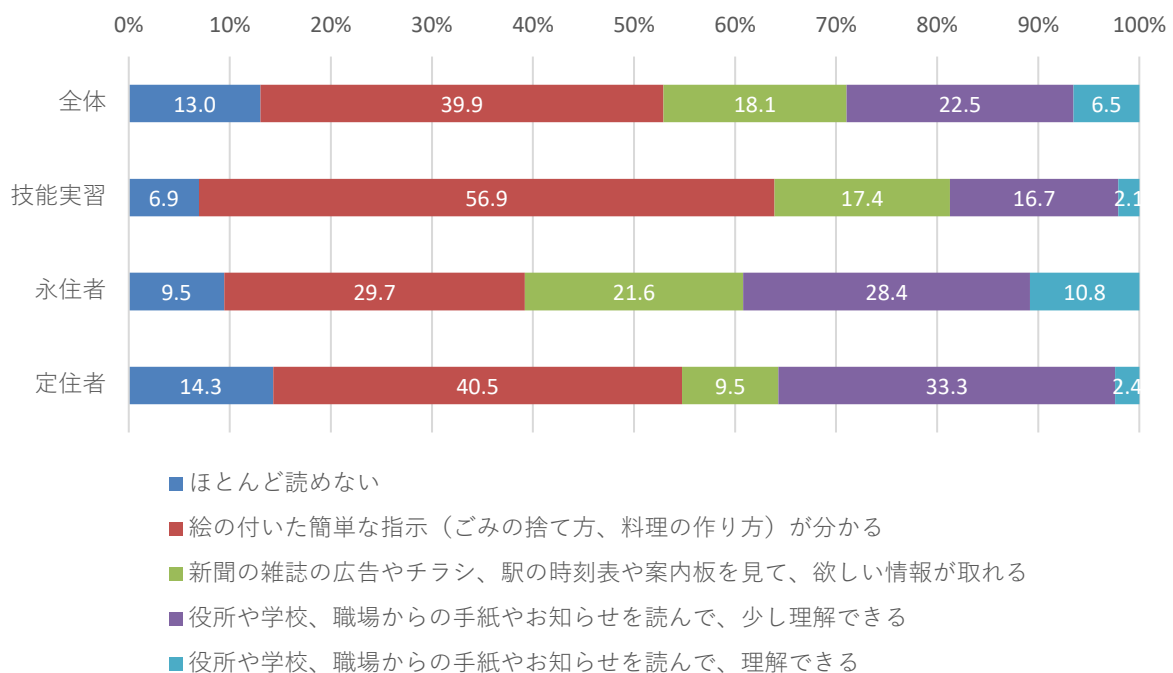
技能実習生は「相手がゆっくり話せば聞いて、理解できる」(53.1%)と「相手の言うことを聞いて、大体理解できる」(30.8%)を選んだ人の合計が8割を超えており、能力的に中位レベルの層が厚い。永住者は「テレビのニュース、ドラマを聞いて、理解できる」人が28.6%に達しており、他の在留資格と比べて上位レベルの割合が高い。定住者は「ほとんど聞き取れない」(8.9%)と「単語だけ聞き取れる」(24.4%)を選んだ人の合計が3割を超えていることから、低位レベルの割合が高いと言える。

【話す】 図表 2-22：在留資格別日本語能力(話す)の自己評価



技能実習生は「簡単な日常会話ができる」(43.1%)と「自分の言いたいことが大体話せる」(31.9%)を選んだ人の合計が7割を超えており、能力的に中位レベルの層が厚い。永住者は「自分の言いたいことが問題なく話せる」人が18.2%に達しており、他の在留資格と比べて上位レベルの割合が高い。定住者は「ほとんど話せない」(11.1%)と「自己紹介、決まった挨拶、単語なら言うことができる」(37.8%)を選んだ人の合計が5割近くに達していることから、低位レベルの割合が非常に高いと言える。

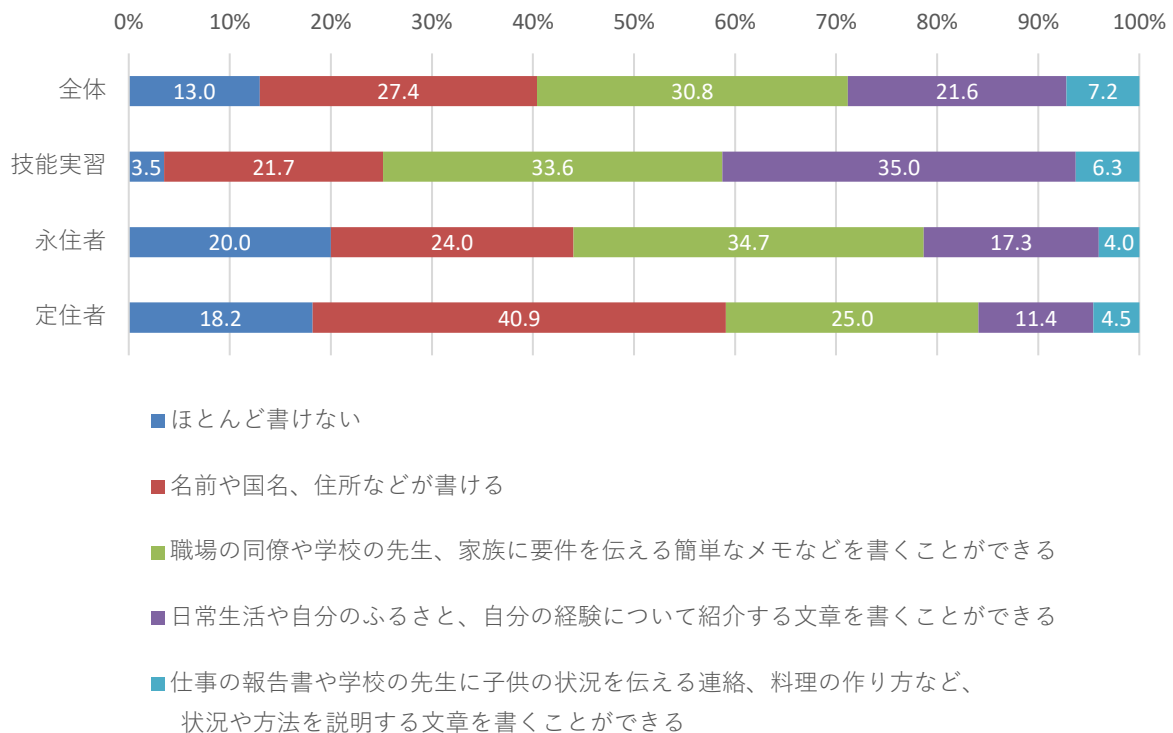
【読む】 図表 2-23：在留資格別日本語能力(読む)の自己評価



技能実習生は「ほとんど読めない」(6.9%)と「絵の付いた簡単な指示が分かる」(56.9%)を選んだ人の合計が6割を超えていることから、低位レベルの割合が高いと言える。永住者は「役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、理解できる」人の割合が10.8%と高く、同じことを「少し理解できる」人(28.4%)と「新聞の雑誌の広告やチラシ、駅の時刻表や案内板を見て、欲しい情報が取れる」人(21.6%)の割合も高いことから、上位～中位レベルの層が厚いと言える。定住者は「役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、少し理解できる」(33.3%)と「新聞の雑誌の広告やチラシ、駅の時刻表や案内板を見て、欲しい情報が取れる」(9.5%)を選んだ人の割合が4割を超えており、中位レベルの割合がやや高い。しかし同時に「ほとんど読めない」(14.3%)と「絵の付いた簡単な指示が分かる」(40.5%)を選んだ人の合計が5割を超えていることから、低位レベルの割合も高いと言える。

【書く】

図表 2-24：在留資格別日本語能力(書く)の自己評価



技能実習生は「日常生活や自分のふるさと、自分の経験について紹介する文章を書くことができる」(35.0%)と「職場の同僚や学校の先生、家族に要件を伝える簡単なメモなどを書くことができる」(33.6%)を選んだ人の合計が7割近くに達しており、中位レベルの割合が非常に高い。永住者は「ほとんど書けない」人が20.0%と多く、「名前や国名、住所などが書ける」を選んだ人も24.0%いることから、低位レベルの割合がやや高いと言える。定住者は「ほとんど書けない」(18.2%)と「名前や国名、住所などが書ける」(40.9%)を選んだ人の合計が6割近くに達していることから、低位レベルの層が非常に厚いと言える。

【在留資格別の特徴と今後の対策】

定住者は、「聞く」「話す」「書く」において、日本語指導を受ける機会のある「技能実習生」と比較して、低位レベル(能力下位の2カテゴリー)の割合が2倍以上に達している。永住者も「書く」については、定住者と同様に苦労している。

「読む」については、低位レベルの割合が技能実習生(63.8%)よりも定住者(54.8%)の方が高いことから、技能実習生の方が理解度が低いと言える。しかしながら、永住者も低位レベルの割合が4割に近く、回答者全体を見ても低位レベルの割合が5割を超えており、在留資格を問わず「読む」に対する苦手意識の高さが際立っている。

以上から、制度的に来日前後に日本語指導を受ける機会に恵まれない定住者は、技能実習生よりもコミュニケーションの上で最も核となる「話す」「聞く」の能力獲得に苦労があり、サポートが必要であることを国や自治体が認識する必要がある。

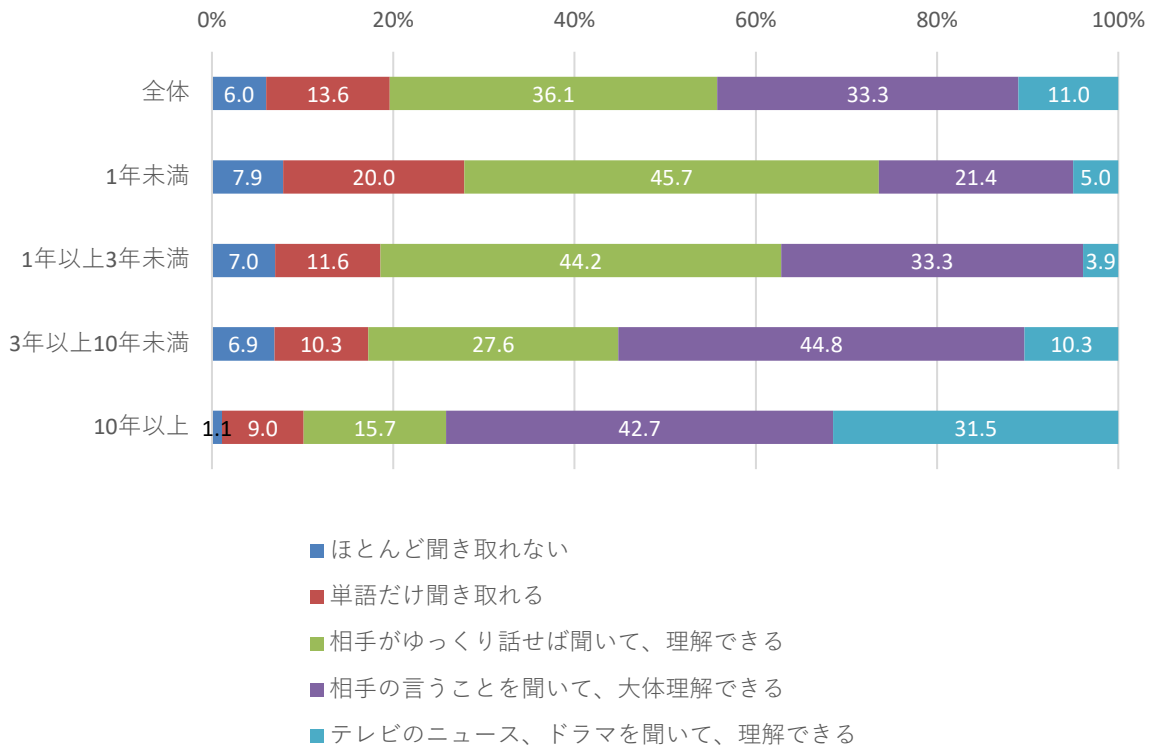
また、長期的に日本に滞在する定住者、永住者が「書く」について、技能実習生よりも苦手にしていることが読み取れる。長く日本で生活する人々は、職場や生活において書かなければならない場面・状況に遭遇することが多くなるため、この技能の指導が必要だと考える。

(3) 在留期間別

外国人の日本語能力は在留期間によって変化するため、調査対象者の「聞く」「話す」「読む」「書く」能力が在留期間によってどのように異なるかを分析したい。

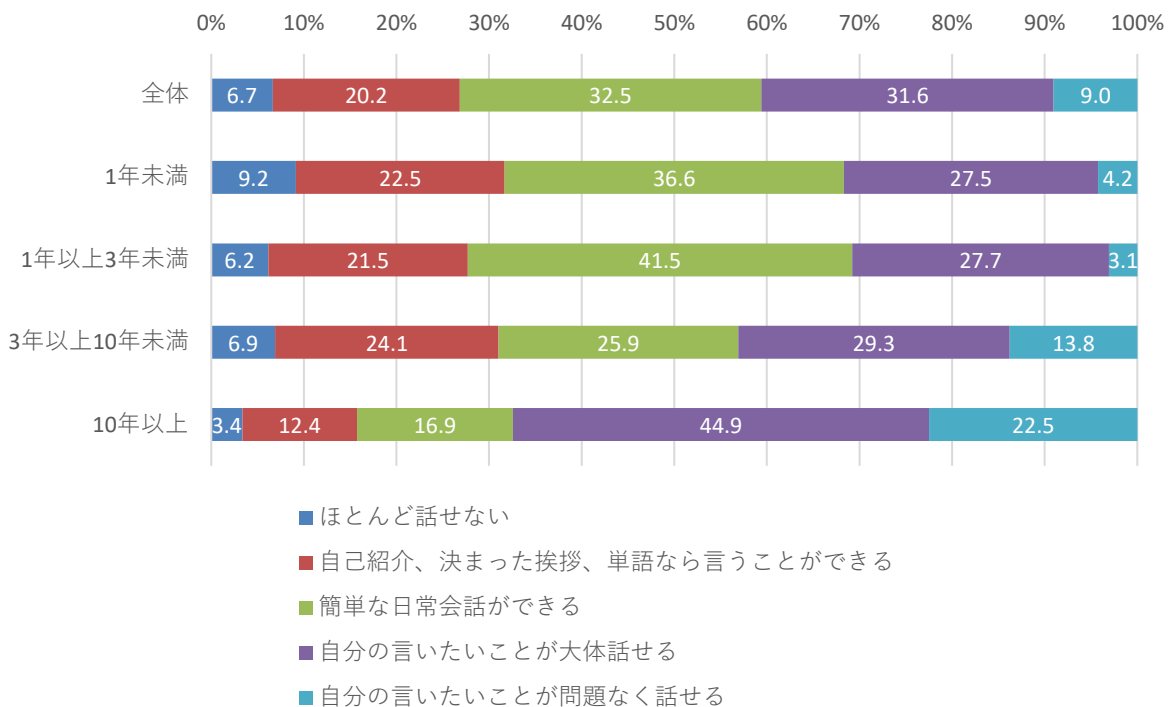
【聞く】

図表 2-25：在留期間別日本語能力(聞く)の自己評価



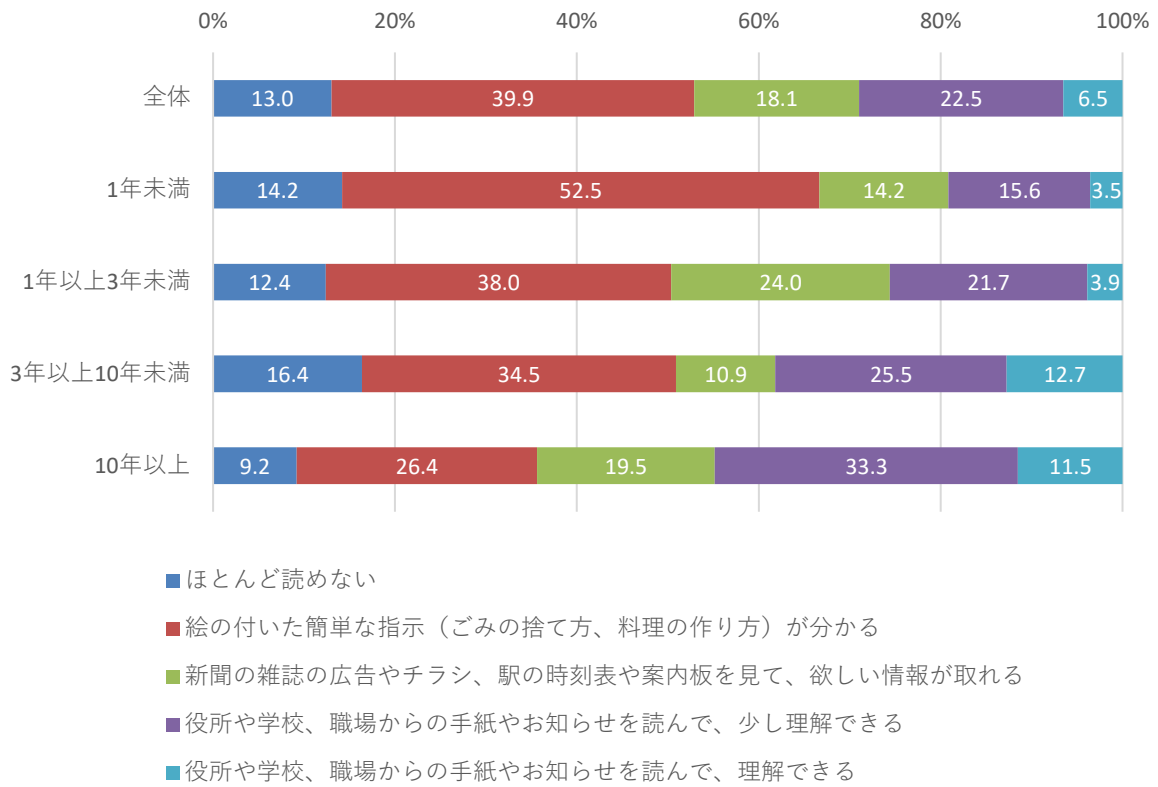
【話す】

図表 2-26：在留期間別日本語能力(話す)の自己評価



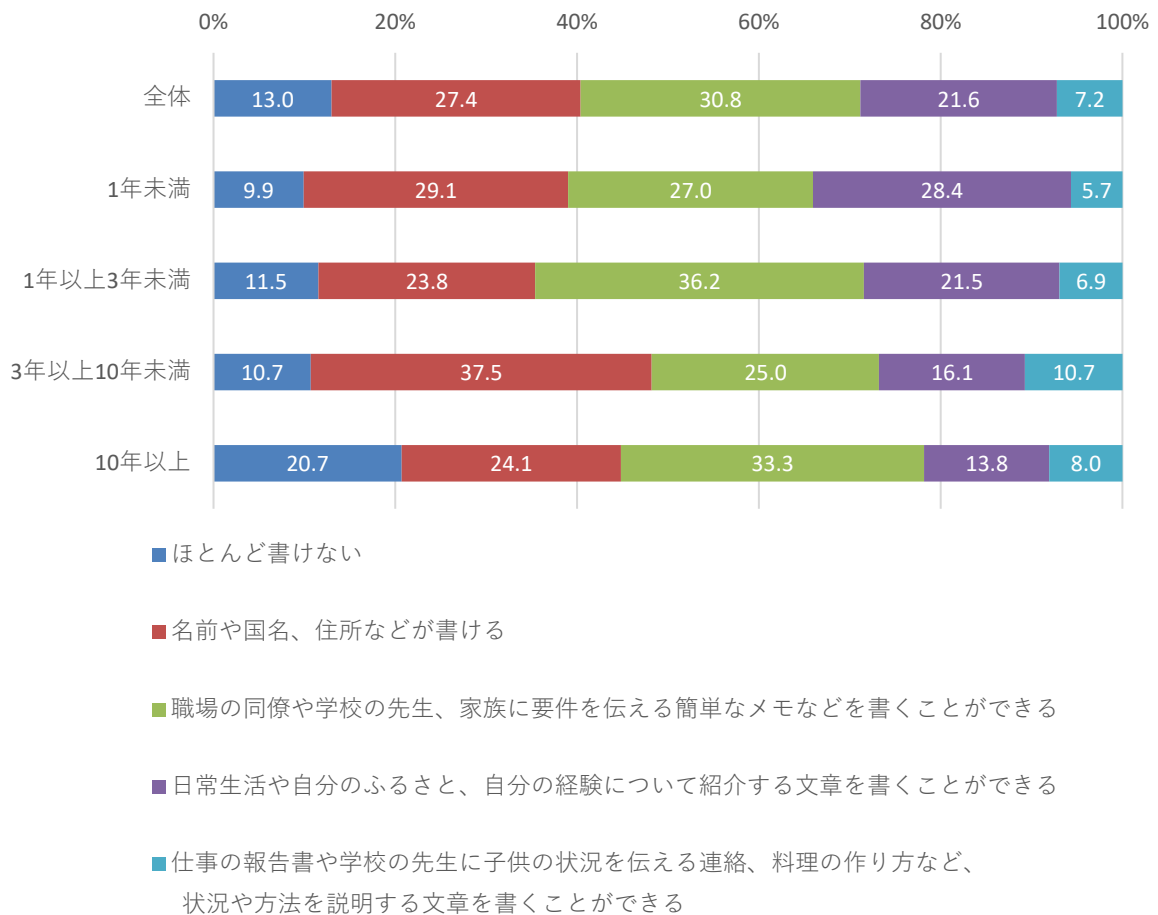
【読む】

図表 2-27：在留期間別日本語能力(読む)の自己評価



【書く】

図表 2-28：在留期間別日本語能力(書く)の自己評価



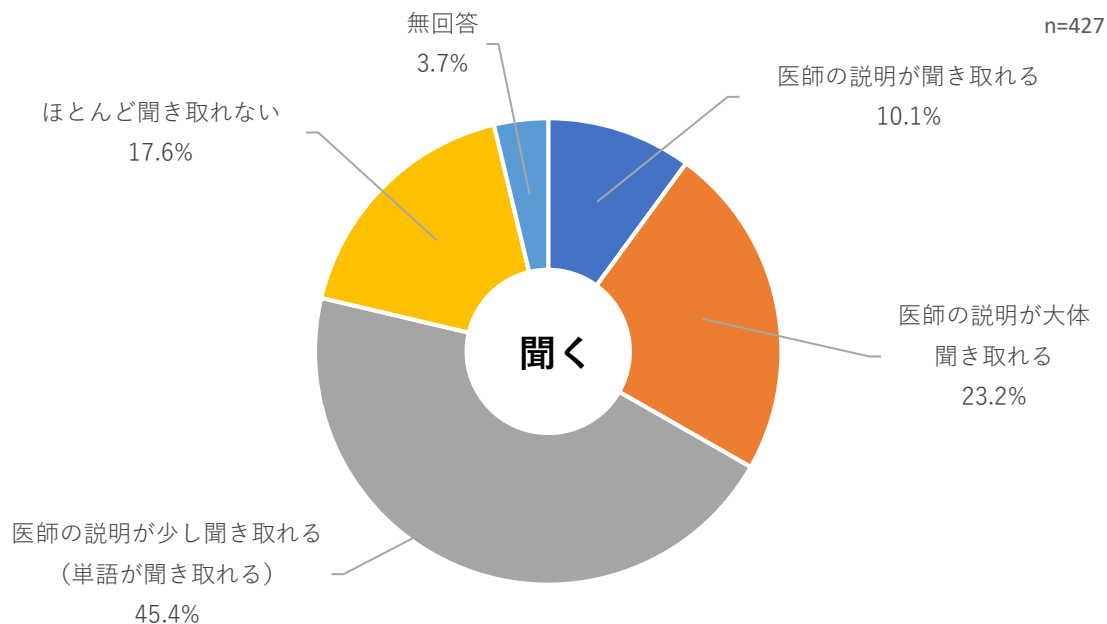
「聞く」については、在留期間が長くなればなるほど能力が向上し、「ほとんど聞き取れない」人も減少する傾向が顕著である。「話す」については、聞く能力と同様に在留期間が長くなるほど能力が向上し、「ほとんど話せない」人は減少していくが、聞く能力と比べると下位レベルの減少ペースは緩やかである。「読む」についても、聞く能力や話す能力と同様に在留期間が長くなるほど能力が向上し、「ほとんど読めない」人は減少していく。しかしながら、「ほとんど読めない」人の減少ペースは緩やかであり、在留期間が10年以上であっても1割近くが「ほとんど読めない」レベルに留まっている。「書く」については、他の3つの能力とは異なり、在留期間が長くなるほど能力が向上するという明瞭な傾向は見出せない。むしろ、在留期間が長くなるにつれて低位レベル層の割合が増加する傾向さえ見出されるのは、長期間日本語を「書く」ことがないまま過ごしてきた人にとって、苦手意識が強く出たからかもしれない。「読む」「書く」については、在留期間と能力の向上に比例関係がないことがわかり、初期日本語教育における「読む」「書く」技能の指導について、十分な検討が必要であると言える。

5 場面別の日本語運用能力

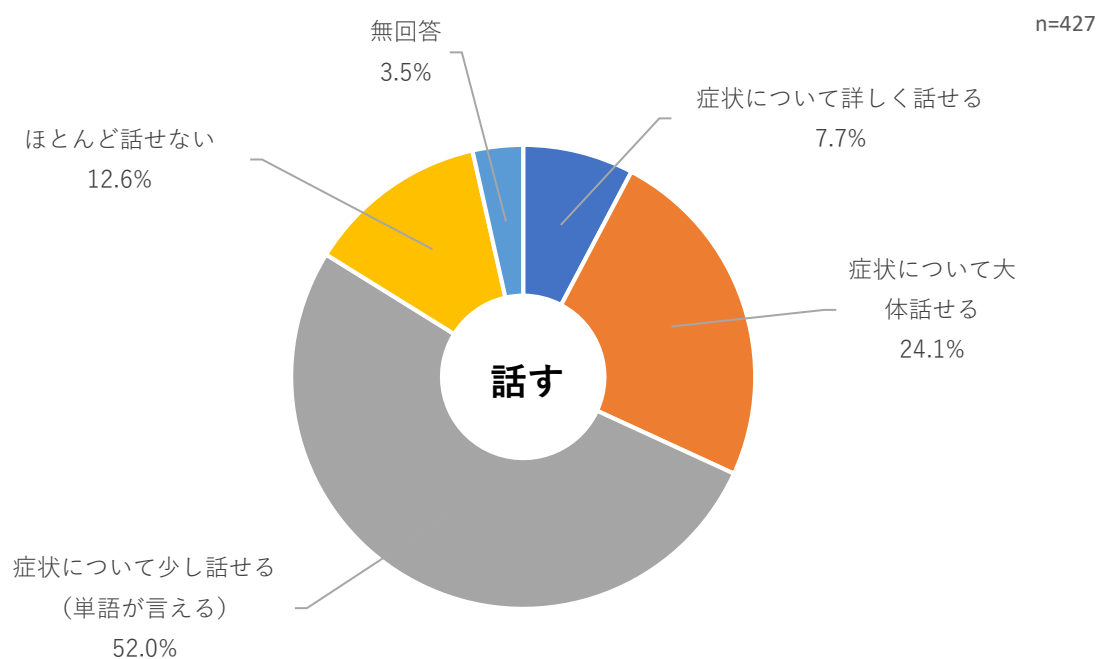
問. それぞれの場面で、日本語がどれくらいできますか。

(1) 病気になったときに、病院で

図表 2-29：場面別日本語能力(聞く)の自己評価 (病院で)

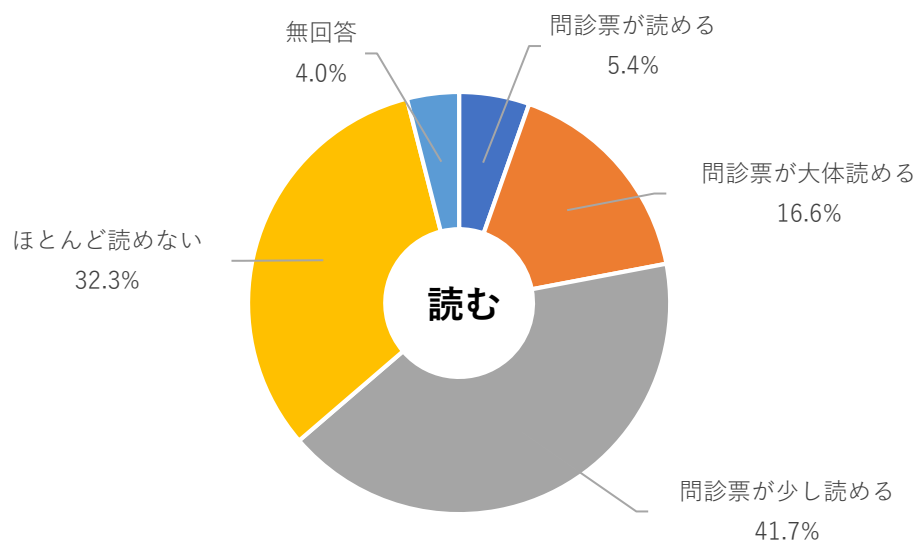


図表 2-30：場面別日本語能力(話す)の自己評価 (病院で)



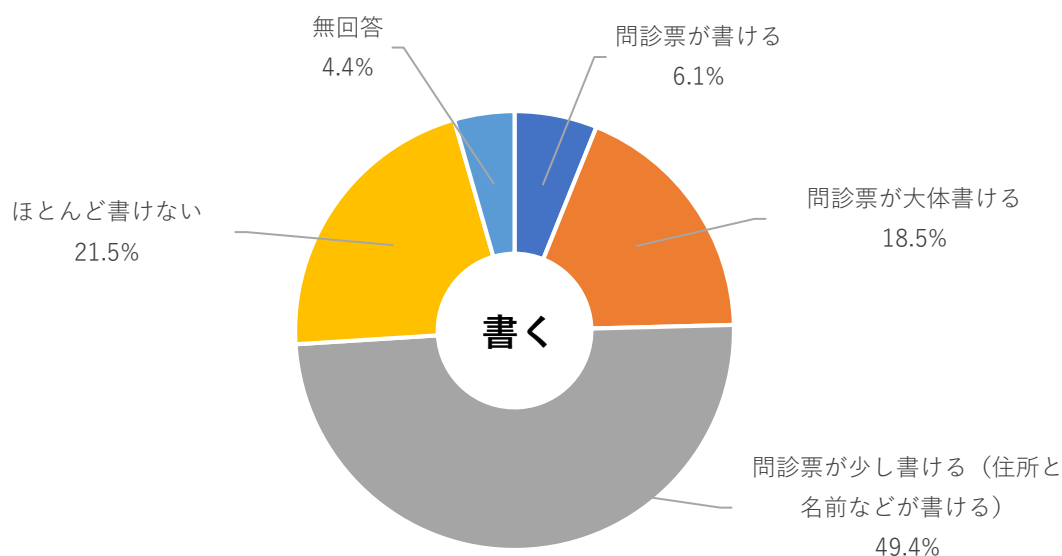
図表 2-31：場面別日本語能力(読む)の自己評価（病院で）

n=427



図表 2-32：場面別日本語能力(書く)の自己評価（病院で）

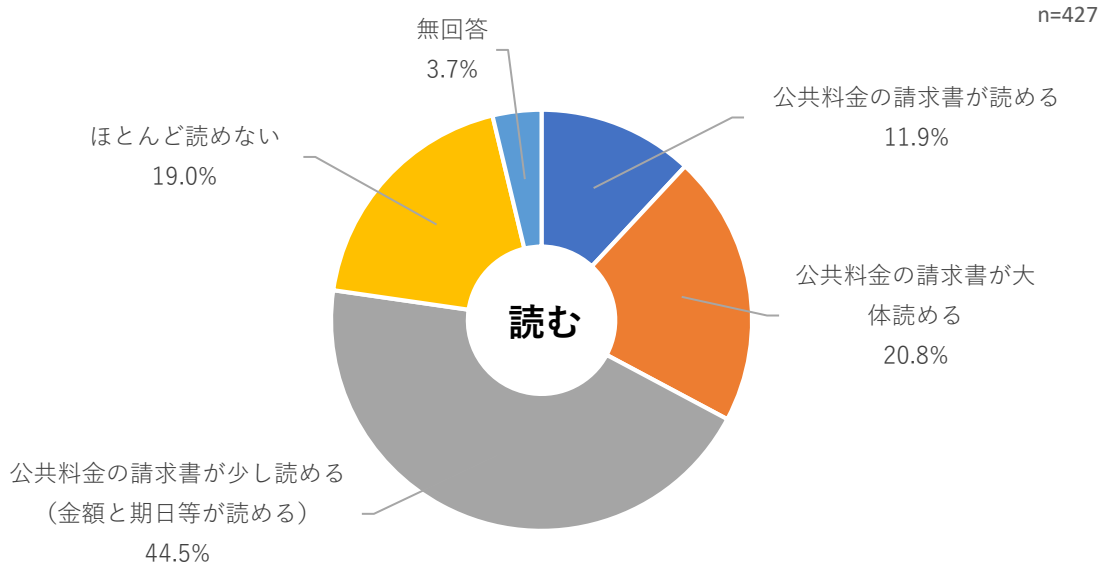
n=427



「聞く」に関しては、医療職につく日本語話者の調整により、聞き取れる範囲が広がる可能性はあるが、問診や診察現場でよく使用される語彙やフレーズが聞いて理解できるよう日本語教室でも日本語支援をすることが望ましい。「話す」は、「症状について少し話せる（単語が言える）」と「ほとんど話せない」を合わせて約 65%となり、十分に病状が説明できない様子が見て取れる。病状に関しては、詳細かつ正確に医師などに伝える必要があるため、病院側に多言語対応の指さし病状リストなどを用意する対応が求められると同時に、日本語教室においても、基本的な病状表現を学習者に教え、また、病院でよくされる質問を聞いて答えられるような「聞く一話す」連動型の指導が望まれる。一方、「読む」「書く」は、「問診票が少し読める・書ける」と「ほとんど読めない」を合わせ、それぞれ、約 75%、約 70%に上り、病院での読み書きに苦勞する学習者が多いことが窺える。診療科を問わず、問診票に共通する質問項目及び、回答例があると思われるため、医療機関による多言語の記述と日本語教室における指導の両方が必要だろう。

(2) 公共料金の支払いで

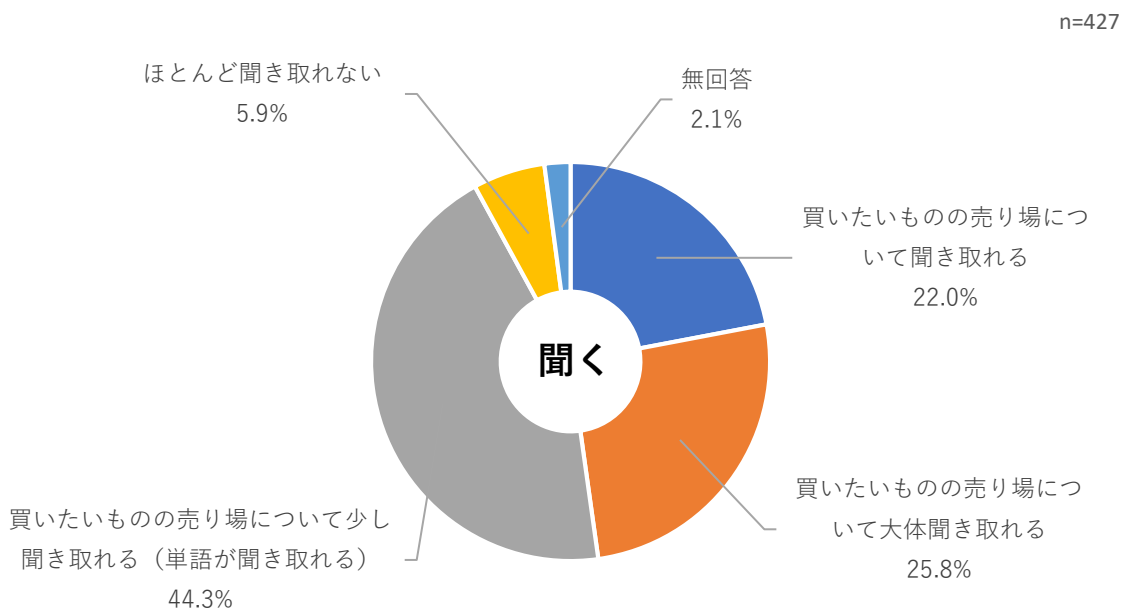
図表 2-33：場面別日本語能力(読む)の自己評価（公共料金の支払いで）



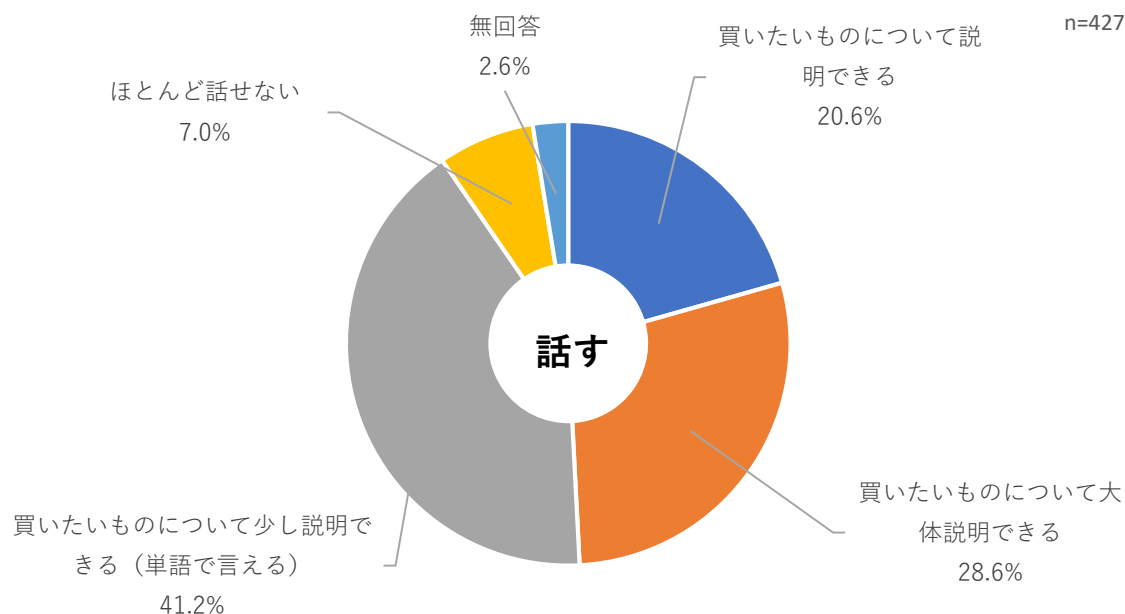
公共料金の支払いについては、請求書を「ほとんど読めない」人が2割程度いるものの、それ以外の約8割は多少なりとも請求書を読めると回答している。したがって、学習者が請求書の様式を覚えることができれば、その後の定期的な支払いに対応しやすくなると考えられる。地域日本語教室において、主要な請求書の様式を、電気、ガス、水道等のインフラ種別ならびにそれぞれの企業・役所ごとに説明できる体制を整えることが望ましい。

(3) 買い物をするとき

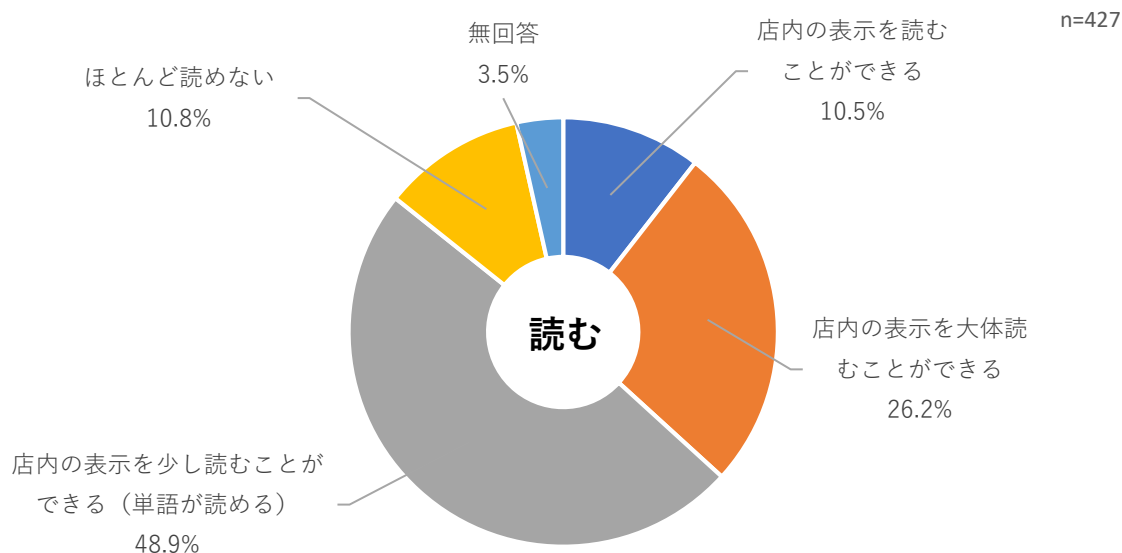
図表 2-34：場面別日本語能力(聞く)の自己評価（買い物で）



図表 2-35：場面別日本語能力(話す)の自己評価（買い物で）



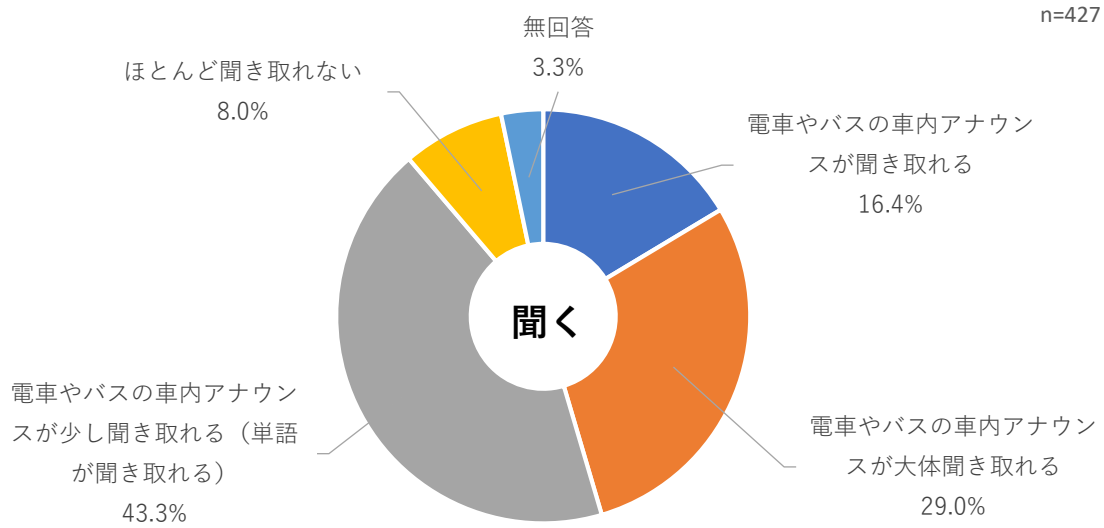
図表 2-36：場面別日本語能力(読む)の自己評価（買い物で）



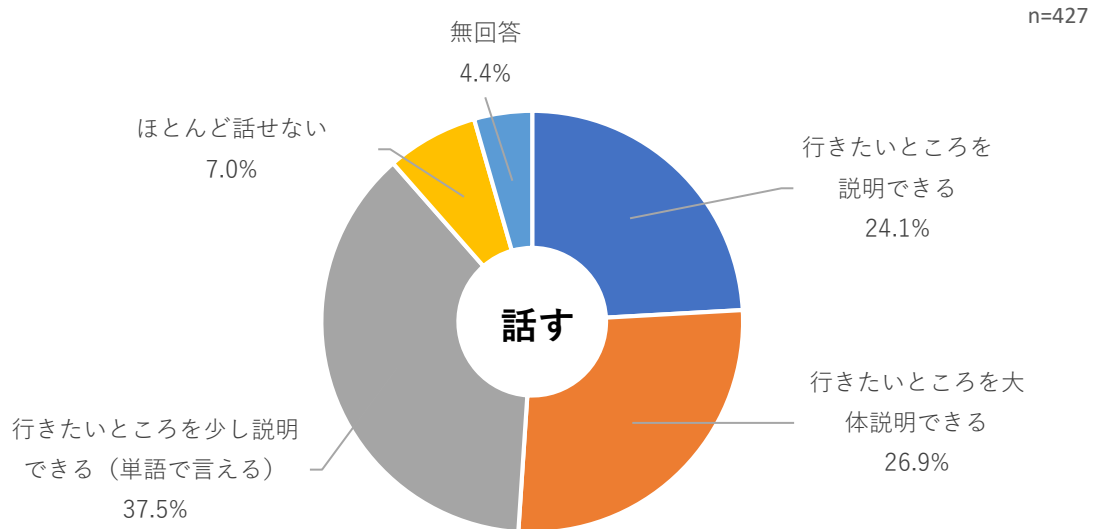
買い物については、「聞く」「話す」「読む」のいずれも「ほとんど聞き取れない／話せない／読めない」人はごく少数であり、多少なりとも聞き取れる／話せる／読める人が大多数である。このことから、買い物の場面においては、商店の従業員が日本語の調整を行うといった支援により、ほとんどの人が目標行動を達成できると考えられる。

(4) 電車やバスに乗るとき

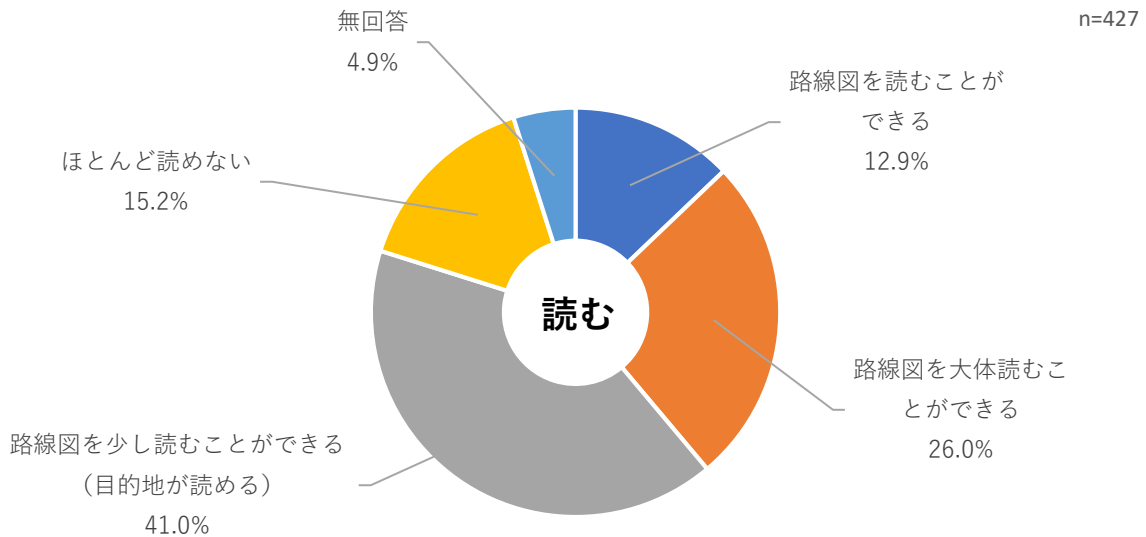
図表 2-37：場面別日本語能力(聞く)の自己評価 (電車やバスに乗るとき)



図表 2-38：場面別日本語能力(話す)の自己評価 (電車やバスに乗るとき)



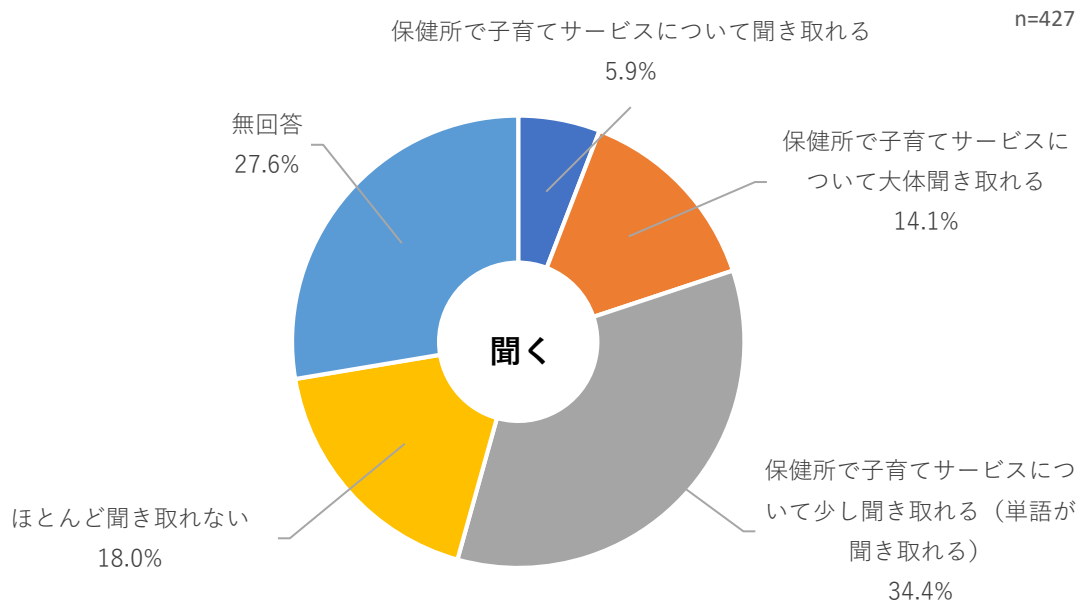
図表 2-39：場面別日本語能力(読む)の自己評価（電車やバスに乗るとき）



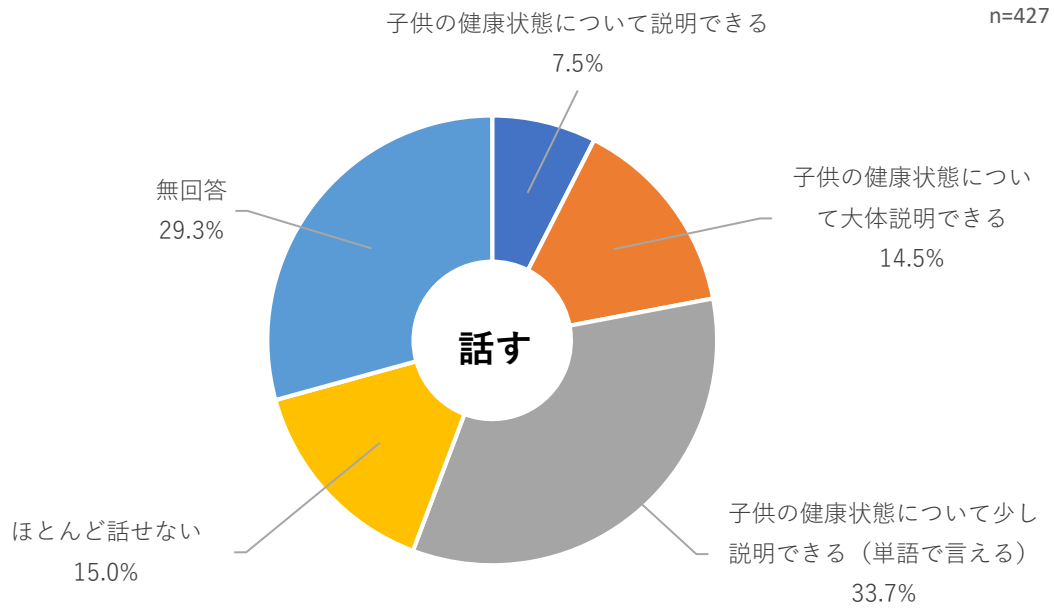
電車やバスに乗る場面では、「聞く」「話す」については「ほとんど聞き取れない／話せない」人がごく少数であることから、日本語母語話者の日本語調整及び、公共交通機関におけるアナウンスのやさしい日本語化があれば、「聞く」「話す」のコミュニケーションは何とか可能であると考えられる。しかし、「読む」については「ほとんど読めない」人が 15.2%とやや多く、「路線図を読むことができる」「路線図を大体読むことができる」人の合計も 4 割弱と少ないため、駅やバス停で困難に陥る外国人は多いと考えられる。地名や駅名等は漢字の読み方が独特のものも多く難易度が高いため、少なくとも漢字にはルビを振ることが望ましい。

(5) 子育てで

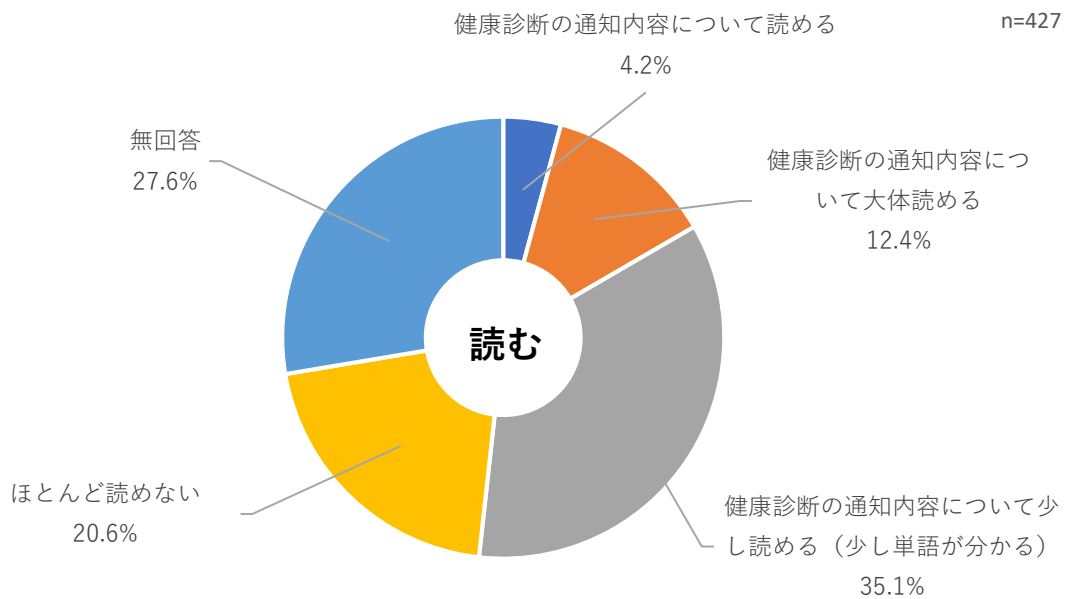
図表 2-40：場面別日本語能力(聞く)の自己評価（子育てで）



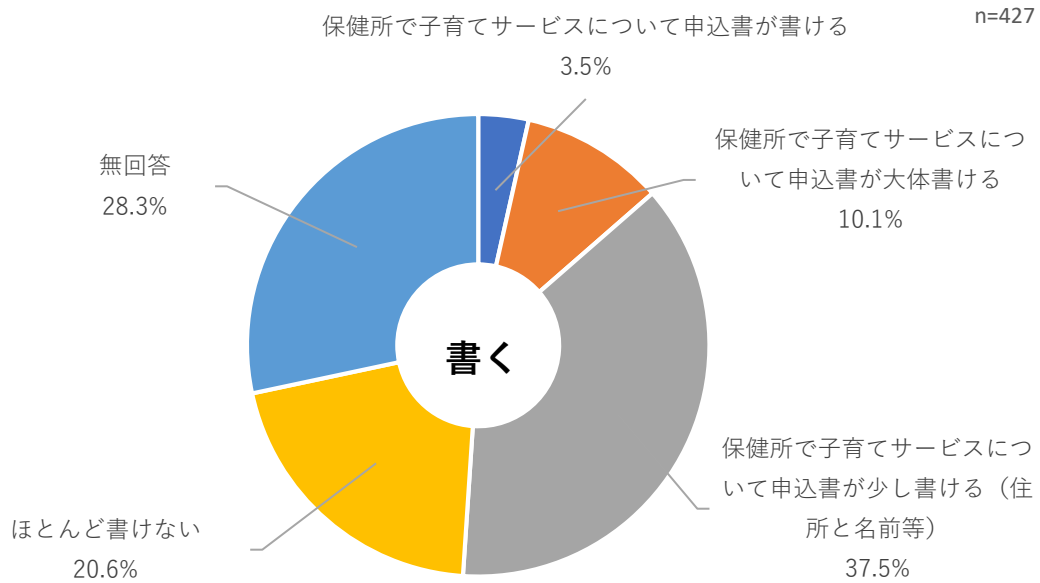
図表 2-41：場面別日本語能力(話す)の自己評価（子育てで）



図表 2-42：場面別日本語能力(読む)の自己評価（子育てで）



図表 2-43：場面別日本語能力(書く)の自己評価 (子育てで)



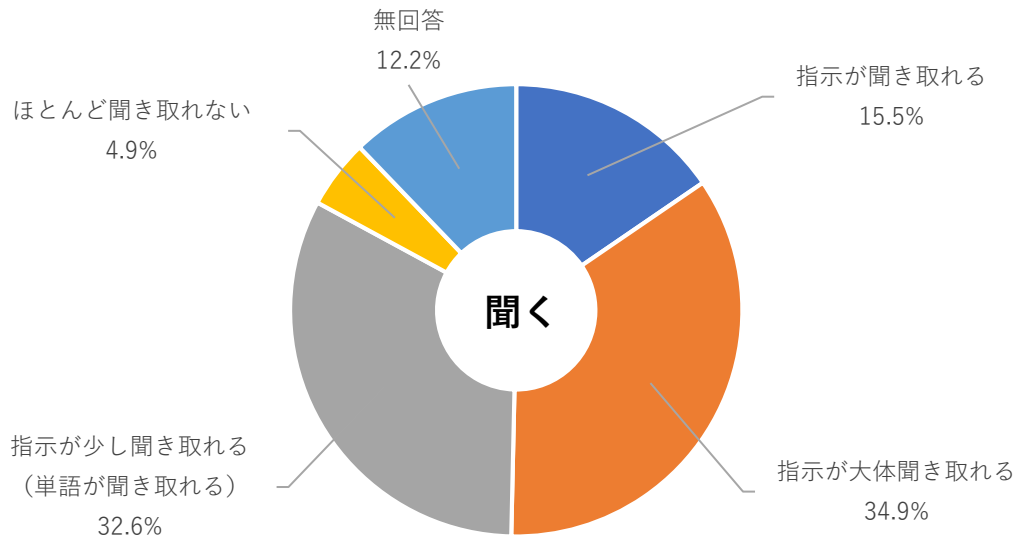
子育ての場面については、対象が限定されるため無回答が多かった。

「ほとんど聞き取れない」人が 18.0%、「ほとんど話せない」人が 15.0%、「ほとんど読めない」「ほとんど書けない」人がともに 20.6%いるという結果が出た。このことから、日本語が不自由な状態にあっても、日本で子育てが始まっている人が無視できない規模で存在していることを社会の側が認識し、母子保健情報の提供のあり方を検討する必要があると言える。

(6) 職場で

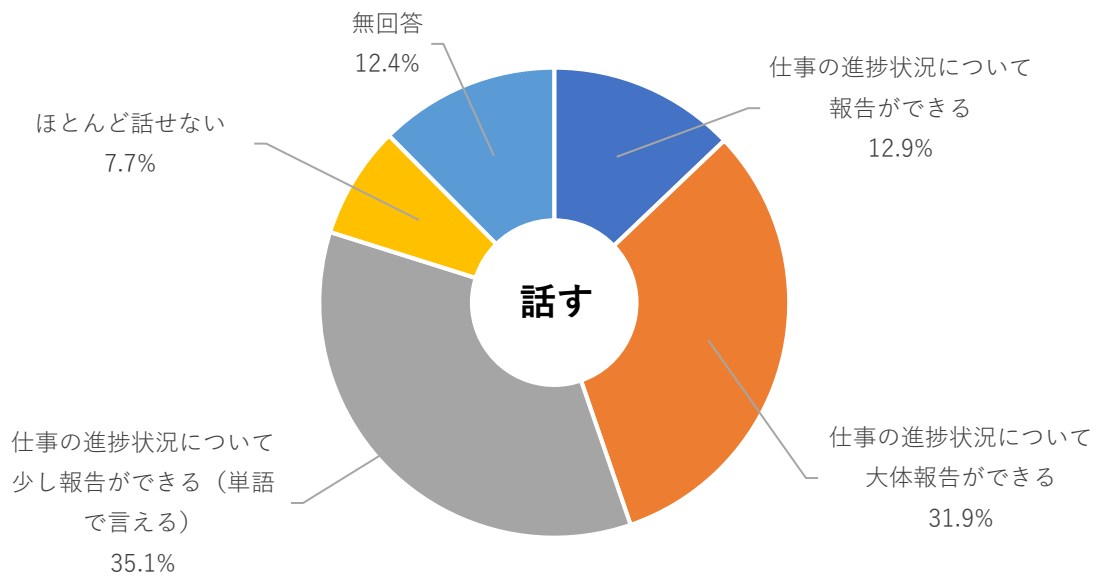
図表 2-44：場面別日本語能力(聞く)の自己評価 (職場で)

n=427

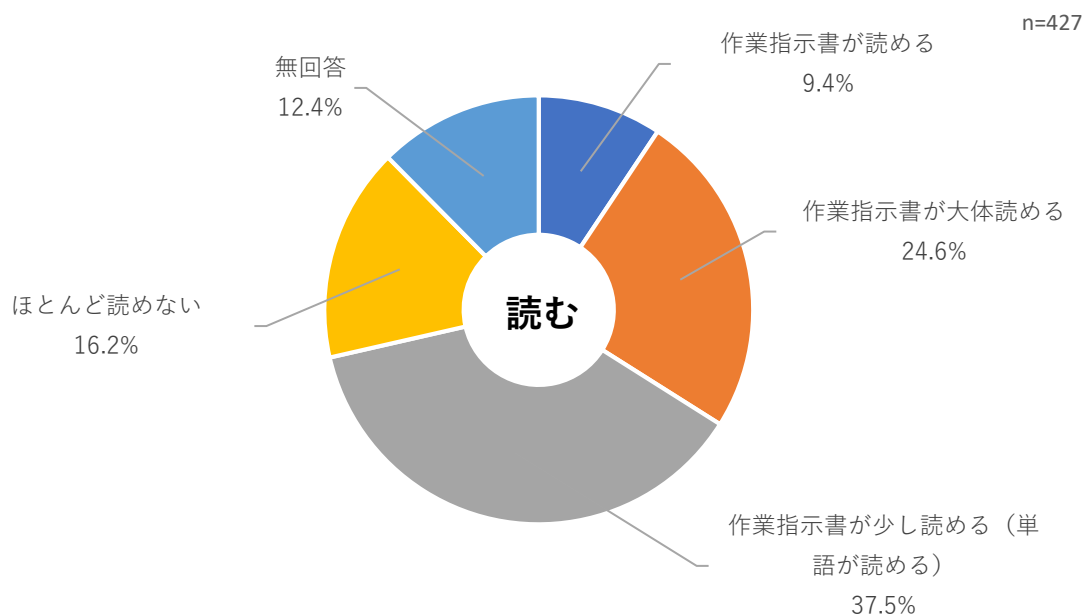


図表 2-45：場面別日本語能力(話す)の自己評価 (職場で)

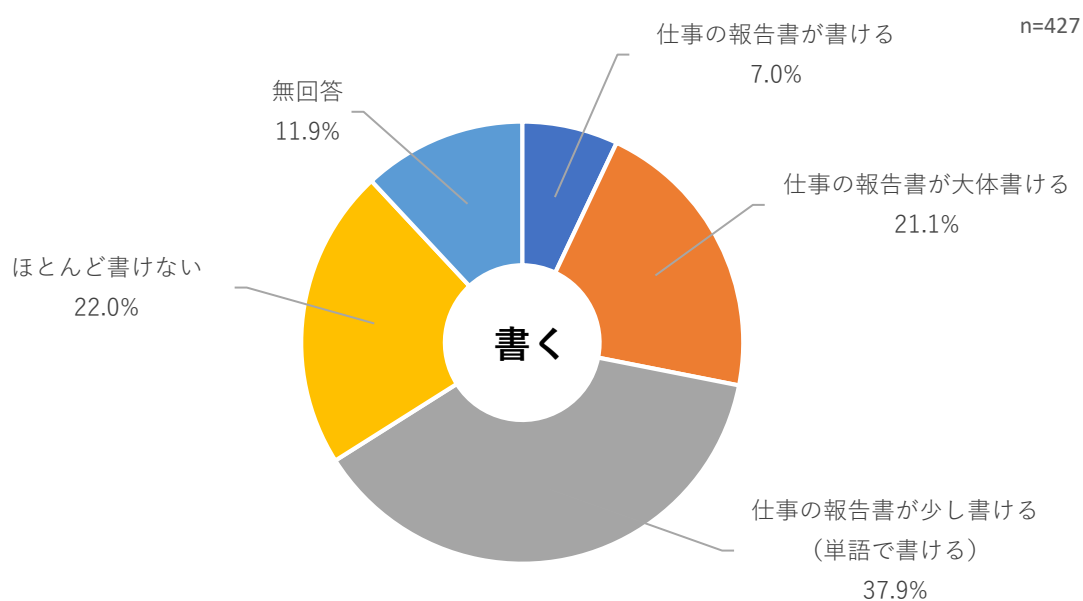
n=427



図表 2-46：場面別日本語能力(読む)の自己評価（職場で）



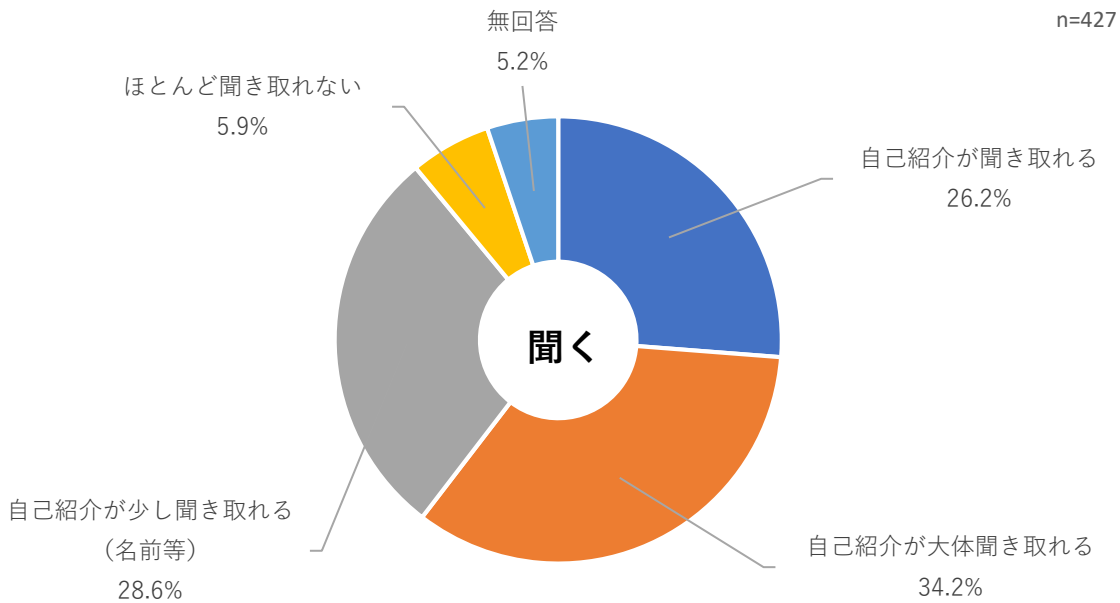
図表 2-47：場面別日本語能力(書く)の自己評価（職場で）



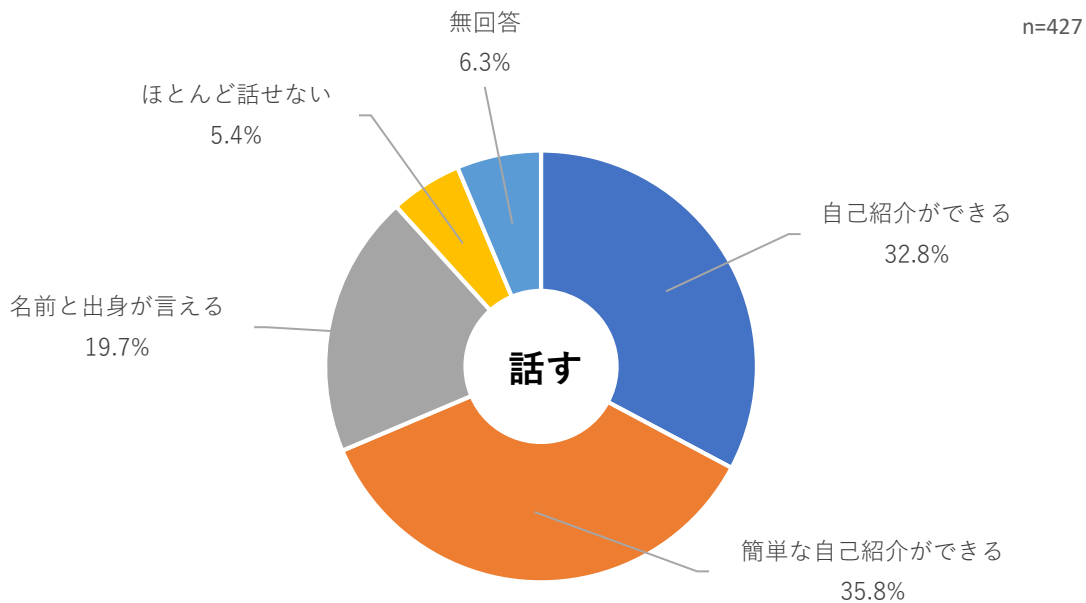
「聞く」「話す」については、「ほとんど聞き取れない」人が 4.9%、「ほとんど話せない」人が 7.7%とごく少数であることから、日本語母語話者による日本語の調整支援があれば、職場において口頭でのコミュニケーションはある程度のやりとりができると考えられる。しかし「読む」「書く」については、「ほとんど読めない」人が 16.2%、「ほとんど書けない」人が 22.0%とやや多いことから、文字伝達における日本語の調整支援を検討する必要があると考えられる。

(7) 近所づきあいで

図表 2-48：場面別日本語能力(聞く)の自己評価 (近所づきあいで)



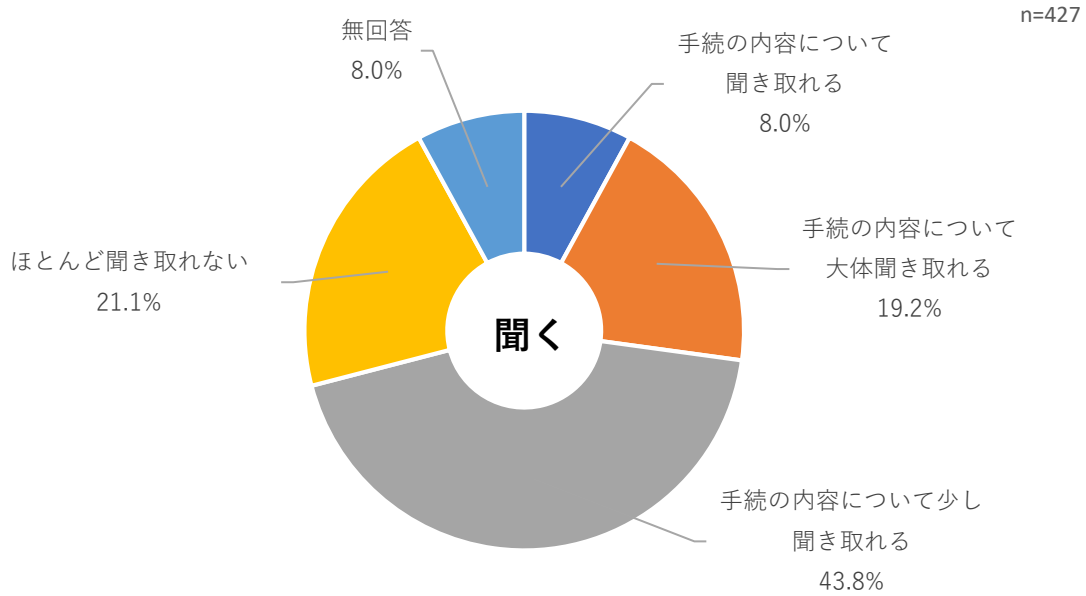
図表 2-49：場面別日本語能力(話す)の自己評価 (近所づきあいで)



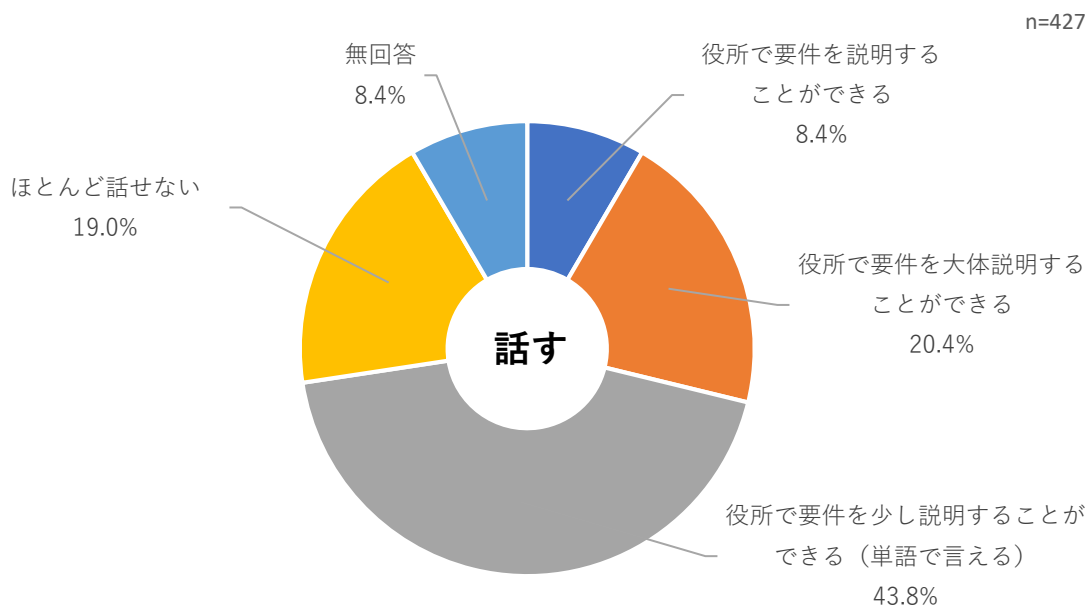
近所の人とのやりとりでは、「ほとんど聞き取れない／話せない」人はごく少数であり、多少なりとも自己紹介できる人がほとんどであることから、名前や出身地といった基本的な情報であれば口頭で伝え合うことができる人が多いと言える。近所づきあいをさらに深めるためには、まず顔見知りになることが重要であるため、日本語母語話者と簡単な会話ができるまでの日本語力を身につけることが望ましい。会話を楽しめる関係が構築できれば、困った時に尋ねたり、日本語支援を受けたりしやすいと考えられる。日本語教室には、話の切り出し、あいづち、聞き返し、話の収束などのストラテジーや、適切性の能力である社会言語能力を学習者が獲得できるようサポートすることが求められる。

(8) 役所の手続きで

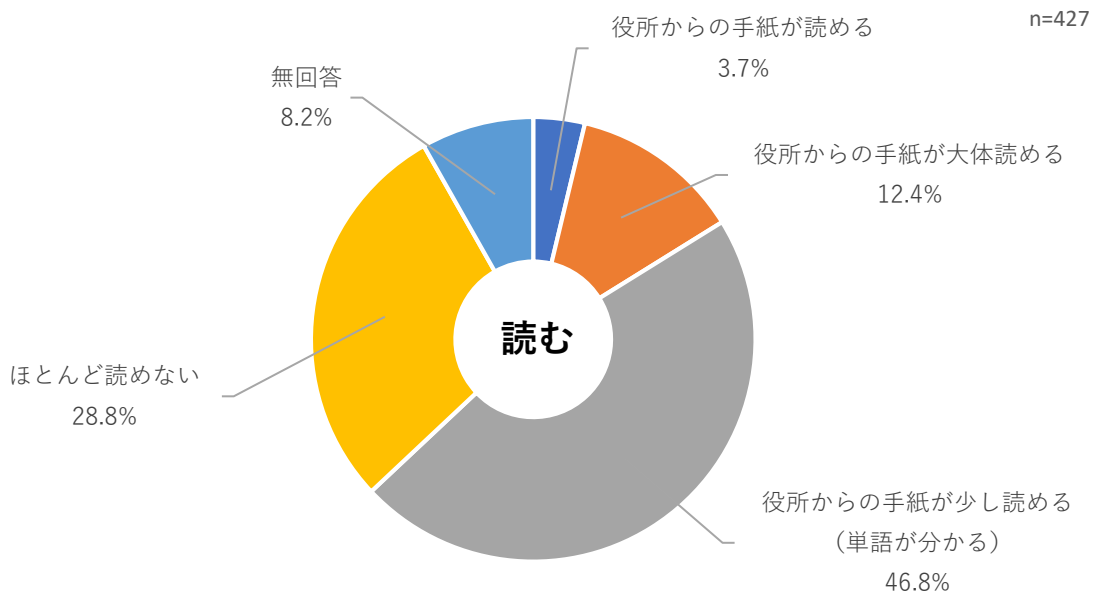
図表 2-50：場面別日本語能力(聞く)の自己評価 (役所の手続きで)



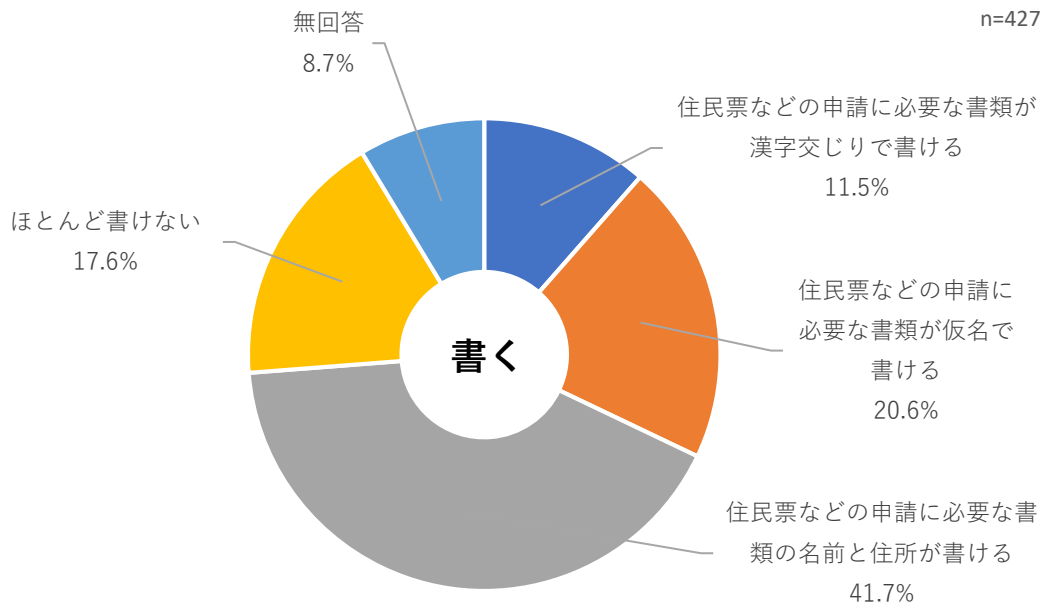
図表 2-51：場面別日本語能力(話す)の自己評価 (役所の手続きで)



図表 2-52：場面別日本語能力(読む)の自己評価（役所の手続きで）



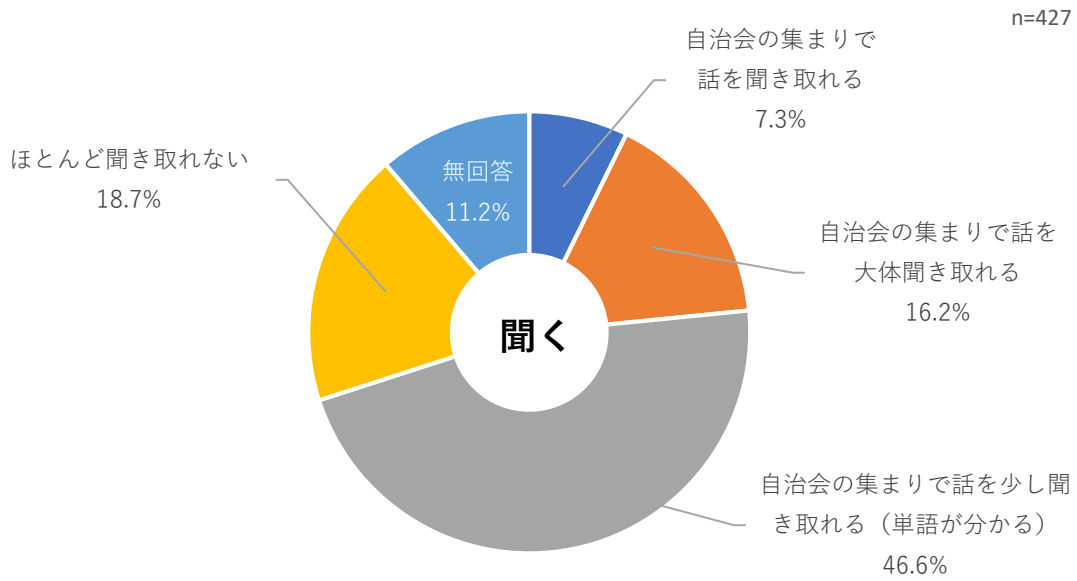
図表 2-53：場面別日本語能力(書く)の自己評価（役所の手続きで）



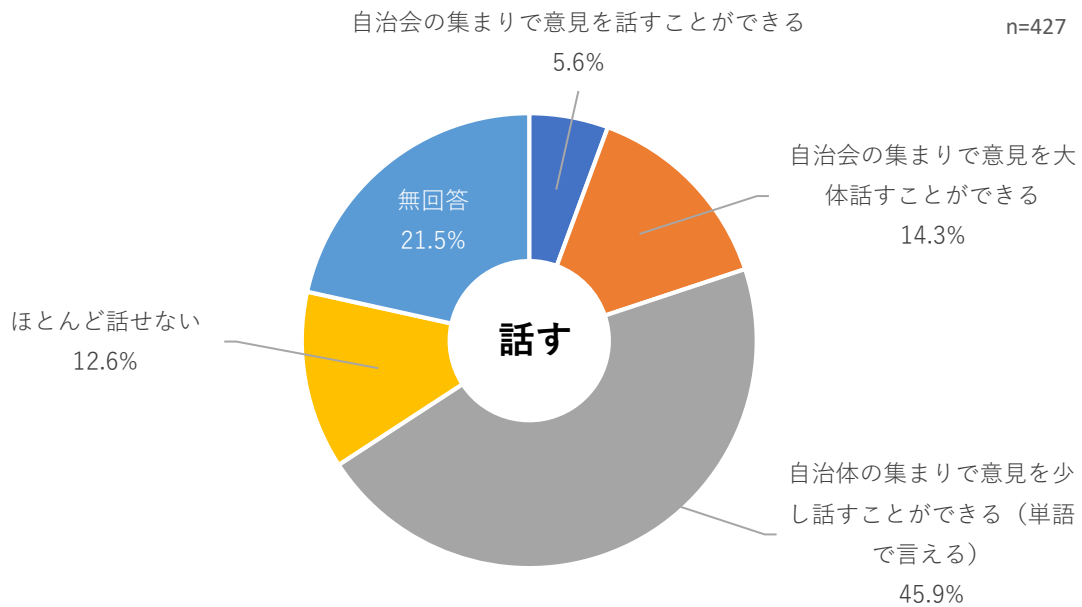
役所の手続きにおいては、「ほとんど聞き取れない」人が21.1%、「ほとんど話せない」人が19.0%、「ほとんど読めない」人が28.8%、「ほとんど書けない」人が17.6%いることから、各種手続きに困難を感じている層が一定の規模で存在することがわかる。行政用語には独特な言い回しも多いため、外国人にとって役所の手続きは難易度が高いと思われる。上述の困難を感じている層への初期日本語教育と、行政側の日本語の調整（やさしい日本語の使用）を検討することが必要である。

(9) 地域で

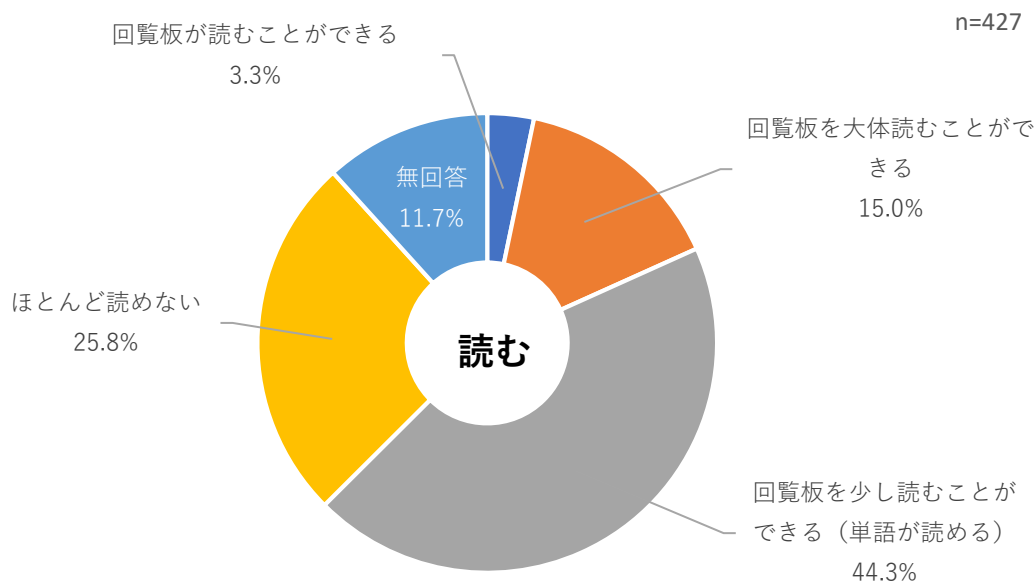
図表 2-54：場面別日本語能力(聞く)の自己評価 (地域で)



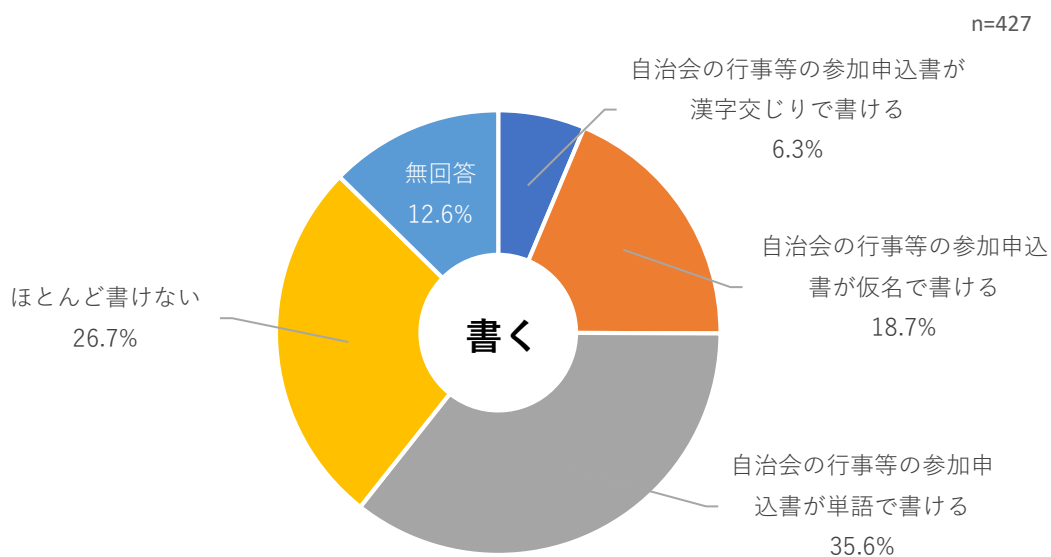
図表 2-55：場面別日本語能力(話す)の自己評価 (地域で)



図表 2-56：場面別日本語能力(読む)の自己評価（地域で）



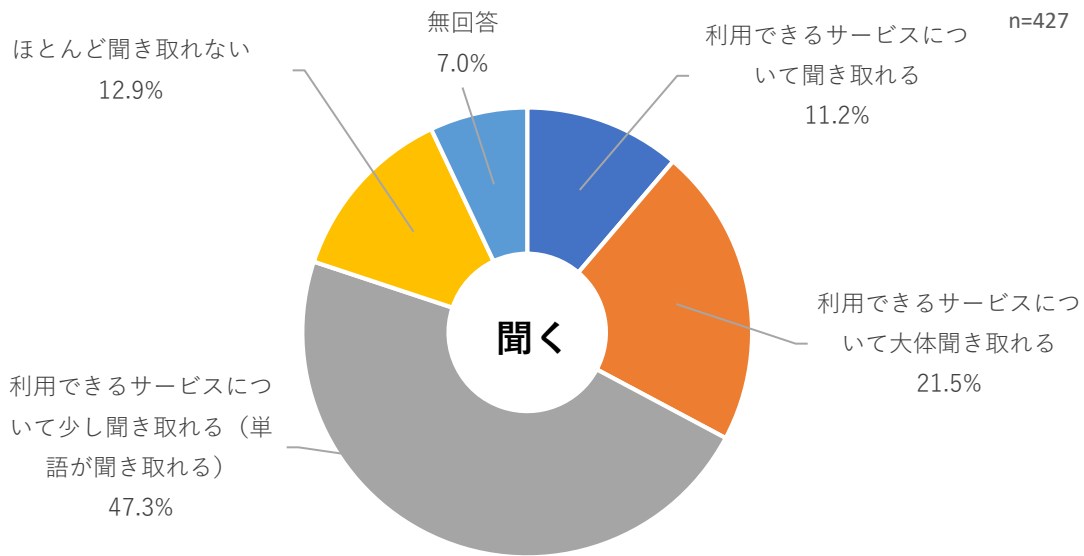
図表 2-57：場面別日本語能力(書く)の自己評価（地域で）



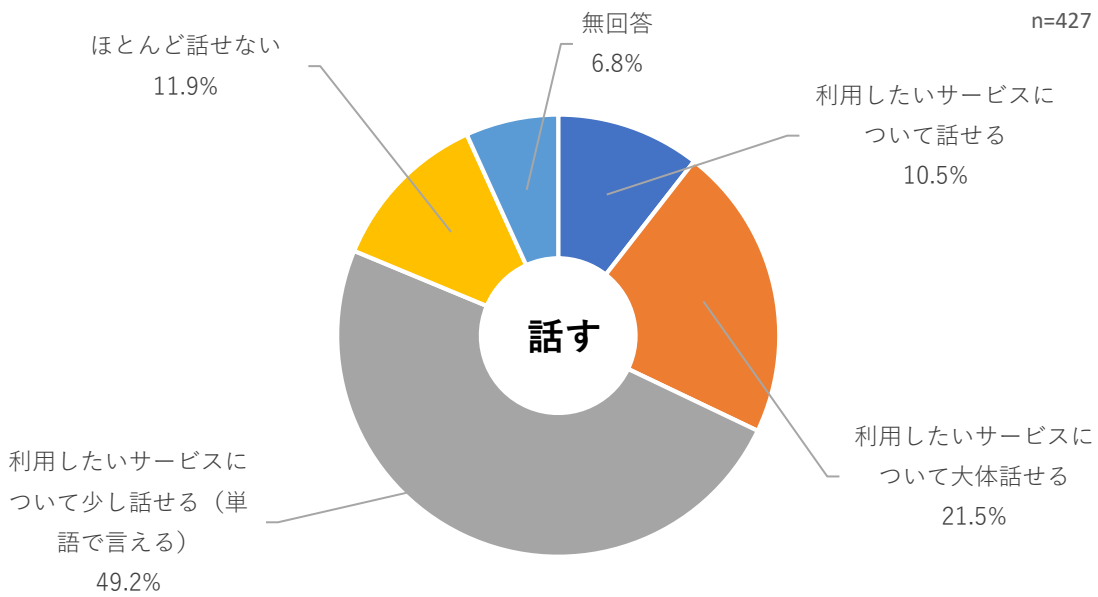
自治会を中心とする地域生活については、自治会の集まりで話を「ほとんど聞き取れない」人が18.7%、自治会の集まりで意見を「ほとんど話せない」人が12.6%いることから、自治会の集まりに参加しづらい層が一定の規模で存在することがわかる。また、「回覧板をほとんど読めない」人が25.8%、自治会の行事等の参加申込書を「ほとんど書けない」人が26.7%にのぼった。地域住民として暮らしていくためには、自治会の活動を理解し活動に参画することが望まれる。そのためにも、地域日本語教室では、回覧板の読み方や参加申込書の書き方を教えるなどして、自治会の活動について周知する体制を整えることが望ましい。

(10) 郵便局の手続きで

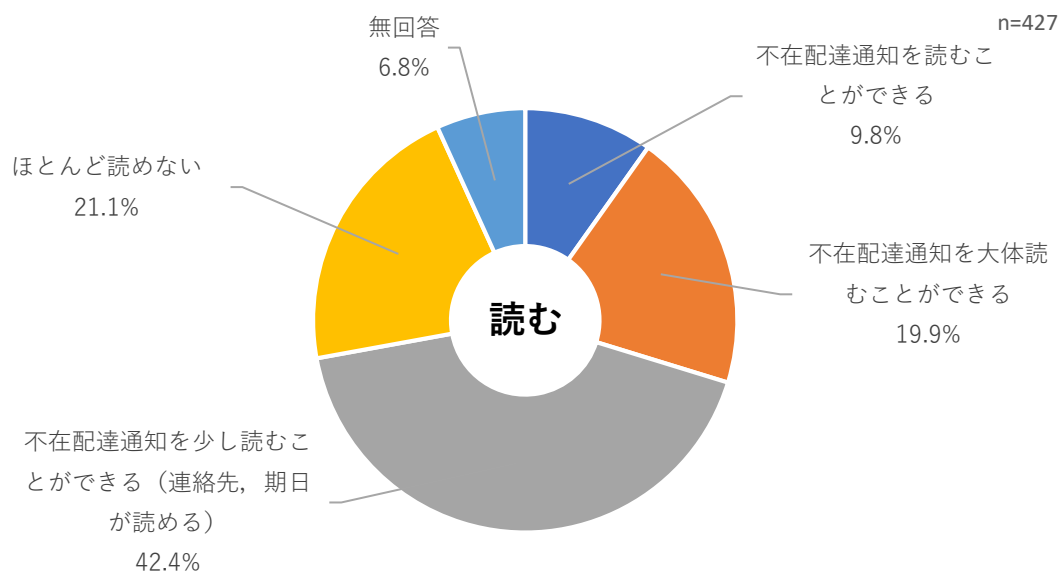
図表 2-58：場面別日本語能力(聞く)の自己評価（郵便局の手続きで）



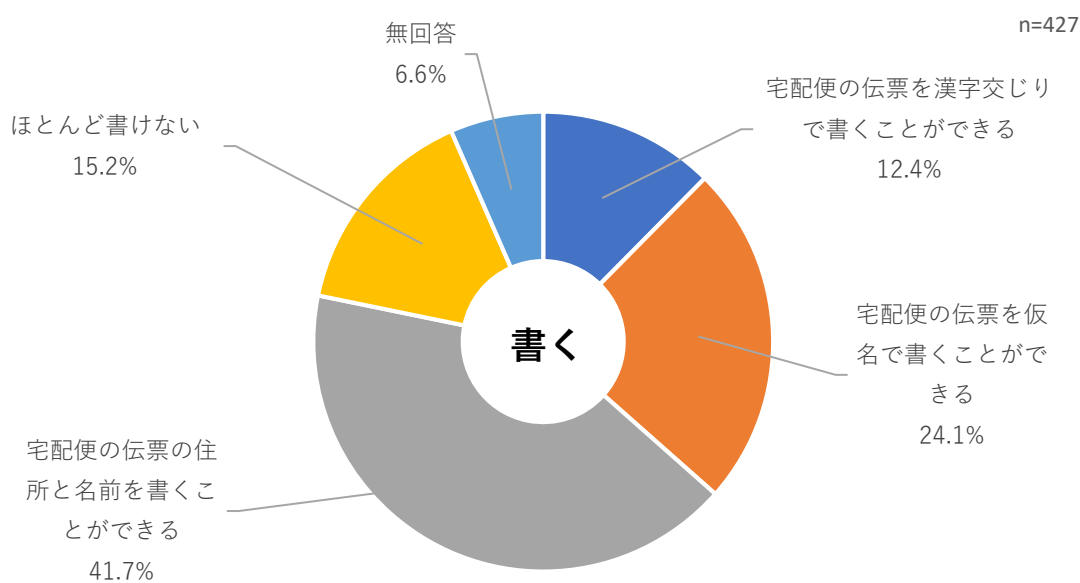
図表 2-59：場面別日本語能力(話す)の自己評価（郵便局の手続きで）



図表 2-60：場面別日本語能力(読む)の自己評価（郵便局の手続きで）



図表 2-61：場面別日本語能力(書く)の自己評価（郵便局の手続きで）

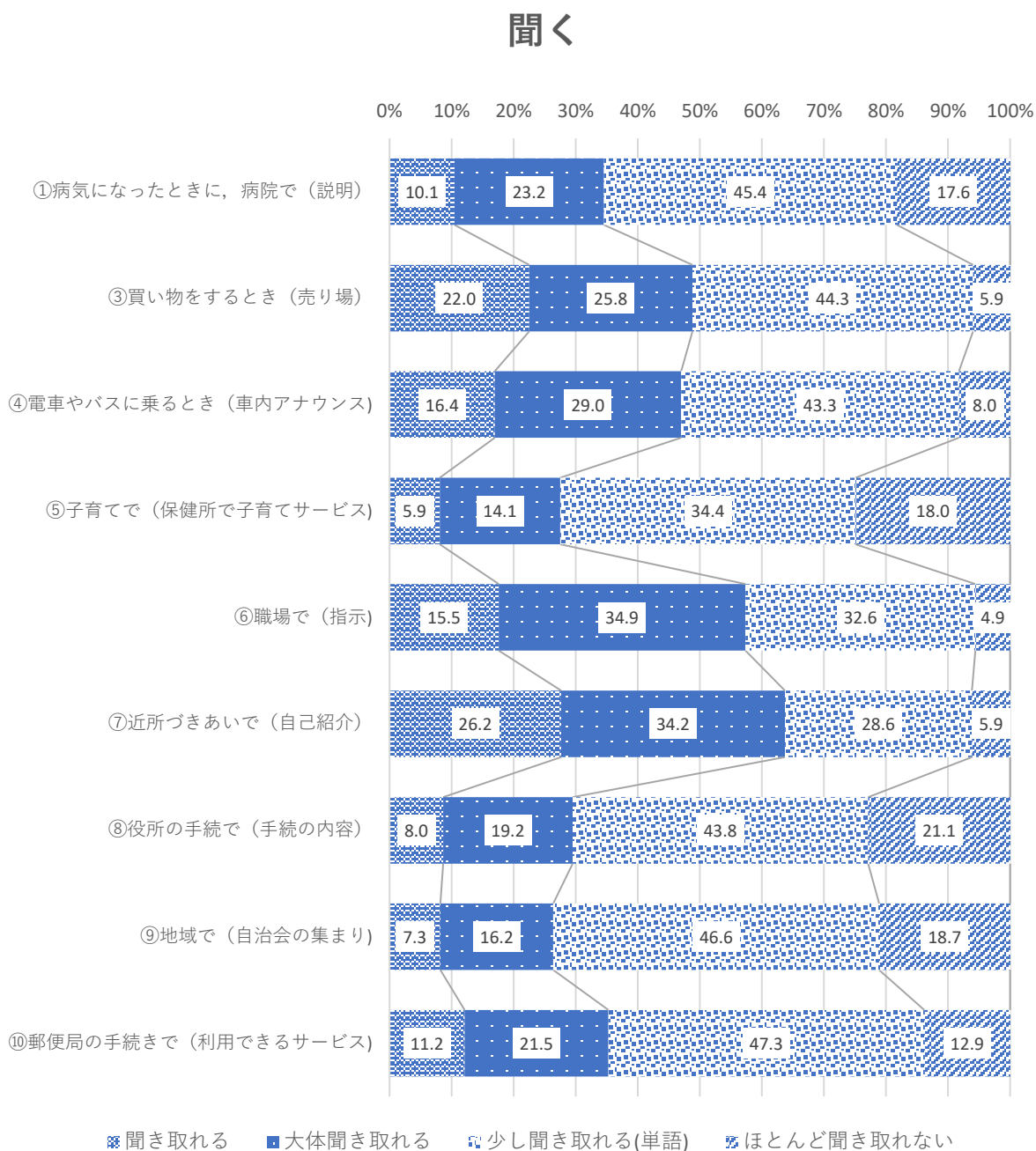


郵便局の手続きでは、「ほとんど聞き取れない／ほとんど話せない」人が1割強、「ほとんど読めない」人が2割強、「ほとんど書けない」人が15.2%いることから、郵便局の手続きで苦労している層が一定の規模で存在することがわかる。郵便局側に日本語の調整支援があるとよりスムーズにサービスが受けられるようになると考えられる。

6 技能・場面別日本語能力一覧表

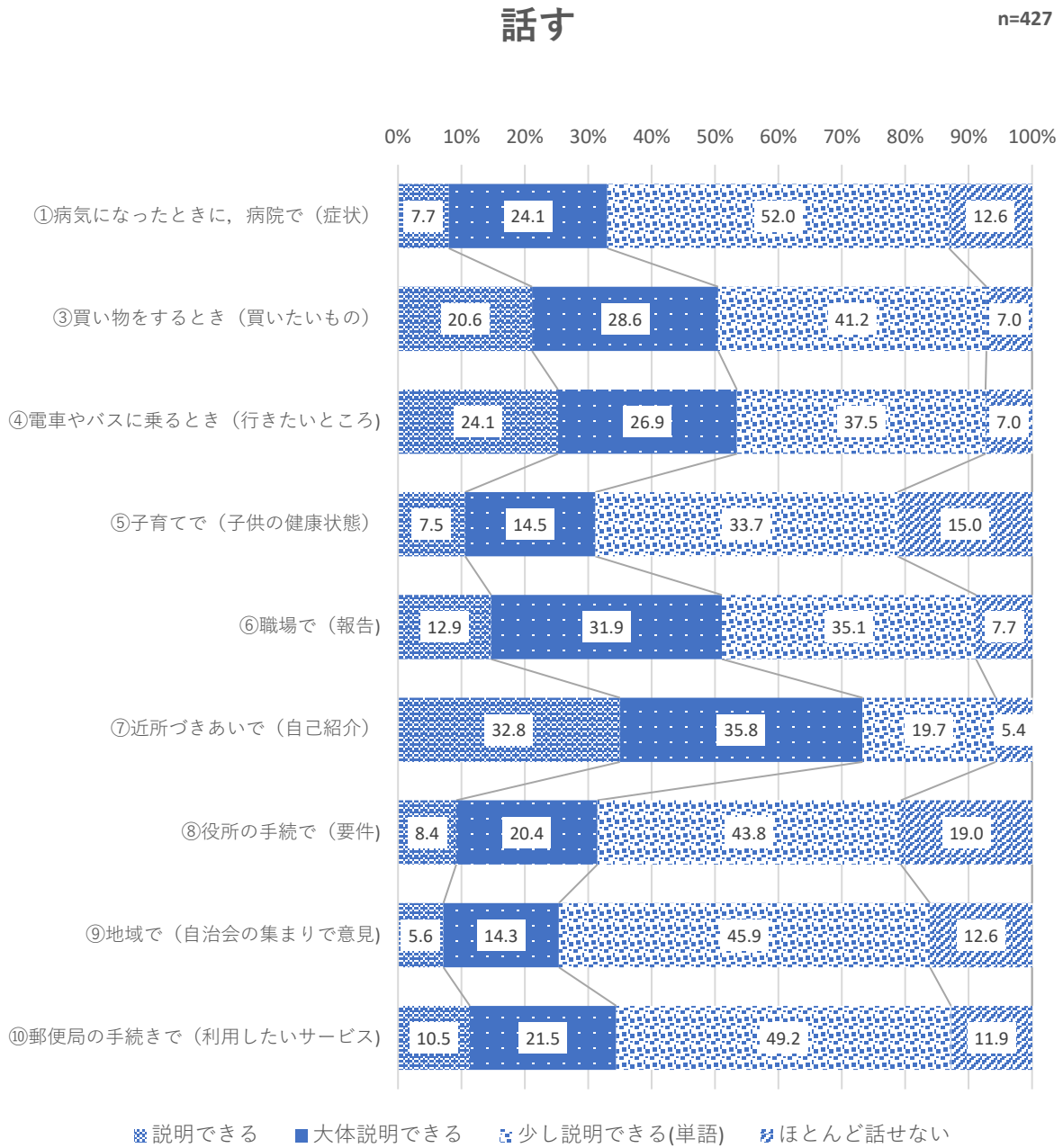
図表 2-62：技能・場面別日本語能力一覧（聞く）

n = 427



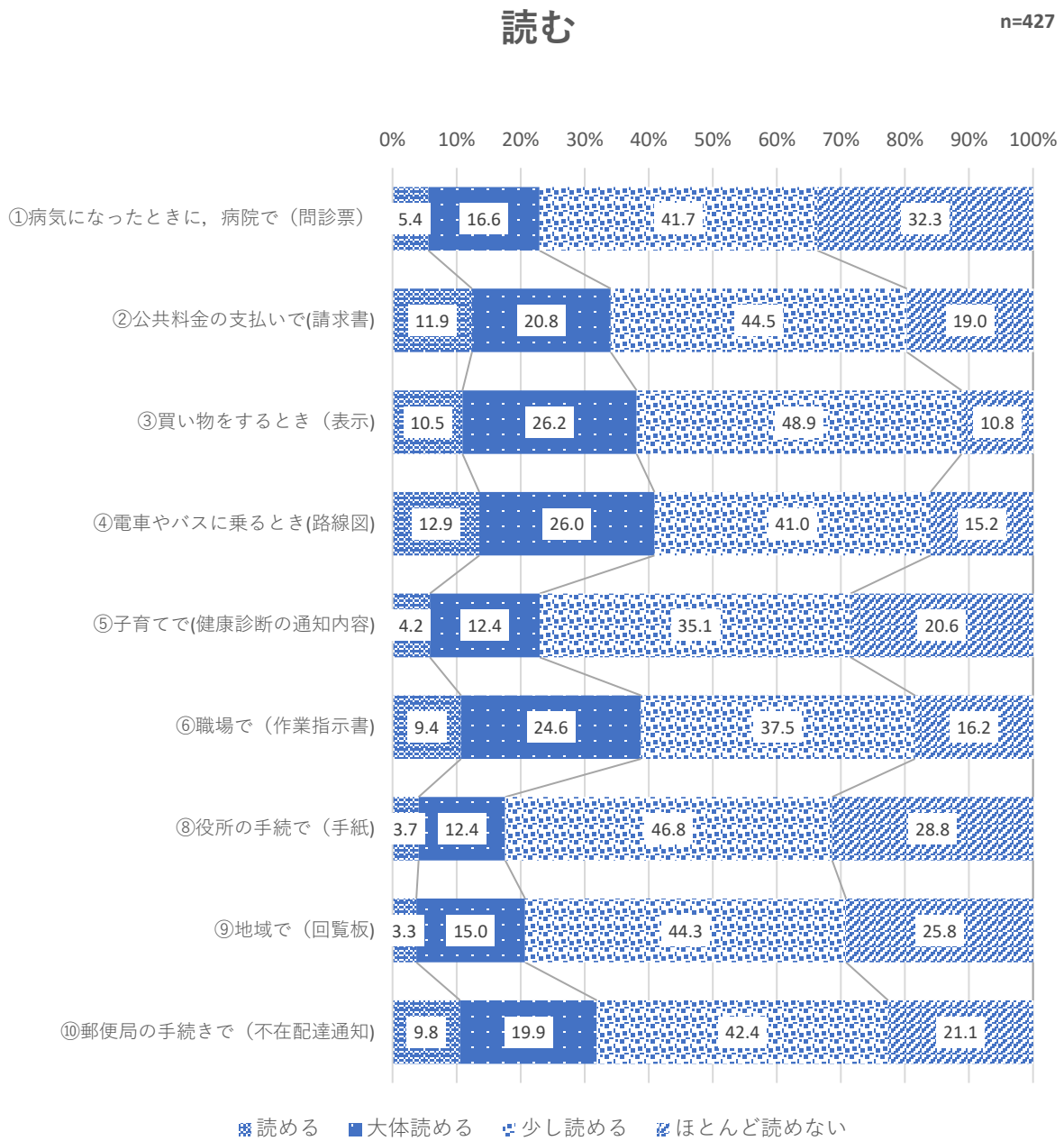
* グラフ作成時に無回答者を除外したため合計は 100%ではない。

図表 2-63：技能・場面別日本語能力一覧（話す）



* グラフ作成時に無回答者を除外したため合計は 100% ではない。

図表 2-64：技能・場面別日本語能力一覧（読む）

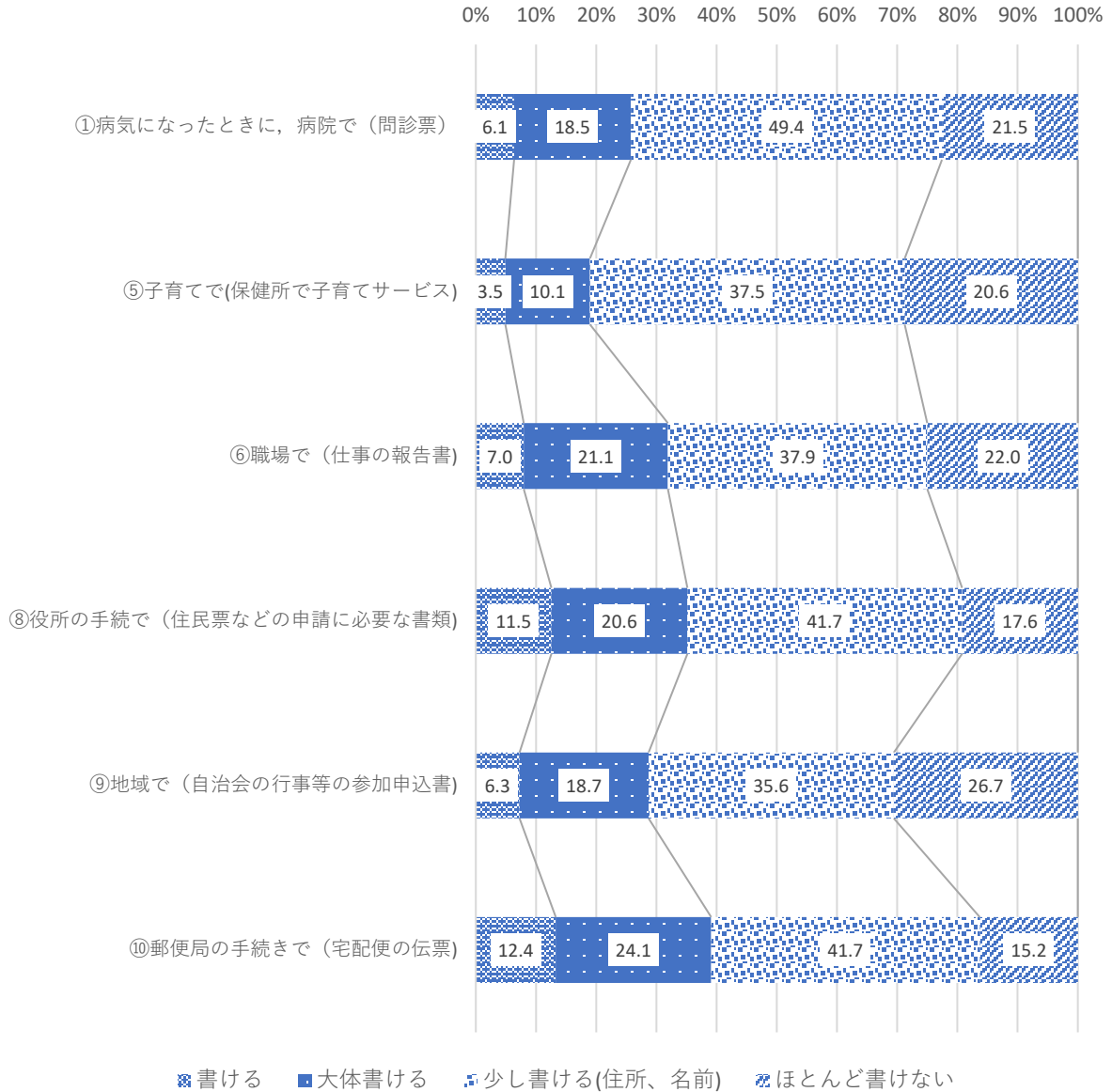


* グラフ作成時に無回答者を除外したため合計は 100% ではない。

図表 2-65：技能・場面別日本語能力一覧（書く）

書く

n=427



* グラフ作成時に無回答者を除外したため合計は 100%ではない。

第3章 地域日本語教室アンケート調査の分析

「地域における日本語教室実態調査」

第3章 地域日本語教室アンケート調査の分析

1 調査の概要

(1) 調査の目的と調査項目

本調査の目的は、浜松市内に存在する地域日本語教室の活動実態を把握することである。そのために、市内の地域日本語教室に対して、以下の3つの項目について問うアンケート調査を実施した。

- ① 団体の運営と活動内容について
- ② 日本語教室の現状について
- ③ 日本語教室の今後について

(2) 調査の実施概要

本調査の実施概要は以下の通りである。

- 調査地域：浜松市全域
- 調査対象：市内の地域日本語教室 13 団体
(16歳以上を主対象とした日本語教室を実施している非営利団体)
- 調査方法：質問紙郵送法
- 調査期間：2019年8月20日～9月6日
- 調査の実施体制
 - 調査実施責任者：公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）
 - 集計・分析協力者：静岡大学講師 藤岡伸明、常葉大学准教授 坂本勝信
- 調査票の回収結果

発送数	有効回答数	有効回答率
13	10	76.9%

2 団体の運営と活動内容について

Q1 貴団体の設立時期はいつですか。

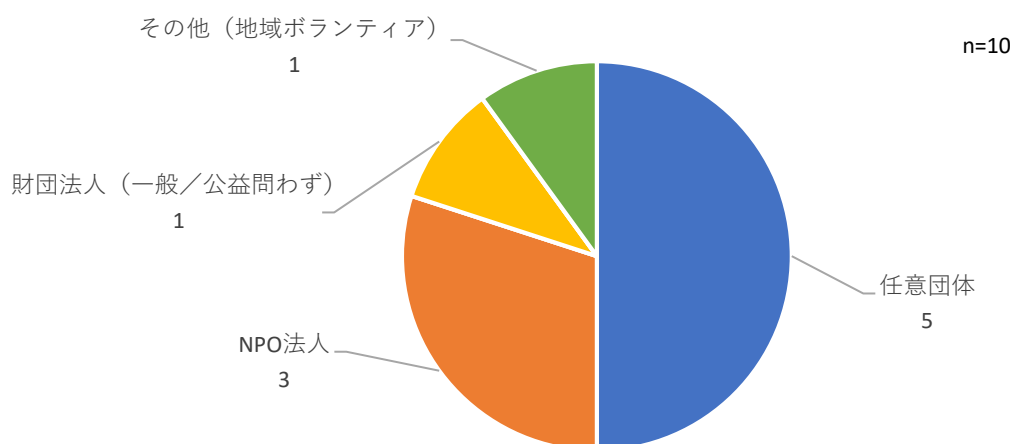
団体の設立時期は、1980年代が1団体、1990年代が3団体、2000年代が3団体、2010年代が3団体である。

図表 3-1： 団体の設立時期

設立年	団体数
1986	1
1992	1
1994	2
2001	2
2009	1
2011	1
2012	2
合計	10

Q2 貴団体の実施主体は何ですか。(一つだけ選択)

図表 3-2： 団体の実施主体



その他の「地域ボランティア」を任意団体に含めると6団体が「任意団体」である。「NPO法人」は3団体、「財団法人」が1団体である。

Q3 貴団体の設立目的や理念を教えてください。(自由記述)

- 日本語教室を通して、地域に住む外国人が日本人社会に根ざし、多文化共生社会の構築を推進することに協力する。
- 浜松市およびその近郊に暮らす在住フィリピン人に対して生活支援・社会教育活動を通じて日本人住民との相互理解を深めることを促し、自立・共生社会実現を目指すことを目的とする。
- 日本語学習を通じて相互理解を深め多文化共生社会の構築に寄与する。
- 国際社会の中における役割の増大に伴い、一市民であることを自覚し、青少年をはじめ広く市民の国際的な視野と感覚を高め、多くの国々やその人達との交流を通じて、相互の理解と友好親善を深め、世界の平和と繁栄に寄与すること。
- 世界の一市民であることを自覚し、青少年をはじめ、広く市民の国際的な視野と感覚を高め、多くの国々やその人達との交流を通じて相互の理解と友好親善を深めること。日本語学習はもちろん、スピーチコンテスト、日本文化の紹介、季節のバス旅行などを通して日本という国に親しみをもってほしい。日本のいい思い出を持ち帰ってほしい。日本ファンをふやしたい。
- 日本語学習を介して多文化共生に資すること。日本人と外国人が対等にお互いを学び、居場所

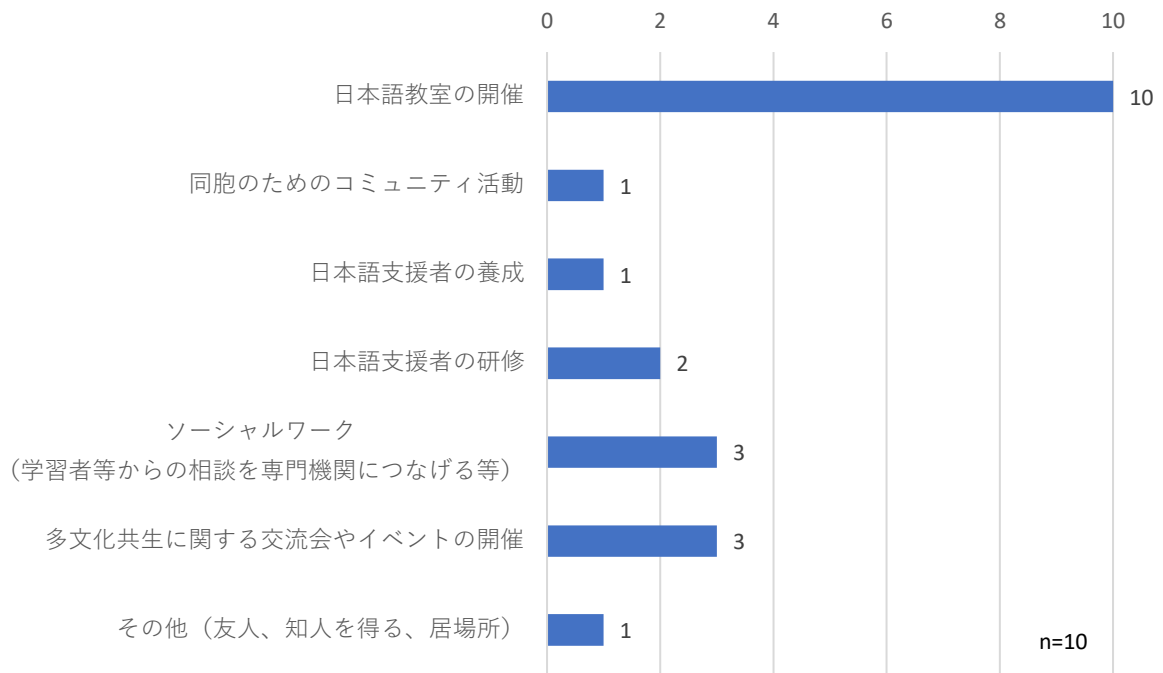
として活動を永續する。

- 静岡県西部地区の在日ベトナム人の交流と生活、居住などの相談。地域住民との国際交流、子ども・大人への語学、学習支援。

団体の設立目的や理念としては、日本語の学習、多文化共生に資すること、共生社会の実現を目指すこと、相互理解を深める等のキーワードが並んでいる。

Q4 貴団体の活動内容はどのようなことですか。(あてはまるものすべてを選択)

図表 3-3： 団体の活動内容



当然のことながら、回答した 10 団体すべてが「日本語教室の開催」を選択している。その他の活動として、「ソーシャルワーク (学習者からの相談を専門機関等につなげる)」や「多文化共生に関する交流会やイベントの開催」を行っている団体が 3 つある。

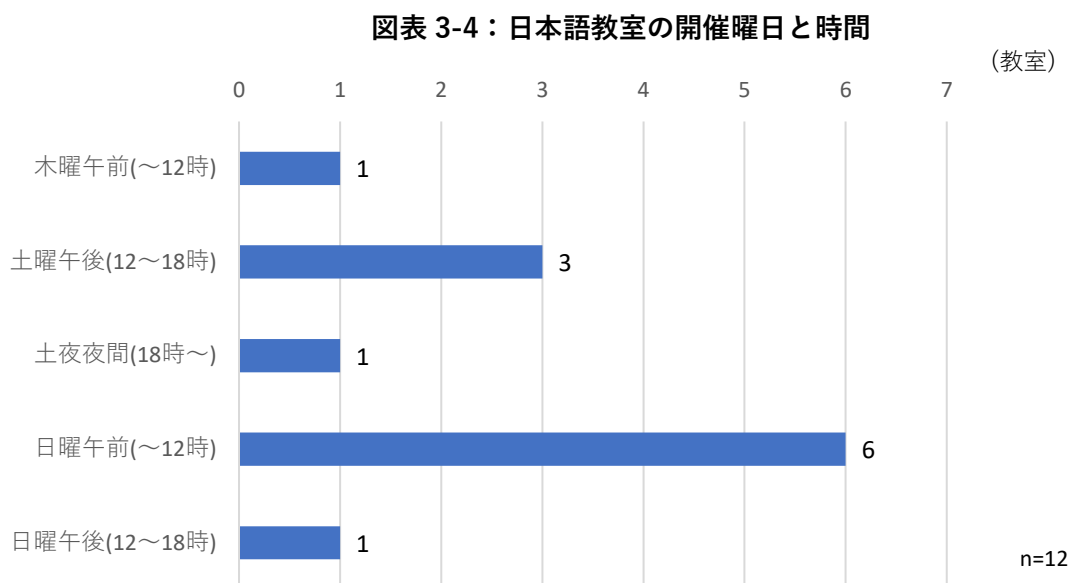
3 日本語教室の現状について

Q5 運営している日本語教室（学習支援を除く）について、記入もしくは選択肢に○をつけてください。教室が複数ある場合は、各教室についてお答えください。

(1) 運営する日本語教室数

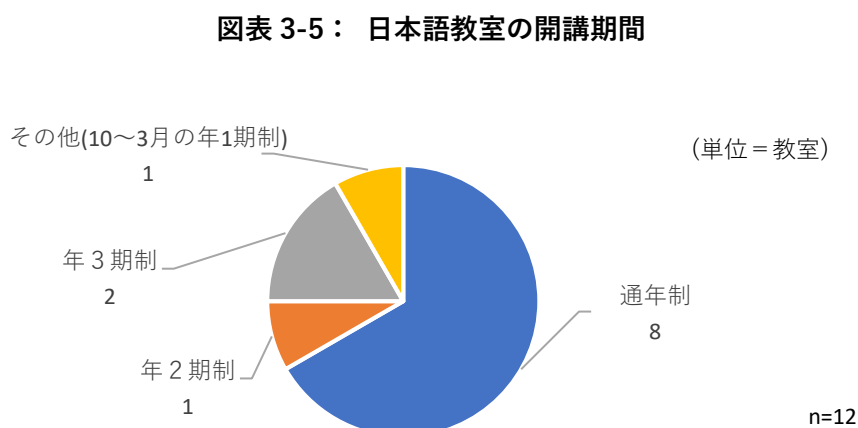
回答した 10 団体のうち、2 団体が 2 つの日本語教室を運営している。残りの 8 団体はそれぞれ 1 つずつ日本語教室を運営している。したがって、10 団体が運営する日本語教室の総数は 12 である（図表は省略）。

(2) 開催曜日と時間



日本語教室の開催曜日と時間を見ると、日曜日の午前に開催している教室が一番多く、6 教室ある。次に多いのは 3 教室が開講されている土曜日の午後である。平日開講は 1 教室のみである。

(3) 教室の開講期間



1 年を通して開講する通年制が一番多く、8 教室で採用されている。数は少ないが、年 2 期制、年 3 期制、変則的な年 1 期制（10 月～3 月のみ開講）を採用する教室もある。

(4) 開催会場

日本語教室の開催会場については、11 教室が協働センター（従来の公民館）、文化センター、多目的センターなどの公営施設を利用している。民間施設を利用しているのは1 教室のみであった（図表省略）。

(5) 学習者の参加費

ほとんどの教室に低額で参加できる。無料で参加できる教室も2 教室ある（ただし1 教室は登録費が必要）。その他は1 回100～500 円や、期間で1,000 円～2,000 円の参加費等である。

図表 3-6：日本語教室の参加費

金額	教室数
0 円	2
0 円（ただし会員登録費 4000 円が必要）	1
100 円/回	1
300 円/回	1
100 円～200 円/期	1
500 円/回	2
500 円/月	1
500 円/年	1
1000 円/期	1
2000 円/期	1
合計	12

(6) 受け入れ対象の限定

教室に受け入れる学習者を年齢や学習目的などによって限定しているかどうかという点については、限定していないと回答したのが9 教室、限定していると回答したのが3 教室だった。限定している教室は、年齢（18 歳以上）、学齢期を過ぎた大人、高校進学希望者を対象としている。

図表 3-7：学習対象者の限定の有無

限定	教室数
あり	3
なし	9
合計	12

(7) 参加人数の定員

教室の参加人数に定員を設けている教室は2 つのみである。残りの10 教室は定員を設けず学習者を受け入れている。

図表 3-8：定員の有無

定員	教室数
あり	2
なし	10
合計	12

(8) 日本語指導者の資格と処遇

10 教室で日本語教師の有資格者が指導している。そのうち、6 教室（A、B、D、E、F、L）では有資格の日本語教師が有償で指導し、4 教室（C、H、I、J）では有資格の日本語教師が無償で指導している。

日本語教師の資格がない無資格者も日本語指導に従事している。2 つの教室（G、K）には日本語教師の有資格者がいない。指導者のうち、有償・無償を合わせた無資格者の合計は60 人であり、有資格者の合計（34 人）より多い。

日本語教室は無償で指導に携わる人が多い点も特徴である。日本語教師の有資格者と無資格者を合わせた無償指導者の合計は56 人であり、有償指導者の合計（38 人）より多い。有償の指導者がおらず、無償の指導者だけで運営している教室も5 教室ある（C、H、I、J、K）。

図表 3-9：日本語指導者の資格と処遇

教室	有償の日本語教師 有資格者(人)	無償の日本語教師 有資格者(人)	有償の 無資格者(人)	無償の 無資格者(人)
A	10	0	3	0
B	4	0	2	0
C	0	1	0	1
D	2	0	0	1
E	1	0	0	0
F	7	0	0	0
G	0	0	6	0
H	0	2	0	5
I	0	1	0	19
J	0	5	0	15
K	0	0	0	6
L	1	0	2	0
合計	25	9	13	47

(9) 専任日本語コーディネーターの有無

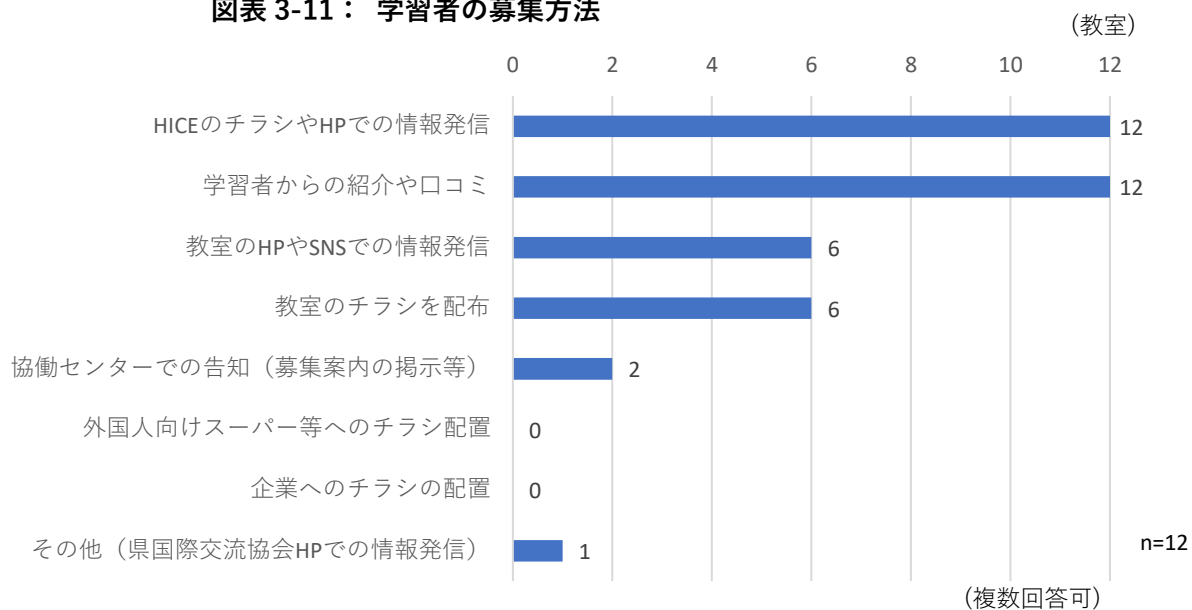
日本語コーディネーターの役割は、学習者と支援者とのマッチング、教材等の選定、教室の取りまとめ等を行うことである。半数の6教室に専任の日本語コーディネーターが配置されている。

図表 3-10：専任コーディネーターの有無

専任日本語 コーディネーター	教室数
あり	6
なし	6
合計	12

(10) 学習者の募集方法

図表 3-11：学習者の募集方法

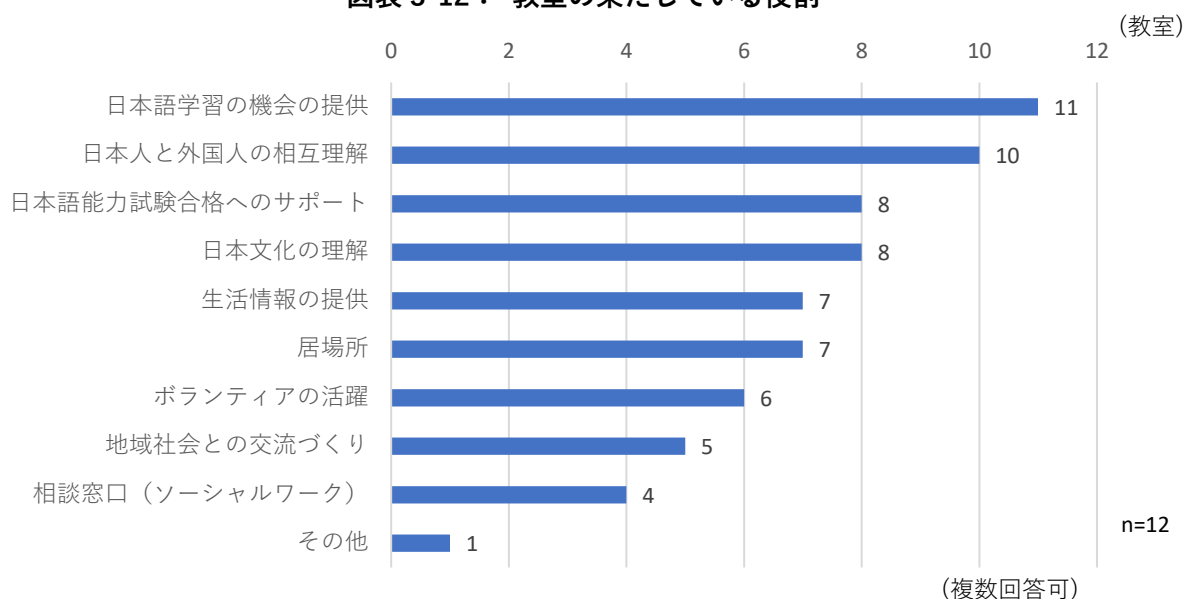


全ての教室が「HICE のチラシや HP での情報発信」と「学習者からの紹介や口コミ」を活用し

ている。「教室の HP や SNS での情報発信」と「教室のチラシを配布」も、それぞれ 6 教室で行われている。

(11) 教室の果たしている役割

図表 3-12： 教室の果たしている役割



教室の果たしている役割については、11 教室が「日本語学習の機会の提供」と回答し、8 教室が「日本語能力試験合格へのサポート」と回答していることから、ほとんどの教室が日本語学習の支援を主要な役割と認識していることがわかる。その一方で、「日本人と外国人の相互理解」(10 教室)、「日本文化の理解」(8 教室)、「生活情報の提供」(7 教室)、「居場所」(7 教室)といった選択肢への回答数が多いことから、教室が日本語学習のためだけでなく、相互理解、文化交流、居場所、共生などの機会を提供する場としても認識されていることが明らかである。

(12) 教室運営の財源

図表 3-13： 教室運営の財源

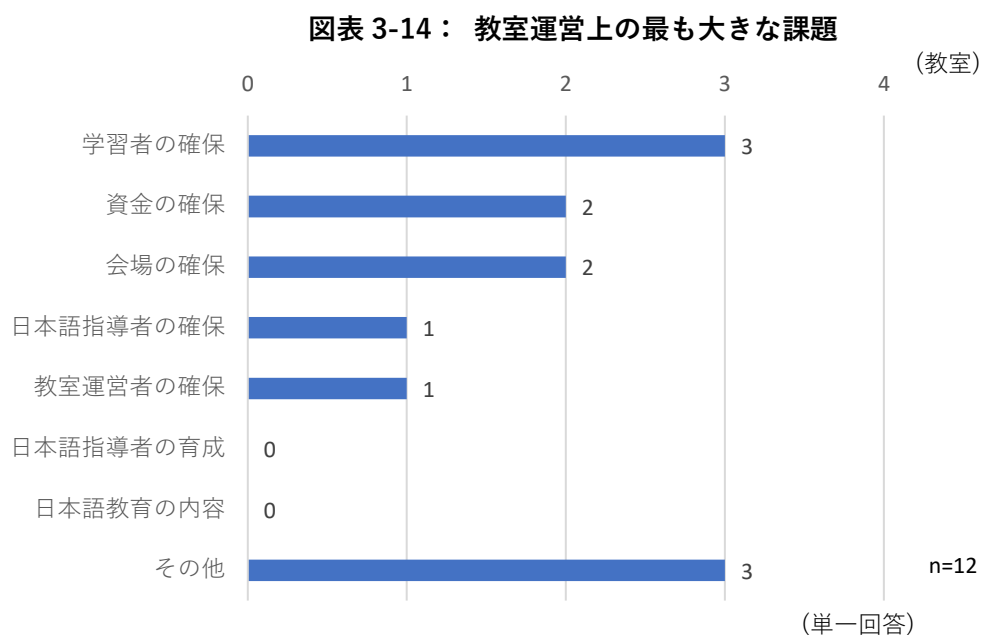
財源の種類	教室数
外部からの委託費で実施	3
学習者からの受講費のみで実施	1
学習者からの受講費と、団体からの教室運営費で実施	1
学習者からの受講費と、日本語指導者からの拠出金で実施	1
外部からの助成金を活用して実施	1
学習者からの受講費と、日本語指導者からの拠出金と、団体からの教室運営費で実施	0
団体からの教室運営費のみで実施	0
外部から寄付金を得て実施	0
その他	5
合計	12

教室の運営費については、複数の財源を組み合わせる教室が多く、「外部からの委託費」(3 教室)、「学習者からの受講費のみ」(1 教室)、「外部からの助成金を活用」(1 教室)のように単一の財源で確保する教室は少ない。「その他」の具体的内容は、「学習者からの受講費+団体か

らの教室運営費+外部からの補助金」が2教室、「学習者からの受講費+日本語指導者からの拠出金+団体からの教室運営費+外部からの補助金」「学習者からの受講費+協働センターから会場の提供」「内部個人寄付」がそれぞれ1教室ずつである。「その他」の内容も、単一財源で運営される教室が少ないことを示している。

なお、過半数の8教室が何らかの形で外部からの支援（委託費、助成金、会場提供等）を得て教室を運営している。

(13) 教室運営上の最も大きな課題



教室を運営する上での最も大きい課題については、3教室が「学習者の確保」と回答している。外部から資金を得て活動している教室は、学習者の人数が評価の対象となることが理由の1つと考えられる。「資金の確保」「会場の確保」もそれぞれ2教室が選択している。

「その他」の内容は、「全て課題」「学習者の継続」「年によって課題が変わる」であった。

4 日本語教室の今後について

Q6 今後、日本語教室をどのように開催していきたいと考えていますか。(一つだけ選択)

図表 3-15：今後の運営方針

今後の運営方針	団体数
現状を維持したい	6
助成金や委託費等を獲得し、規模を拡大したい	1
市の委託を受け、市の日本語教室を開催したい	1
活動を辞める準備を始めたい	0
助成金や委託費等の獲得を辞め、規模を縮小したい	0
民間企業から日本語教育の業務を請け負って実施したい	0
その他	2
回答数	10

今後の運営方針については、半数の6団体が「現状を維持したい」と回答した。「助成金や委託費等を獲得し、規模を拡大したい」と「市の委託を受け、市の日本語教室を開催したい」と回答した団体も1つずつあった。「その他」の内容は、「臨機応変に対応したい」と「日本語教室を目的別に開催したい」の2つであった。

Q7 今後、市内における日本語教育を充実していくために、あると良いと思う施策（自由記述）

9団体の自由記述欄に記載があった。内容は日本語教室および学習者に対する資金面の支援、日本語教室の会場の確保・充実に向けた施策、日本語教育に対する企業の関与・責任を拡大するための施策、日本語教室（教育）に関する広報・啓発・情報提供の促進、日本語教育の担い手育成など多岐に渡っている。

記入内容を（誤字脱字等の必要な修正を加えて）以下にすべて記載する。

- 日本語能力試験受験へのインセンティブ（合格者に図書券等）は、特に定住者、永住者の社会人には必要だと思う。
- 日本語教育に力を入れている企業に対して、JLPT（日本語能力試験）の合格者の人数等、実績に応じて税金を控除したり、市のHPで企業名を公表したりするなど、優遇策を講じる。
- 各地域の協働センターで識字教室とN5レベルの会話教室を夜間（平日）と週末に各1回は開講する（家の近所に気軽に通える日本語教室があると良い。テキストも浜松市独自のものを用意し、修了テストに合格した人には証明書を発行する）。
- 市の国際課内に日本語教育推進委員（担当）を置き、日本語教育の必要性やメリットなどセミナーを開いたり、企業を回ったりして周知していくと良いと思う。
- 広報活動（下記は具体的な施策および広報活動が必要な理由）。
 - 市内に住んでいる外国人の実態、暮らしぶり等を一般の人にもっと知ってもらえる機会が増えると良い。
 - 多文化共生に関心のある人は比較的興味を持ってきているが、広く一般にはまだ十分に理解が浸透していない事が多い。

- まじめに生活している外国人も多いので、色眼鏡で見ないように意識改革が必要だと思う。
- アクセス向上のため、浜松駅の近くにU-ToCを移転してほしい。
- 会場確保と次世代育成（具体的には以下の通り）。
 - 公共施設を安定的に貸与されているケースは日本語教室も持続可能であるが、場所の確保、資金繰り等々で新しいグループが出来ても消えていくケースも多い。資金は何とかなるにしても場所の確保が難しい。協働センターの現在の条件では安定して日程を確保できない。そこで一定のニーズがある地域においては「市」の日本語教室、もしくは自治会がらみの事業として、月数回は安定して場所が確保できる取り組み(施策)があったら良いと思う。
 - 当方のスタッフもそうだが、通常は他で勤務していても週末や平日夜、また都合の良い曜日であれば可能な支援者もいる。行政の手助けで場所の提供があれば、やる気のある者には励みになる。急がないと、浜松市の日本語支援の先駆け達は20数年を超え、皆老いてきた。上手な世代交代は、抱えている若手が活動できる場所があるのか、持続可能かにもかかっている。資格もあって、やる気のある若手は「市」の人材に成り得る。
- 市による日本語教室の継続的開催。地域の人ボランティアしやすいように東西南北にある施設での開催。
- 学習者やボランティアの制限はせず誰でも参加できる教室。
- 来日してからの期間で区切られることなく、本人の意思があれば日本語教育を受け（続ける）ことができる（特に学生）、その為の支援体制。
- 日本語教育団体に対して、補助金を増やしてほしい。
- 日本語指導者の育成にかかる費用に対し、行政の補助金等で自己負担をなるべく減らせると良い。
- 外国人、特に技能実習生、特定技能者の日本語学習は企業の責務、ということをはっきりと打ち出してほしい。その上で、企業と教室がともに学習支援する形をとりたい。主体は企業、私たちはお手伝いである。企業は日本語教室活動に関心を持ってほしい。
- 企業は外国人に日本語学習の時間を確保してほしい。教材等も援助してあげてほしい。
- 会場の優先予約ができるとありがたい。市の委託事業として、会場提供の形をとっていただけると助かる。
- 土日に「子ども日本語教室」を子どもが自力で行けるところで作ってほしい。うちの教室は大人で手一杯で、子どもを受け入れる余裕がない。
- 生活者の外国人向け日本語教室を運営する、ミニマム予算の無償ボランティアの団体では、交通費・労力等はボランティアスタッフの自己負担で活動するか、それ以上の予算獲得や経済的負担は難しい。行政関連の補助金は予算の半分は自己負担が申請条件であったり、一時的なイベントが最優先だったり、通年でコツコツ活動する団体の地味な活動に対する支援が無い。行政が公共施設使用の年間負担の肩代わりや、同程度の少額を支援する制度の新たな立ち上げで無償ボランティアの団体の裾野が広がるだろう。それは増加する退職者、高齢者の活用を促し、行政が協働センター活用で推進する高齢者の生涯学習を兼ねる機能を含み、一石二鳥の効果も期待出来るだろう。

第4章 若者日本語能力調査の分析

「外国人の若者の日本語力調査」

第4章 若者日本語能力調査の分析

1 調査の概要

(1) 調査の目的と調査項目

本調査の目的は、浜松市内に在住する外国人若年層の日本語能力を把握し、日本語学習支援の充実に資することである。そのために、市内の外国人学校に在籍する高校生を対象として、日本語の「聴解」「語彙」「文法」「読解」の4能力を判定する調査を実施した。

(2) 調査の実施概要

本調査の実施概要は以下の通りである。

- 調査地域：浜松市全域
- 調査対象：市内の外国人学校に在籍する高校生
- 調査方法：J-CAT（インターネット上で受けられるアダプティブテスト）による、回答者の客観的な日本語能力判定（J-CAT <http://www.j-cat.org/>）
- 調査期間：2019年11月
- 調査の実施体制
 - 調査実施責任者：公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）
- 受験者数：38名

2 調査結果

(1) J-CAT の得点

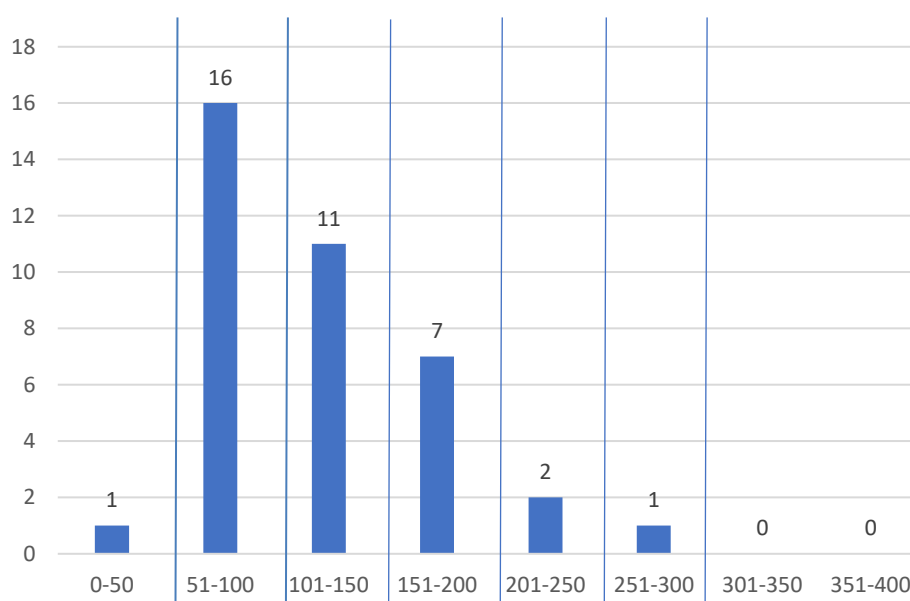
図表 4-1：J-CAT の 4 種類のテストの得点分布(各 100 点満点)

	Listening 聴解	Vocabulary 語彙	Grammar 文法	Reading 読解	Total 合計
平均点	36.2	30.5	24.9	27.8	119.4
最高点	83	63	81	56	270
最低点	0	3	0	11	27

※聴解・語彙・文法・読解の各 100 点で計 400 点満点

(2) J-CAT 合計の得点分布(400 点満点)

図表 4-2：J-CAT 合計の得点分布(400 点満点)



日本語能力試験 (旧)	4 級	3 級		2 級	1 級
日本語能力試験 (現)	N5	N4	(N3)	N2	N1

今回の調査では、各校の事情や、テスト実施のタイミングにより、受験者数が 38 名であったため、この結果だけで傾向を見出すのは難しいが、テストの結果を日本語能力試験で当てはめてみると、N5 相当の生徒が 16 人と一番多く、次いで N4 相当が 11 人であった。一方、専門学校や大学進学に必要なとされる N2 以上の生徒が 3 人いることもわかった。

現在、浜松市は外国人学校への日本語教師派遣事業を実施し、日本語の授業に対する支援を行っている。今後は、日本語レベルに応じたクラスを増設する等、さらなる支援の充実が望まれる。

終章 地域日本語教育の課題と今後の展望

終章 地域日本語教育の課題と今後の展望

1 企業における外国人材活用意識調査の結果から

(1) 外国人従業員の有無について

回答のあった事業所のうち、調査時点で外国人従業員が一人以上いる事業所の割合は 28.9%であった【図表 1-7】。浜松市内の事業所で働く従業員を国籍別に見ると、ブラジル人が 1,562 人と最も多く、外国人総数の 52.5%を占める。次いで、フィリピン人、ベトナム人、中国人と続く。雇用形態別では、ブラジル人、フィリピン人、ペルー人は有期従業員や派遣労働者の比率が高いが、ベトナム人、インドネシア人、タイ人は技能実習生の比率が高い【図表 1-11~13】。

これらのことから、来日背景により外国人材の雇用形態が異なることがうかがえる。1990 年以降、「定住者」の在留資格を持つ日系ブラジル人らが 30 年間にわたり浜松の産業を支えてきたが、近年「技能実習」という在留資格で来日するアジア系の外国人が労働の現場に加わっているという新たな構図が読み取れる。しかし、日本人の雇用形態においては期間の定めのない従業員（正社員）が最も高い比率を占めていることから、日本人と外国人の間での雇用形態に差がある状況に変化は見られない。

(2) 外国人材の活用方針について

外国人材活用の方針についての問いには、「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」及び「これまで外国人を採用した経験はないが、今後は外国人の採用も検討したい」と、「今後、外国人を活用したい」と考えている事業者が 52.5%と過半数を超えた【図表 1-14】。

「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所の採用に関するメリット・デメリットを問う質問には、「十分にメリットがある」「どちらかといえばメリットがある」とメリットを感じている回答が 76.7%にのぼった【図表 1-16】。メリットと感ずる理由においては、「労働力の確保につながった」という回答が 69.7%にのぼり、他の理由「社員のグローバル化が進んだ」「社内のダイバーシティが進んだ」を大きく引き離している。また、外国人の採用において、「人件費の削減につながった」とメリットを感じている割合が 10.6%であった【図表 1-17】。

このことから、企業は、労働者確保のために外国人材を活用している傾向がうかがえる。

(3) 外国人材に求める日本語能力について

外国人採用時に重視する日本語能力を見ると、上位より、「日本人とのコミュニケーションをとるための日常会話」「日本語を聞いて理解する能力」「挨拶等の基本的な日本語」「日本語を読む能力」の順となっており、職場での指示が理解でき、挨拶や日常会話程度のレベルを求めていることがわかる。このことから、高度なコミュニケーションを日本語で行う必要のない業務に多くの外国人が活用されている状況が推察される【図表 1-18】。

加えて、「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所のうち、日本語教育が必要な外国人従業員は「いない」と答えた事業者が 48.0%と半数近くを占めている【図表 1-19】。

上記 2 つにより、事業所における外国人材には、業務上の指示が理解できることが重視され、

それ以上の日本語能力については特段求めない状況がうかがえる。

(4) 外国人従業員への日本語研修

「これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所のうち、外国人従業員への日本語研修を奨励していないと答えた事業所は 59.1%にのぼった【図表 1-20】。その理由としては、「日本語でのコミュニケーションに不自由がないから」が 52.1%と最も高い【図表 1-22】。この回答については文字通りの意味もあるが、先述の外国人材に求める日本語能力についての回答と矛盾がなく、そもそも日本語能力を高く求めていることも推察される。

また、次に回答の多い「来日前に日本語研修を受けてきているから」が 27.4%で【図表 1-22】、これには技能実習生が該当するが、技能実習制度における来日前の日本語研修が、来日後の技能実習において一定の効果をもたらしていることが考えられる。しかし、浜松市内で最も多く採用されている日系ブラジル人は、来日前後に集中して日本語研修を受ける機会を持っていない。同じ現場で同じ業務をするのであれば、日本語でのコミュニケーション能力が高い人材のほうがより採用されやすいのは自然なことであり、今後、技能実習生や特定技能者が増加する中で、定住者や永住者の採用動向にも注視していく必要がある。

(5) 外国人従業員の家族への日本語研修

「これまで外国人を活用しており、今後も継続して活用する方針でいく」と回答した事業所のうち、外国人従業員の家族への日本語研修を奨励していないと答えた事業所は 74.2%であった【図表 1-23】。最も多い理由としては「直接雇用の関係ではないから」が 44.9%であった【図表 1-25】。

確かに、従業員の家族まで企業が責任を負うのは現実には難しいであろう。しかし、自社の成長や利益のために外国人材を戦略的に採用しようとする企業には、日本での生活に適応しやすい安心した環境を従業員の帯同家族に準備することが、優秀な人材を確保する上で欠かせない点であろう。また、地元企業の成長が地域産業の醸成にもつながっていることを鑑み、企業単独ではなく、企業が行政や関係機関と連携して、外国人材及びその家族に選ばれるまちづくりを進めていくことが肝要である。

(6) 日本語教育充実のために行政に求めるサポート

自由記述での回答のため、回答数は多くないが、日本語研修に対する助成金や日本語講習の実施等を求める要望が寄せられた。企業が外国人材に対して主体的に実施する日本語教育にも、行政が一定の側面支援を行うことで、仕事をする外国人材が学びやすい日本語教育の場を増やすことにつながると考えられる。

2 日本語学習者実態調査の結果から

(1) 回答者の属性

回答者の性別は男性のほうがやや多く、年代は20代と30代で70%を占めている【図表 2-2】。ベトナム出身者が最も多く全体の4分の1を占め、次いでフィリピン、インドネシア、ブラジルが続く【図表 2-3】。在留資格を見ると、技能実習が最も多く全体の34.7%を占めている。一方、特別永住者、永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等が該当する身分に基づく在留資格保持者は合計38.8%の割合であった【図表 2-4】。浜松市在住外国人のうち、身分系の在留資格保持者は約80%を占め、技能実習生の割合は11%であることから【図表 序-3】、地域日本語教室には身分系の在留資格を持つ外国人が通う割合は低く、技能実習生をはじめとした活動系の在留資格を持つ外国人の利用が高いことがわかる。

日本への在留経験を見ると、12か月未満の割合が合計して34.2%であった。来日して1年以内の外国人にとって、地域日本語教室が日本語を学習する場として活用されていることがわかる。一方、3年以上の中長期期間にわたり日本で生活している外国人の割合は合計して26.5%であった。このことから、地域日本語教室が、来日直後の外国人だけではなく、中長期滞在中の外国人にもニーズがあることがわかる【図表 2-5】。また、回答者のうち79.4%が仕事をしていると回答している【図表 2-7】。

(2) 日本語学習について

今、日本語を学んでいるかという質問には、「学んでいる」が80.8%、「学んでいない」が17.6%であった【図表 2-9】。日本語を学んでいる理由には、「日本で生活していくために必要だから」という回答が78.0%を占めた。以下、「仕事で必要だから」が58.6%、「日本人との付き合いを広げるため」が48.1%と続いている【図表 2-11】。現在日本語を学んでいない理由としては「仕事のため、日本語を学ぶ時間的余裕がないから」が最も多く、44%を占めた。次いで、「日本語教室の時間が合わないから」18.7%、「日本語教室が遠くて通うことができないから」が13.3%と続く【図表 2-13】。また、どのような環境があれば、日本語を学びたいですかという質問には、「時間的な余裕があれば学びたい」が48.0%、以下、「日本語教室と時間があれば学びたい」45.3%、「日本語教室が近くにあれば学びたい」が26.7%と続いた【図表 2-14】。

日本語の使用状況について、どのようなときに日本語を使うかという質問には、「仕事で」が70.0%、「日常生活や買い物で」が67.9%であった【図表 2-15】。また、どのようなときに日本語が不自由で困ったかという質問には、「仕事で」が最も多く48.9%にのぼった【図表 2-16】。

回答者の属性や日本語学習の状況から、日本で仕事をしながら生活をしており、仕事や日常生活において日本語を使い、特に仕事の上で日本語の不自由さに困ることがある外国人像が浮かび上がる。また、仕事で日本語が必要だと感じているものの、仕事のために日本語を学ぶ時間がない外国人がいることもわかる。

一方、企業の調査結果によると、日本語教育が必要な外国人従業員が「いない」と答えた企業が48.0%にのぼっており【図表 1-19】、外国人が仕事上で日本語について困っていると感じている意識と、企業の意識に差があることがわかる。労働者として外国人材を採用する企業には、少なくとも仕事の上で日本語の不自由さに困ることのないよう、日本語研修を実施するなどの対応が不可欠である。

(3) 日本語能力について

「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能について、5段階の自己評価を回答してもらった。下位二つを要支援レベル、中位を半自立レベル、上位二つを自立レベルとみなして分析する。

「聞く」能力については、「ほとんど聞き取れない」人が全体の5.9%、「単語だけ聞き取れる」人が全体の13.3%であった。全体の20%弱が、日常会話における最低限度の聞き取りもままならない状況であることがわかる。この要支援レベル層には初期日本語教育が必要であるといえるが、半自立レベルの「相手がゆっくり話せば聞いて、理解できる」人も35.4%いることから、日本語母語話者が会話の速度と使用語彙を適切に調整する（やさしい日本語）などにより、一定程度理解の範囲が広がると考えられる【図表 2-17】。

「話す」能力については、「ほとんど話せない」6.6%、「自己紹介、決まった挨拶、単語なら言うことができる」19.9%と、要支援レベルの外国人が26.5%にのぼる。最低限の言語保障として、この層への初期日本語教育が必要である。また、半自立レベルの「簡単な日常会話ができる」人が全体の32.1%いることから、日本語母語話者がやさしい日本語を使用することで、コミュニケーションが進みやすくなることが考えられる【図表 2-18】。

「読む」能力については、「ほとんど読めない」人が全体の12.6%、「絵のついた簡単な指示（ごみの捨て方、料理の作り方）が分かる」人が全体の38.6%と、要支援レベルが半数を超えた【図表 2-19】。行政や学校からの重要なお知らせや、緊急情報等は文字を通じて行われることが多いため、この層への初期日本語教育の必要性が高いと考えられる。また、文字による情報伝達においては、絵をつけたり、文章だけではなく表をつけたりするなどの工夫をすることで、理解のしやすさにつながることから、やさしい日本語の表記について検討する必要がある。

「書く」能力については、「ほとんど書けない」人が全体の12.6%に達した【図表 2-20】。日常生活において「書く」技能が最も求められるのは、諸手続きにおいて自身の情報（名前、住所、国名等）を記入する場面であるため、少なくとも個人情報については日本語で伝達ができるよう、初期日本語教育が必要だと考える。

(4) 技能別・在留資格別の日本語能力について

「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能について、5段階の自己評価を回答してもらったものを、技能・在留資格ごとに分析する。在留資格は、回答数の多い「技能実習」「永住者」「定住者」を抜き出し比較分析したい。

「聞く」

技能実習生については、「ほとんど聞き取れない」「単語だけ聞き取れる」と答えた要支援レベルの層が全体の12.6%にとどまっている一方、定住者については、「ほとんど聞き取れない」(8.9%)、「単語だけ聞き取れる」(24.4%)と答えた人が全体の30%を超えている【図表 2-21】。来日時に、日本語学習の機会もないまま生活が始まり、その後も日本語教育が十分に行き届いていない定住者の現状が読み取れる。

「話す」

「ほとんど話せない」「自己紹介、決まった挨拶、単語なら言うことができる」は、要支援レベルと言えるが、この割合が、技能実習生は21.5%だったにも関わらず、定住者は48.9%にのぼった【図表 2-22】。

「読む」

技能実習生と定住者については、「ほとんど読めない」と「絵のついた簡単な指示（ごみの捨て方、料理の作り方）が分かる」の割合が、それぞれ全体の半数を超えており、読むことを苦手とする人が多いことがわかる。永住者においては、要支援レベルと自立レベルがそれぞれ40%弱の割合で存在している【図表 2-23】。在住の長い永住者の結果から在住期間と「読む」技能が比例していないことが読み取れるため、「読む」技能については、自然習得が難しいことがうかがえる。

「書く」

技能実習生は、自立レベルの割合が高く4割を超えている。来日前後の日本語研修において、文字を使って日本語を習得し、作文等の学習により書き慣れている可能性がある。一方、定住者は「ほとんど書けない」と「名前や国名、住所などが書ける」の要支援レベルの割合が60%弱と高く、開きが見られる【図表 2-24】。

口頭でのやり取りを行うためには、「聞く」「話す」技能を獲得する必要があるが、「技能実習」と「定住者」の間で、明らかな自己評価による能力差があることが認められる。これは、来日前後に一定の日本語研修を受ける機会が設けられている技能実習生に比べ、特段研修機会がないまま日本での生活が始まり、その後の日本語習得についても個人の判断と努力に委ねられてきた定住者との、受け入れ環境の差に起因しているのではないかと考える。また、回答者の属性から浮かぶ外国人像によると、現在仕事をしており、日本語学習をする時間がない様子うかがえることから、日本語習得を個人に委ねるのではなく、定住者の在留資格付与に言語保障が付帯するような制度設計等が必要ではないだろうか。さらに、外国人の受け入れ・共生が進んでいる地域においては、定住のために最低限必要な初期日本語教育を十分に提供できるよう、あらためて体制を整えていく必要があると考える。

「読む」「書く」については、永住者の割合に注目したい。5段階評価のうち、下位二つの要支援レベルと、上位二つの自立レベルの割合が、「読む」においては、39.2%対39.2%と同数の割合で存在し【図表 2-23】、「書く」においては、44.0%対21.3%と要支援レベルの割合の方が高い【図表 2-24】。「聞く」「話す」の口頭でのやり取りを行う能力に比べると、「読む」「書く」技能は自然習得が難しく、滞在が長期にわたるからといって読めたり書けたりするわけではないことがわかる。しかしながら、日本においては行政関係の手続きや、地域での回覧板、緊急時の速報等において、文字での情報伝達が多いため、初期日本語教育においては、場面ごとのやり取りを会話中心に指導するだけでなく、読み書き指導も並行して行うことが求められる。

また、初期日本語教育の充実とともに、行政関係の文書は初期日本語教育レベルを超えているため、行政による手続き文書等のやさしい日本語による表記が必要である。特に、緊急時の速報については迅速な対応も求められる。

3 地域における日本語教室実態調査の結果から

(1) 団体の運営と活動内容について

回答のあった団体のうち、6つが任意団体である。NPO や財団等の法人化がされている団体は4つであった【図表 3-2】。団体の活動内容を問う質問に対しては、全団体が「日本語教室の開催」と回答を寄せた。そのほかに、「ソーシャルワーク(学習者等からの相談を専門機関につなげる等)」と「多文化共生に関する交流会やイベント等の開催」を挙げた団体が3団体ずつあった【図表 3-3】。日本語教室が人を集めるきっかけとなり、そこからさまざまな活動へと発展させていることがわかる。

(2) 日本語教室の現状について

ほとんどの団体が、週末、協働センターで、ほぼ年間を通じて日本語教室を開催している【図表 3-4・5】。また、参加費は1回数百円と低額での実施である【図表 3-6】。支援者については、日本語教師有資格者が一人も携わっていない団体が2教室あり、無資格の支援者が多くを占めている。また、無償で支援している人が多いのも地域日本語教室の特徴である。有償の支援者が38人に対し、無償の支援者は56人である。無償の支援者だけで運営している教室も5教室にのぼる【図表 3-9】。

また、教室の果たしている役割についての質問には「日本語学習の機会の提供」が11団体と最も多かった。学習以外の役割については、「日本人と外国人の相互理解」10団体、「日本文化の理解」8団体、「生活情報の提供」7団体、「居場所」7団体と続いている【図表 3-12】。このことから、地域の日本語教室が、相互理解、文化交流、居場所などの場として機能しており、まさに草の根の国際交流・多文化共生の場となっていることがわかる。

(3) 日本語教室の今後について

日本語教育に関してあるとよい施策について自由記述で回答を求めたところ、様々な意見が寄せられた。「定住者」「永住者」への日本語教育の提供、外国人受入れに関する優良企業への優遇制度、市民への多文化共生理解促進、市による日本語教室会場の提供や次世代の育成、企業の責務に関する周知徹底等である。

地域の日本語教室の実態調査から、教室が学習の場だけでなく、日本人市民と外国人市民の出会いの場となっており、そこから相互理解や文化交流が草の根で進んでいるのがわかる。

また、在留資格による制限を設けている教室がないことから、地域に在住する様々な背景を持つ外国人にとって地域日本語教室が居場所の一つになっていることもわかる。しかしながら、運営側からは企業の社員や技能実習生の教育の場としての利用が多く、企業の主体性に関する課題が提起されている。

これまで、市民が非営利で実施している地域の日本語教室に、外国人市民の日本語教育の多くを委ねてきたが、今後は、外国人のための公的な日本語教育と、市民が非営利で行う日本語学習支援とを整理し、役割分担していくことが必要である。また、真の多文化共生社会を実現するためには、外国人市民の在留資格を考慮しつつ、行政サービスによる地域日本語教育については、言語保障としての位置づけを明確にし、どのような内容をどのくらい実施するのかを十分に検討していく必要がある。併せて、その担い手となる人材の育成策についても検討することが求められる。

參考資料

Q2 貴事業所の従業員数についてうかがいます。国籍ごとに人数を書いてください。

(2019年7月31日時点)

	外国人従業員数									
	日本人	ブラジル人	ペルー人	フィリピン人	インドネシア人	中国人	ベトナム人	タイ人	国名 その他	国名 その他
期間の定めのない従業員										
有期従業員 (パート・アルバイト等)										
派遣労働者 請負労働者										
技能実習生										
特定技能者										
その他 ()										

Q3 貴事業所では外国人材の活用についてどのようにお考えですか。1~4の中から一つだけ選んで番号に○をつけてください。

- 1 これまで外国人を採用した経験がなく、今後も外国人を採用する予定はない
- 2 これまで外国人を採用した経験はないが、今後は外国人の採用も検討したい
- 3 これまで外国人を採用しており、今後も継続して活用する方針でいく

→ 2と3を選んだ方は、下記の中から、具体的な採用方針についてあてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください

- ① 日本人・外国人の区別なく採用したい
- ② 日本語でコミュニケーションできる外国人を採用したい
- ③ パートやアルバイト、派遣社員として採用したい
- ④ 留学生など新規学卒者を採用したい
- ⑤ 技能実習生や特定技能者を採用したい
- ⑥ その他 ()

4 その他 (具体的に)

外国人従業員がいない事業所の方への設問は以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

Q 4 貴事業所では総じて外国人の採用が、メリットをもたらしていると思いますか。一つだけ選んで番号に○をつけてください。

- 1 十分にメリットがある
- 2 どちらかといえばメリットがある
- 3 あまりメリットはない
- 4 まったくメリットがない
- 5 その他 ()

Q 5 Q4で答えた回答の理由を教えてください。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 人件費の削減につながった
- 2 社員のグローバル化が進んだ
- 3 労働力の確保につながった
- 4 顧客からの評判があがった
- 5 労働環境の改善につながった
- 6 社内のダイバーシティ（多様化）が進んだ
- 7 海外への事業が拡大した
- 8 雇用管理が大変
- 9 求人にも費用や手間がかかる
- 10 日本国内で雇用すると費用がかかる
- 11 日本語が通じないなどコミュニケーションが困難
- 12 勤続年数が短い（すぐに離職する）
- 13 査証（ビザ）など手続きが面倒、時間がかかる
- 14 日本人社員の理解が得られない
- 15 取引先や地域社会などの理解が得られない
- 16 住居や生活サポートなどが大変
- 17 仕事のやり方・考え方が日本人と違う
- 18 職業意識が低い
- 19 その他 ()

Q 6 外国人採用時に、働く上での日本語能力について、どのようなことを重視しますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 挨拶等の基本的な日本語
- 2 日本人とのコミュニケーションをとるための日常会話
- 3 日本語を聞いて理解する能力
- 4 日本語を読む能力
- 5 日本語を書く能力
- 6 仕事に必要な専門用語等の日本語
- 7 敬語等のビジネスマナーに関する日本語
- 8 日本語能力試験の認定レベル
- 9 日本語能力は問わない
- 10 その他 ()

Q 7 貴事業所の外国人従業員の中に、日本語教育が必要な方はいますか。一つだけ選んで番号に○をつけてください。

- 1 いない
- 2 3分の1程度
- 3 半数程度
- 4 3分の2程度
- 5 ほぼ全員

Q8 貴事業所における外国人従業員とその家族への日本語研修について、どのような方針か教えてください。「奨励している」か「奨励していない」に○をつけ、奨励している場合はその内容を、奨励していない場合はその理由を、すべて選んで番号に○をつけてください。

外国人従業員への日本語研修	
() 奨励している	() 奨励していない
<p>その内容：</p> <p>1 自社で日本人従業員が指導している</p> <p>2 自社で外国人従業員が指導している</p> <p>3 外部に委託し、社内で実施している</p> <p>4 外部に委託し、社外で実施している</p> <p>→ 委託先に○をつけ、差支えなければ委託先名を教えてください 個人 () 団体 () 企業 () 委託先名 ()</p> <p>5 近隣の日本語学校や日本語教室を紹介している</p> <p>6 日本語学校や日本語教室に通う費用を（一部でも）負担している</p> <p>7 日本語学校や日本語教室に通いやすいように勤務時間を考慮している</p> <p>8 その他 ()</p>	<p>その理由：</p> <p>1 直接雇用の関係ではないから</p> <p>2 来日前に日本語研修を受けてきているから</p> <p>3 社内コミュニケーションに日本語を必要としないから</p> <p>4 日本語でのコミュニケーションに不自由がないから</p> <p>5 事業所内に通訳がいるから</p> <p>6 行政がやるべきだと考えているから</p> <p>7 従業員が自身の費用で行うべきと考えているから</p> <p>8 諸手当等で奨励していると考えているから</p> <p>9 外国人従業員への研修に対する日本人従業員の不満があるから</p> <p>10 日本人外国人問わず研修費用が限られるから</p> <p>11 日本語研修に関するノウハウがないから</p> <p>12 その他 ()</p>
外国人従業員の帯同家族への日本語研修	
() 奨励している	() 奨励していない
<p>その内容：</p> <p>1 自社で日本人従業員が指導している</p> <p>2 自社で外国人従業員が指導している</p> <p>3 外部に委託し、社内で実施している</p> <p>4 外部に委託し、社外で実施している</p> <p>→ 委託先に○をつけ、差支えなければ委託先名を教えてください 個人 () 団体 () 企業 () 委託先名 ()</p> <p>5 近隣の日本語学校や日本語教室を紹介している</p> <p>6 日本語学校や日本語教室に通う費用を（一部でも）負担している</p> <p>7 日本語学校や日本語教室に通いやすいように勤務時間を考慮している</p> <p>8 その他 ()</p>	<p>その理由：</p> <p>1 直接雇用の関係ではないから</p> <p>2 来日前に日本語研修を受けてきているから</p> <p>3 社内コミュニケーションに日本語を必要としないから</p> <p>4 日本語でのコミュニケーションに不自由がないから</p> <p>5 事業所内に通訳がいるから</p> <p>6 行政がやるべきだと考えているから</p> <p>7 従業員が自身の費用で行うべきと考えているから</p> <p>8 諸手当等で奨励していると考えているから</p> <p>9 外国人従業員への研修に対する日本人従業員の不満があるから</p> <p>10 日本人外国人問わず研修費用が限られるから</p> <p>11 日本語研修に関するノウハウがないから</p> <p>12 その他 ()</p>

Q 9 貴事業所における外国人従業員とその家族への生活サポート（役所での手続きや通院への同行通訳、住居あっせん等）について、どのような方針か教えてください。「している」か「していない」に○をつけ、している場合はその内容を、していない場合はその理由を、すべて選んで番号に○をつけてください。

外国人従業員への生活サポート	
() している	() していない
その内容： 1 自社で専属の担当者が対応している 2 専属ではないが社員が対応している 3 自社で通訳を雇用し対応している 4 外部に委託し、対応している →委託先に○をつけ、差支えなければ委託先名を教えてください 個人 () 団体 () 企業 () 委託先名 () 5 その他 ()	その理由： 1 直接雇用の関係ではないから 2 事業所内に通訳がいるから 3 行政がやるべきだと考えているから 4 従業員が自身の費用で行うべきと考えているから 5 諸手当等がサポートになると考えているから 6 生活支援に関するノウハウがないから 7 その他 ()
外国人従業員の帯同家族への生活サポート	
() している	() していない
その内容： 1 自社で専属の担当者が対応している 2 専属ではないが社員が対応している 3 自社で通訳を雇用し対応している 4 外部に委託し、対応している →委託先に○をつけ、差支えなければ委託先名を教えてください 個人 () 団体 () 企業 () 委託先名 () 5 その他 ()	その理由： 1 直接雇用の関係ではないから 2 事業所内に通訳がいるから 3 行政がやるべきだと考えているから 4 従業員が自身の費用で行うべきと考えているから 5 諸手当等がサポートになると考えているから 6 生活支援に関するノウハウがないから 7 その他 ()

Q 10 今後、市内における日本語教育を充実していくために、行政によるどのようなサポートがあると良いと思いますか。自由にお答えください。

例) 日本語講師を紹介してほしい、日本語研修に対する助成金があると良い 等

調査は以上で全て終了です。ご協力ありがとうございました。

2 「日本語学習者実態調査」調査票（日本語版）

日本語教育に関する調査の共通利用項目

[1] 外国人の属性等に関する項目

①外国人の属性等

問1 あなたの性別はどちらですか。

- ①男 ②女

問2 あなたの年齢は次のどれですか。

- ①～19歳 ②20～29歳 ③30～39歳 ④40～49歳
⑤50～59歳 ⑥60～69歳 ⑦70歳～

問3 あなたの出身は次のどれですか。

- ①中国 ②韓国・朝鮮 ③フィリピン ④ブラジル ⑤ベトナム
⑥米国 ⑦ペルー ⑧タイ ⑨ネパール ⑩台湾
⑪その他（ ）

問4 あなたの在留資格は次のどれですか。

- ①特別永住者 ②永住者 ③留学
④技能実習 ⑤定住者 ⑥日本人の配偶者等
⑦家族滞在 ⑧人文知識・国際業務 ⑨技術
⑩技能 ⑪特定活動 ⑫永住者の配偶者等
⑬その他

問5 あなたはどのくらい日本で生活していますか。

- ①6か月未満 ②6か月以上～12か月未満 ③1年以上～3年未満
④3年以上～5年未満 ⑤5年以上～10年未満 ⑥10年以上～15年未満
⑦15年以上

問6 あなたはこれから、日本でどのくらい生活する予定ですか。

- ①6か月未満 ②6か月以上～12か月未満 ③1年以上～3年未満
④3年以上～5年未満 ⑤5年以上 ⑥住み続ける
⑦まだ決めていない

問7 仕事をしていますか

- ①している
②していない（今、探している）
③していない（探していない）

[2] 日本語学習に関する項目

②日本語学習

(1) 日本語の学習経験

※全員

問1 あなたは日本語を学んだことがありますか。

- ①ある ②ない

問2 あなたは、今、日本語を学んでいますか。

- ①学んでいる (→問3, 4, 8, 9へ) ②学んでいない (→問5, 6, 7, 8, 9へ)

(2) 日本語を学んでいる人の日本語学習状況

※日本語を学んでいる人のみ

問3 あなたは今、どうやって日本語を学んでいますか。 (複数回答可)

- ①独学で (教科書やテレビ等) ②独学で (インターネットやアプリ等)
③通信教育で ④無料の日本語教室で
⑤有料の日本語教室で ⑥家族から学んでいる
⑦職場で学んでいる ⑧友達 (日本人) から学んでいる
⑨友達 (日本人以外) から学んでいる ⑩周りの会話を聞いて覚えている
⑪その他

問4 あなたは何のために日本語を学んでいますか。 (複数回答可)

- ①日本で生活していくために必要だから ②日本人との付き合いを広げるため
③仕事で必要だから ④より良い条件の仕事を探すため
⑤進学や勉強のため ⑥その他

(3) 日本語を学んでいない人の日本語学習に対するニーズ

※日本語を学んでいない人のみ

問5 日本語を学びたいですか。

- ①日本語を学びたい
②日本語を学びたいとは思わない

問6 現在学んでいないのはなぜですか (複数回答可)

- ①もう十分に日本語ができるから
②日本語を使う必要がないから (日本語以外の言語で十分生活ができるから)
③育児のため、日本語を学ぶ時間的余裕がないから
④仕事のため、日本語を学ぶ時間的余裕がないから
⑤日本語を学ぶのに必要な金銭的な余裕がないから
⑥日本語教室の情報がないから
⑦日本語教室の時間が合わないから
⑧日本語教室が遠くて通うことができないから
⑨日本語教室の教え方や内容、レベルが合わないから
⑩どうやって勉強したらいいか分からないから
⑪学ぶ意欲が湧かないから

問7 どのような環境があれば、日本語を学びたいですか (複数回答可)

- ①時間的な余裕があれば学びたい
- ②金銭的な余裕があれば学びたい
- ③無料の日本語教室があれば学びたい
- ④日本語教室と時間が合えば学びたい
- ⑤日本語教室が近くにあれば学びたい
- ⑥自分の学びたいことと、日本語教室の教え方や内容、レベルが合えば学びたい
- ⑦良い教科書があれば学びたい
- ⑧日本語学習用のテレビ番組があれば学びたい
- ⑨日本語学習用のインターネットのページやアプリのプログラムがあれば学びたい
- ⑩日本語学習用の通信教育のプログラムがあれば学びたい

(4) 日本語の使用状況について

※全員

問8 次のようなとき、あなたは日本語を使いますか。 (複数回答可)

- ①近所付き合いで
- ②電車やバスに乗るとき
- ③日常生活や買い物で
- ④役所の手続で
- ⑤郵便局・銀行の手続で
- ⑥仕事を探すとき
- ⑦仕事で
- ⑧病気になったとき
- ⑨学校の先生と話すとき
- ⑩その他

問9 次のようなとき、あなたは日本語が不自由なために、困ったことがありますか。

最近1年間に困った経験があるものを選んでください。 (複数回答可)

- ①近所付き合いで
- ②電車やバスに乗るとき
- ③日常生活や買い物で
- ④役所の手続で
- ⑤郵便局・銀行での手続で
- ⑥仕事を探すとき
- ⑦仕事で
- ⑧病気になったとき
- ⑨学校の先生と話すとき
- ⑩その他
- ⑪困ったことはない

[3] 日本語能力に関する項目

③日本語能力

問10 あなたは日本語がどのくらいできますか。

- [聞く] 1. テレビのニュース、ドラマを聞いて、理解できる
2. 相手の言うことを聞いて、大体理解できる
3. 相手がゆっくり話せば聞いて、理解できる
4. 単語だけ聞き取れる
5. ほとんど聞き取れない

- [話す] 1. 自分の言いたいことが問題なく話せる
2. 自分の言いたいことが大体話せる
3. 簡単な日常会話ができる
4. 自己紹介、決まった挨拶、単語なら言うことができる
5. ほとんど話せない

- [読む] 1. 役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、理解できる
2. 役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、少し理解できる
3. 新聞の雑誌の広告やチラシ、駅の時刻表や案内板を見て、欲しい情報が取れる
4. 絵の付いた簡単な指示（ごみの捨て方、料理の作り方）が分かる
5. ほとんど読めない

- [書く] 1. 仕事の報告書や学校の先生に子供の状況を伝える連絡、料理の作り方など、状況や方法を説明する文章を書くことができる
2. 日常生活や自分のふるさと、自分の経験について紹介する文章を書くことができる
3. 職場の同僚や学校の先生、家族に要件を伝える簡単なメモなどを書くことができる
4. 名前や国名、住所などが書ける
5. ほとんど書けない

問11 それぞれの場面で、日本語がどれくらいできますか。

①病気になったときに、病院で

- [聞く] 1. 医師の説明が聞き取れる
2. 医師の説明が大体聞き取れる
3. 医師の説明が少し聞き取れる（単語が聞き取れる）
4. ほとんど聞き取れない

- [話す] 1. 症状について詳しく話せる
2. 症状について大体話せる
3. 症状について少し話せる（単語が言える）
4. ほとんど話せない

- [読む] 1. 問診票が読める
2. 問診票が大体読める
3. 問診票が少し読める
4. ほとんど読めない

- [書く] 1. 問診票が書ける
2. 問診票が大体書ける
3. 問診票が少し書ける（住所と名前などが書ける）
4. ほとんど書けない

②公共料金の支払いで

- [読む] 1. 公共料金の請求書が読める
2. 公共料金の請求書が大体読める
3. 公共料金の請求書が少し読める（金額と期日等が読める）
4. ほとんど読めない

③買い物をするとき

- [聞く] 1. 買いたいものの売り場について聞き取れる
2. 買いたいものの売り場について大体聞き取れる
3. 買いたいものの売り場について少し聞き取れる（単語が聞き取れる）
4. ほとんど聞き取れない

- [話す] 1. 買いたいものについて説明できる
2. 買いたいものについて大体説明できる
3. 買いたいものについて少し説明できる（単語で言える）
4. ほとんど話せない

- [読む] 1. 店内の表示を読むことができる
2. 店内の表示を大体読むことができる
3. 店内の表示の少し読むことができる（単語が読める）
4. ほとんど読めない

④電車やバスに乗るとき

- [聞く] 1. 電車やバスの車内アナウンスが聞き取れる
2. 電車やバスの車内アナウンスが大体聞き取れる
3. 電車やバスの車内アナウンスが少し聞き取れる（単語が聞き取れる）
4. ほとんど聞き取れない

- [話す] 1. 行きたいところを説明できる
2. 行きたいところを大体説明できる
3. 行きたいところを少し説明できる（単語で言える）
4. ほとんど話せない

- [読む] 1. 路線図を読むことができる
2. 路線図を大体読むことができる
3. 路線図を少し読むことができる（目的地が読める）
4. ほとんど読めない

⑤子育てで

- [聞く] 1. 保健所で子育てサービスについて聞き取れる
2. 保健所で子育てサービスについて大体聞き取れる
3. 保健所で子育てサービスについて少し聞き取れる（単語が聞き取れる）
4. ほとんど聞き取れない

- [話す] 1. 子供の健康状態について説明できる
2. 子供の健康状態について大体説明できる
3. 子供の健康状態について少し説明できる（単語で言える）
4. ほとんど話せない

- [読む] 1. 健康診断の通知内容について読める
2. 健康診断の通知内容について大体読める
3. 健康診断の通知内容について少し読める（少し単語が分かる）
4. ほとんど読めない

- [書く] 1. 保健所で子育てサービスについて申込書が書ける
2. 保健所で子育てサービスについて申込書が大体書ける
3. 保健所で子育てサービスについて申込書が少し書ける（住所と名前等）
4. ほとんど書けない

⑥職場で

- [聞く] 1. 指示が聞き取れる
2. 指示が大体聞き取れる
3. 指示が少し聞き取れる（単語が聞き取れる）
4. ほとんど聞き取れない

- [話す] 1. 仕事の進捗状況について報告ができる
2. 仕事の進捗状況について大体報告ができる
3. 仕事の進捗状況について少し報告ができる（単語で言える）
4. ほとんど話せない

- [読む] 1. 作業指示書が読める
2. 作業指示書が大体読める
3. 作業指示書が少し読める (単語が読める)
4. ほとんど読めない

- [書く] 1. 仕事の報告書が書ける
2. 仕事の報告書が大体書ける
3. 仕事の報告書が少し書ける (単語で書ける)
4. ほとんど書けない

⑦近所つきあいで

- [聞く] 1. 自己紹介が聞き取れる
2. 自己紹介が大体聞き取れる
3. 自己紹介が少し聞き取れる (名前等)
4. ほとんど聞き取れない

- [話す] 1. 自己紹介ができる
2. 簡単な自己紹介ができる
3. 名前と出身が言える
4. ほとんど話せない

⑧役所の手続で

- [聞く] 1. 手続の内容について聞き取れる
2. 手続の内容について大体聞き取れる
3. 手続の内容について少し聞き取れる
4. ほとんど聞き取れない

- [話す] 1. 役所で要件を説明することができる
2. 役所で要件を大体説明することができる
3. 役所で要件を少し説明することができる (単語で言える)
4. ほとんど話せない

- [読む] 1. 役所からの手紙が読める
2. 役所からの手紙が大体読める
3. 役所からの手紙が少し読める (単語が分かる)
4. ほとんど読めない

- [書く] 1. 住民票などの申請に必要な書類が漢字交じりで書ける
2. 住民票などの申請に必要な書類が仮名で書ける
3. 住民票などの申請に必要な書類が名前と住所が仮名で書ける
4. ほとんど書けない

⑨地域で

- [聞く] 1. 自治会の集まりで話を聞き取れる
2. 自治会の集まりで話を大体聞き取れる
3. 自治会の集まりで話を少し聞き取れる（単語が分かる）
4. ほとんど聞き取れない
- [話す] 1. 自治会の集まりで意見を話すことができる
2. 自治会の集まりで意見を大体話すことができる
3. 自治体の集まりで意見を少し話すことができる（単語で言える）
4. ほとんど話せない
- [読む] 1. 回覧板が読むことができる
2. 回覧板を大体読むことができる
3. 回覧板を少し読むことができる（単語が読める）
4. ほとんど読めない
- [書く] 1. 自治会の行事等の参加申込書が漢字交じりで書ける
2. 自治会の行事等の参加申込書が仮名で書ける
3. 自治会の行事等の参加申込書が単語で書ける
4. ほとんど書けない

⑩郵便局の手続きで

- [聞く] 1. 利用できるサービスについて聞き取れる
2. 利用できるサービスについて大体聞き取れる
3. 利用できるサービスについて少し聞き取れる（単語が聞き取れる）
4. ほとんど聞き取れない
- [話す] 1. 利用したいサービスについて話せる
2. 利用したいサービスについて大体話せる
3. 利用したいサービスについて少し話せる（単語で言える）
4. ほとんど話せない
- [読む] 1. 不在配達通知を読むことができる
2. 不在配達通知を大体読むことができる
3. 不在配達通知を少し読むことができる（連絡先、期日が読める）
4. ほとんど読めない
- [書く] 1. 宅配便の伝票を漢字交じりで書くことができる
2. 宅配便の伝票を仮名で書くことができる
3. 宅配便の伝票の住所と名前を書くことができる
4. ほとんど書けない

3 「地域における日本語教室実態調査」調査票

貴団体の運営状況についてお伺いします。

Q1 貴団体の設立時期はいつですか。西暦で記入してください。

() 年

Q2 貴団体の実施主体は何ですか。あてはまるものを一つだけ選んで番号に○をつけてください。

- 1 任意団体
- 2 NPO 法人
- 3 学校法人
- 4 財団法人（一般／公益問わず）
- 5 社団法人（一般／公益問わず）
- 6 会社（株式会社・合名会社・合資会社・合同会社問わず）
- 7 その他（)

Q3 貴団体の設立目的や理念を教えてください。

例：日本語学習を通じて相互理解を深め多文化共生社会の構築に寄与する

Q4 貴団体の活動内容はどのようなことですか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください。

- 1 日本語教室の開催
- 2 同胞のためのコミュニティ活動
- 3 日本語支援者の養成
- 4 日本語支援者の研修
- 5 ソーシャルワーク（学習者等からの相談を専門機関につなげる等）
- 6 多文化共生に関する交流会やイベントの開催
- 7 その他（)

日本語教室についてお伺いします。

Q5 運営している日本語教室（学習支援を除く）について、記入もしくは選択肢に○をつけてください。＊教室が複数ある場合は、各教室についてお答えください

1	日本語教室名①	
2	開催曜日	月・火・水・木・金・土・日
3	開催時間	時 分 ～ 時 分
4	教室の期間	通年制・年2期制・年3期制・年4期制 その他（ ）
5	開催会場	
6	学習者の参加費	（ ）円（回毎・月毎・期毎）
7	学習者の対象を限定していますか	はい・いいえ はい の場合どのように？ 例：16歳以上のみ、技能実習生のみ等 （ ）
8	参加人数に定員はありますか	有・無 有の場合（ ）人まで
9	日本語指導者の資格と処遇について	有償の日本語教師有資格者*（ ）人 無償**の日本語教師有資格者（ ）人 有償の無資格者（ ）人 無償の無資格者（ ）人 *次の3つの条件のうち1つ以上を満たす者（日本語教育能力試験合格者／420時間養成講座修了者／大学で日本語教育を専攻もしくは副専攻で修めた者） **交通費としての謝礼は無償とする
10	専任*日本語コーディネーター**の有無 *有償／無償問わず **学習者と支援者のマッチングや教材等の選定、教室の取りまとめ等	有・無 有の場合、（ ）人 無の場合、誰が教室のコーディネートをしていますか？ （ ）
11	学習者の募集はどのように行っていますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○をつけてください	1 教室のHPやSNSでの情報発信 2 教室のチラシを配布 3 HICEのチラシやHPでの情報発信 4 協働センターでの告知（募集案内の掲示等） 5 学習者からの紹介や口コミ 6 外国人向けスーパー等へのチラシ設置 7 企業へチラシの配布 8 その他（ ）

12	教室の果たしている役割は何だと思えますか。あてはまるものを <u>すべて</u> 選んで番号に○をつけてください	1 日本語学習の機会の提供 2 日本語能力試験合格へのサポート 3 日本人と外国人の相互理解 4 地域社会との交流づくり 5 生活情報の提供 6 日本文化の理解 7 相談窓口（ソーシャルワーク） 8 居場所 9 ボランティアの活躍 10 その他（ ）
13	どのような財源で教室を実施していますか。 <u>一つだけ</u> 選んで番号に○をつけてください	1 学習者からの受講費のみで実施 2 学習者からの受講費と、団体からの教室運営費で実施 3 学習者からの受講費と、日本語指導者からの拠出金で実施 4 学習者からの受講費と、日本語指導者からの拠出金と、団体からの教室運営費で実施 5 団体からの教室運営費のみで実施 6 外部からの委託費で実施 （委託者名： ） 7 外部からの助成金を活用して実施 （助成金名： ） 8 外部から寄付金を得て実施 9 その他（ ）
14	教室を運営する上で最も大きい課題は何ですか。 <u>一つだけ</u> 選んで番号に○をつけてください	1 日本語指導者の確保 2 資金の確保 3 会場の確保 4 学習者の確保 5 教室運営者の確保 6 日本語指導者の育成 7 日本語教育の内容 8 その他（ ）

* 教室が複数ある場合は、各教室についてお答えください

1	教室名②	
2	開催曜日	月・火・水・木・金・土・日
3	開催時間	時 分 ～ 時 分
4	教室の期間	通年制・年2期制・年3期制・年4期制 その他 ()
5	開催会場	
6	学習者の参加費	() 円 (回毎・月毎・期毎)
7	学習者の対象を限定 していますか	はい・いいえ はい の場合どのように? 例：16歳以上のみ、技能実習生のみ等 ()
8	参加人数に定員はあ りますか	有・無 有の場合 () 人まで
9	日本語指導者の資格 と処遇について	有償の日本語教師有資格者* () 人 無償**の日本語教師有資格者 () 人 有償の無資格者 () 人 無償の無資格者 () 人 *次の3つの条件のうち1つ以上を満たす者 (日本語教育能力試験合格者/ 420時間養成講座修了者/大学で日本語教育を専攻もしくは副専攻で修めた 者) **交通費の謝礼は無償とする
10	専任*日本語コーデ ィネーター**の有無 *有償/無償問わず **学習者と支援者のマッ チングや教材等の選定、 教室の取りまとめ等	有・無 有の場合、() 人 無の場合、誰が教室のコーディネートをしていますか? ()
11	学習者の募集はどの ように行っています か。あてはまるものを すべて選んで番号に ○をつけてください	1 教室のHPやSNSでの情報発信 2 教室のチラシを配布 3 HICEのチラシやHPでの情報発信 4 協働センターでの告知 (募集案内の掲示等) 5 学習者からの紹介や口コミ 6 外国人向けスーパー等へのチラシ設置 7 企業へチラシの配布 8 その他 ()

12	教室の果たしている役割は何だと思えますか。あてはまるものを <u>すべて選んで</u> 番号に○をつけてください	<ol style="list-style-type: none">1 日本語学習の機会の提供2 日本語能力試験合格へのサポート3 日本人と外国人の相互理解4 地域社会との交流づくり5 生活情報の提供6 日本文化の理解7 相談窓口（ソーシャルワーク）8 居場所9 ボランティアの活躍10 その他（ ）
13	どのような財源で教室を実施していますか。 <u>一つだけ選んで</u> 番号に○をつけてください	<ol style="list-style-type: none">1 学習者からの受講費のみで実施2 学習者からの受講費と、団体からの教室運営費で実施3 学習者からの受講費と、日本語指導者からの拠出金で実施4 学習者からの受講費と、日本語指導者からの拠出金と、団体からの教室運営費で実施5 団体からの教室運営費のみで実施6 外部からの委託費で実施 （委託者名： ）7 外部からの助成金を活用して実施 （助成金名： ）8 外部から寄付金を得て実施9 その他（ ）
14	教室を運営する上で最も大きい課題は何ですか。 <u>一つだけ選んで</u> 番号に○をつけてください	<ol style="list-style-type: none">1 日本語指導者の確保2 資金の確保3 会場の確保4 学習者の確保5 教室運営者の確保6 日本語指導者の育成7 日本語教育の内容8 その他（ ）

Q6 今後、日本語教室をどのように開催していきたいと考えていますか。あてはまるものを一つだけ選んで番号に○をつけてください。

- 1 現状を維持したい
- 2 活動を辞める準備を始めたい
- 3 助成金や委託費等を獲得し、規模を拡大したい
- 4 助成金や委託費等の獲得を辞め、規模を縮小したい
- 5 市の委託を受け、市の日本語教室を開催したい
- 6 民間企業から日本語教育の業務を請け負って実施したい
- 7 その他 ()

Q7 今後、市内における日本語教育を充実してくために、どのような施策があると良いと思いますか。自由にお答えください。

例) 日本語教師を養成して派遣してほしい、補助金を増額してほしい 等

調査は以上で全て終了です。ご協力ありがとうございました。

関係者名簿・検討経過

令和元年度 浜松市における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

運営委員会委員名簿

氏名	所属及び役職
石川雅洋	浜松経済同友会政策委員長
金城アイコ	NPO法人アラッセ代表理事
櫻井敬子	浜松市教育委員会教育総合支援センター外国人グループ長
嶋田和子（委員長）	一般社団法人アクラス日本語教育研究所代表理事
高畑幸	静岡県立大学国際関係学部教授
丹野清人	首都大学東京人文社会学部教授
針山摂子	With U-Net 日本語講師
松本雅美	学校法人ムンド・デ・アレグリア学校校長
佐藤洋一	公益財団法人浜松国際交流協会業務執行理事
佐藤宏明	浜松市企画調整部国際課課長

（敬称略）

実行委員会委員名簿

氏名	所属及び役職
坂本勝信	常葉大学経営学部准教授
野澤浩樹	浜松経済同友会政策委員
藤岡申明	静岡大学情報学部講師
古橋広樹	浜松市企画調整部国際課副主幹
松岡真理恵	公益財団法人浜松国際交流協会主幹

（敬称略）

事務局名簿

氏名	所属及び役職
加藤智春	公益財団法人浜松国際交流協会事務局長
内山夕輝	公益財団法人浜松国際交流協会主任
鈴木由美恵	公益財団法人浜松国際交流協会コーディネーター
シム キュマン	公益財団法人浜松国際交流協会事務補助

検討経過

7月1日	第1回運営委員会
7月9日	実行委員会
7月22日	実行委員会
9月25日	実行委員会
10月2日	第2回運営委員会
11月7日	実行委員会
11月20日	実行委員会
12月4日	第3回運営委員会
1月23日	地域日本語教育団体との意見交換会
2月9日	日本語教育シンポジウム（兼第4回運営委員会）

2019 年度（令和元年度）文化庁助成事業
地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

**浜松市における地域日本語教育の
総合的な体制づくり推進事業
地域日本語教育実態調査
【調査結果報告書】**

浜松市

発行日 2020 年（令和 2 年）2 月
事業受託者 公益財団法人浜松国際交流協会（HICE）
〒430-0916 静岡県浜松市中区早馬町 2-1 クリエイト浜松 4 階
TEL. 053-458-2170 FAX. 053-458-2197
